

教育研究年報第4集の刊行にあたって

短期大学部学長 谷本 榮子

本学短期大学部は平成17年7月、財団法人「短期大学基準協会」(東京)に対して、学校教育法に基づく第三者評価(認証評価)を申請し、翌18年3月、「短大部での教育を高等教育の“ファーストステージ”と位置付け、編入学などで大きな成果を挙げている。短期大学の歩むべき方向を示唆するものだ」との高い評価を受け、「適格」と認定されました。

今般の教育研究年報第4集は、それからの3年余の、私どもの取り組みをまとめたもので、短期大学部独自の年報としては、前回の「自己点検・評価報告書」に続く2冊目と相成ります。基準協会の適格認定の有効期間は7年と定められており、第4集は次回認定へ向けての“中間報告”としての性格も併せ持っております。

短期大学部はこの3年余の間に、大きな改革を断行しました。第一は穂谷キャンパス短大部の廃止と中宮キャンパスへの一元化であり、第二は卒業後の進路をにらんだ3コース制導入とキャリア教育・全人教育の重視を柱としたカリキュラムの全面改定であり、第三は希望者全員を対象とする独自の「授業料免除短期留学制度」の実施です。

短期大学を取り巻く環境は、少子化の進行による18歳人口の減少や、受験生の四年制大学志向、つまり“4大シフト”の顕在化などで、一層、厳しさを増しております。これら一連の改革は、そうした状況を踏まえて、学生や社会のニーズに的確に応え、より魅力ある短期大学部とするために実行してきたものであり、私どもは今後とも、さらなる変化に応じ、さまざまな手立てを講じてまいる所存でございます。

なお、短期大学部の改革は「ファーストステージで学びの進化をカタチに」プロジェクトとして取りまとめ、文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に選定されましたこと、そして、今回の年報には触れてはおりませんが、本学キャリアセンターが中心となった「短大・企業・学生の三位一体による就職支援システムの構築」が、やはり文科省の平成21年度「学生支援推進プログラム」に選ばれましたことを申し添えておきたいと存じます。

いつものことながら、多くの教職員が年報の編集、制作に携わりました。その努力に感謝いたしますとともに、第4集につきましても、学内外の多くの方々から、忌憚のないご意見、ご指摘をいただくことを願っています。

平成21年9月

2008（平成20）年度

自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書 目次

	頁
序章 中宮一元化とファーストステージの機能強化ー新たなエポックを迎えてー	9
1. 短期大学の歩み	9
2. 大学・大学院と“二人三脚”	10
3. 短大部独自の「短期留学」プログラム	10
4. 「ファーストステージ」の機能強化とカリキュラム改定	11
第1章 建学の理念と教育目標	12
1. 建学の理念、教育理念	12
2. 教育目的、教育目標	12
第2章 教育の内容	15
1. 英米語学科	15
(1) 教育課程	15
① 教育目的・教育目標	15
② 教育課程	15
(2) 教育効果の充実強化を目指して	22
① 授業内容・教育方法の取り組み	22
② 学習支援システムの整備等	25
2. 国際コミュニケーション学科	28
(1) 教育課程	28
① 教育目的・教育目標	28
② 教育課程	28
(2) 教育効果の充実強化を目指して	32
① 授業内容・授業方法の取り組み	32
② 授業改善への取り組み	33
③ 学習支援システムの整備等	34
3. 両学科共通	35
(1) シラバスの作成と活用	35
(2) 学生による授業評価とその活用	36
(3) FD 活動	38
(4) SD 活動	41
4. 教育の質向上に向けた大学教育改革の取り組み	42
第3章 教育の実施体制	43
1. 教員組織	43
(1) 人材確保の不断の努力	43
(2) 外国人教員の採用と活用	45
(3) 教員の教育研究活動への取り組み意欲と取り組み傾向	46

2.	関西外大ニューイアラ整備計画による校地・校舎の整備	49
(1)	ニューイアラ整備計画の発足と経過	49
(2)	校地・校舎の概要	49
(3)	中宮キャンパス	50
(4)	穂谷キャンパス	51
3.	教育研究を支える図書館学術情報センター	52
(1)	図書館学術情報センターの概要	52
(2)	施設・蔵書・利用状況等	53
(3)	図書館サービス	57
(4)	図書館学術情報センターが果たす情報教育・視聴覚教育の役割	58
(5)	おわりに	59
4.	マルチメディアを活用した教育環境の整備	60
第4章	教育目標の達成度と教育の効果	62
1.	英米語学科	62
(1)	単位認定状況による達成度の分析評価	62
(2)	TOEFL等の成績による達成度の分析評価	63
(3)	授業評価における学生の満足度状況の分析評価	65
(4)	退学、休学、留年等の分析評価	66
(5)	資格取得への積極的取り組み	67
(6)	卒業後評価等	68
2.	国際コミュニケーション学科	69
(1)	単位認定状況による達成度の分析評価	69
(2)	TOEFL等の成績による達成度の分析評価	70
(3)	授業評価における学生の満足度状況の分析評価	71
(4)	退学、休学、留年等の分析評価	72
(5)	資格取得への積極的取り組み	72
(6)	卒業後評価等	73
第5章	国際交流	75
1.	学生国際交流の展開	75
2.	学内での国際交流の展開	77
3.	TOEFL試験	78
4.	地域社会と留学生の交流	79
第6章	学生支援	80
第1節	学生募集と入学者選抜	80
1.	学生募集方法	80
2.	入学者選抜	80
3.	入学者に対するオリエンテーション等	83
(1)	入学手続者に対する情報提供・事前学修準備のすすめ等	83
(2)	入学前習熟度別クラス編成テストの実施	85

(3) 入学時オリエンテーション	86
(4) 新入生歓迎祭とフレッシュマンキャンプ	86
第2節 学習支援	87
1. 履修ガイダンス	87
2. オフィスアワーとクラスカウンセラー	87
3. 補習授業等の取り組み	88
4. 編入学学内推薦制度と優秀学生表彰制度	89
第3節 学生生活支援	90
1. 学生生活支援のための組織体制	90
(1) 学生部委員会	90
(2) 学生相談システム	91
2. 福利厚生	92
(1) 奨学金制度	92
(2) アルバイトの紹介	92
(3) 下宿の紹介	93
(4) 通学のための便宜措置等	93
(5) 健康管理・メンタルケアカウンセリング	94
3. 厚生施設	94
(1) 教育活動・課外活動のために	94
(2) 学生のアメニティライフのために	95
4. 文武両道を目指す課外活動	95
5. 学友会	96
(1) 組織と活動	96
(2) 学友会費	96
6. 学園行事の実施と課題	97
7. セクシュアルハラスメント等の防止	97
8. 悪質商法勧誘問題への取り組み	98
9. 学生情報の保管・保護	98
第4節 進路支援	98
1. 就職状況と進路志望の傾向	98
(1) 就職状況	98
(2) 進路志望・就職先の傾向	99
2. 進路指導	101
(1) 進路指導の理念	101
(2) 進路指導の体制	101
3. きめ細かな進路支援方策	102
(1) 全学年次に対する進路情報提供と指導	102
(2) インターンシップの活用	104
(3) 優良企業との連携強化	105
(4) 各種専門分野研修・資格取得研修	106
4. 卒業生に対する企業の評価	107

第5節 多様な学生に対する支援等	107
1. 留学生に対する学修・生活支援方法とその体制	107
2. 障がい者に対する支援方法とその体制	107
3. 成績不良者、長期欠席者、災害被害者等への支援方法とその体制	108
4. 本学の特色ある取り組みその他	108
第7章 研究活動	110
1. 研究活動の概要	110
2. 研究費	111
3. 関西外国語大学「研究論集」等	112
(1) 「研究論集」の歩み	112
(2) 「研究論集」の改革	112
(3) 投稿原稿の概況と傾向	112
(4) 学外への発表・公開	113
4. 研究環境	114
(1) 研究室	114
(2) 図書館学術情報センターにおける研究図書を整備とその他の研究支援	114
(3) 教員の研修日・研究時間確保の方針と現状	115
第8章 社会的活動	116
1. 本学の取り組みの概要と基本理念	116
2. 公開講座など	116
3. 高大連携協力等	117
4. 自治体事業への参画・協力（審議会委員・講演会講師等）	117
5. 学生のボランティア活動	118
(1) 国際ボランティアプロジェクトへの参加	118
(2) 課外活動による地域貢献の状況	118
(3) 小・中学校英語教育への支援参加	120
第9章 管理運営	121
1. 法人組織の管理運営	121
(1) 理事長のリーダーシップ	121
(2) 理事会	121
(3) 監事の業務執行	122
(4) 評議員会	122
2. 教授会等の運営体制	123
(1) 学長のリーダーシップ	123
(2) 教員役職会の役割	123
(3) 教授会	124
(4) 各種委員会	125
3. 事務組織	126
(1) 組織の概要	126
(2) 職員の任用	127

(3) 決済処理の流れと公印管理システム	128
(4) 文書の管理保存体制	128
(5) 事務職員の信頼度と資質向上への取り組み	129
4. 人事管理	129
(1) 就業環境の改善取り組み	129
(2) 就業時間の遵守	130
(3) 教職員の健康管理	130
第10章 財務	131
1. 財務運営	131
(1) 学校法人・短期大学の「中・長期の財務計画」	131
(2) 学校法人・短期大学の毎年度の事業計画と予算策定の過程・手続き	131
(3) 決定した予算の各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納業務の流れ	131
(4) 過去3年間の監事・公認会計士の監査状況及びその連携	132
(5) 財務情報の公開	132
(6) 資金等の保有と運用の基本方針	133
(7) 寄付金・学校債の募集	133
2. 財務体質の健全性と教育研究経費	134
(1) 学校法人及び短期大学の経営の状況（資金収支及び消費収支）	134
(2) 学校法人の財政状態（貸借対照表）	134
(3) 学校法人の資金	134
(4) 短期大学の教育研究経費、短期大学に係る教育研究用の施設設備及び 学習資源（図書など）への配分	134
(5) 定員充足率と財務体質	135
3. 施設設備の管理	135
(1) 施設設備の適正・良好管理への取り組み	135
(2) 防火・防災など危機管理対策等	135
第11章 本学の健康診断—平成17年度認証評価以降の活動の自己点検・評価	138
1. 「17 認証評価」の概要	138
2. 領域別評価における掲記事項とその後の活動の自己点検・評価	138
(1) 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	138
(2) 評価領域Ⅱ 教育の内容	138
(3) 評価領域Ⅲ 教育の実施体制	139
(4) 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	139
(5) 評価領域Ⅴ 学生支援	139
(6) 評価領域Ⅵ 研究	139
(7) 評価領域Ⅶ 社会的活動	140
(8) 評価領域Ⅷ 管理運営	140
(9) 評価領域Ⅸ 財務	140
(10) 評価領域Ⅹ 改革・改善	140

序章 中宮一元化とファーストステージの機能強化 ―新たなエポックを迎えて―

平成20年春、本学は短期大学部の改革に踏み切った。穂谷キャンパスに設置する国際コミュニケーション学科を21年度限りで廃止し、中宮キャンパスの米英語学科に一元化することにしたのである。穂谷キャンパスの短大部は本学の前身の「関西外国語短期大学」の流れを汲み、同キャンパス開設と同時にかつての万代キャンパス（大阪市）から移転してきた、いわば本学の淵源的な存在でもあっただけに思い切った決断だった。

その背景にあるのは、受験生の“短大離れ”である。大学冬の時代の影響は短期大学に最も顕著に現れた。18歳人口の減少による「大学全入時代」の到来が受験生の“4大シフト”を加速し、全国の短期大学を直撃したのである。受験世代の進路の多様化も追い打ちをかけた。就職に強い専門学校などもライバルとなり、定員割れの短期大学が続出している。戦後、わが国の高等教育の一翼を担ってきた短期大学の足元は大きく揺らいでいるのが現実だ。

本学短期大学部への影響は幸い、最小限にとどまっている。グローバル化の進展で外国語への関心が一段と強まっていることや、大学学部への編入学制度が充実していること、世界50か国・地域にまたがる全国最大規模の留学ネットワークを有することなどが他の短期大学にない、大きな強みとなっているからである。しかし、少子化の波は「選択と集中」を余儀なくさせる。本学が選び取ったのが穂谷キャンパスの短大部廃止と、中宮キャンパスへの一元化だった。

本学は短期大学部を高等教育の「ファーストステージ」と位置付け、教育力の強化に力を入れている。グローバル化、高度情報化の進展で、社会は大きく変化し、価値観も、生き方も多様化した。そんな中、自らの関心の在り処や適性、あるいは進路を見極めるための“モラトリアムの場”を求める若者も多い。短期大学部が求められているのはこうしたニーズに応え、多彩で魅力ある「次なるステップへのジャンプ台」として機能することである。

短期大学部の存在感を高め、ピンチをチャンスに変えるためにも、私たちは果敢で大胆な改革を続けていく決意である。

1. 短期大学部の歩み

本学短期大学部の前身は、昭和28年4月、大阪市住吉区万代に生まれた「関西外国語短期大学」である。本学の創始者・谷本昇、多加子夫妻が終戦直後に立ち上げた「谷本英学院」が母体となった。英学院開校時の学生はわずか8人。だが、「関西外国語学校」に名を改めた2年後には、学生数は50数人にふくらんだ。

昭和28年3月下旬には、当時の文部省から設立認可がおり、米英語学科一学科からなる短期大学が誕生した。しかし、開校間際の認可とあって学生の募集もままならず、入学式は5月にずれ込み、初年度の入学者も定員の半分の40人にとどまった。関西外国語短期大学はごく、ごく小さな一歩から歩み始めたのである。

昭和37年、入学者は200人を超えた。東京五輪で外国語教育の必要性が高まったことや、産業界が新幹線の営業開始、名神高速道路の開通などで活気づいたことが“追い風”となったのである。昭和39年には、短期大学が「正規の大学」として恒久化され、入学者は倍増に近い上昇を見せていく。

昭和41年春には、枚方市片鉾に「関西外国語大学」が誕生し、4年制の外国語学部と短大米英語学科を置いた。関西外国語短期大学は片鉾、万代の2キャンパス・2学科体制となったのである。同59年には穂谷キャンパスが完成、万代キャンパスから米英語学科が全面移転し、開学の地である万代キャンパスは31年の歴史を閉じる。

平成4年には「関西外国語大学短期大学部」に改称され、その4年後に国際言語学部が穂谷キャンパスに誕生。平成12年には短大部米英語学科は「国際コミュニケーション学科」に名称変更された。

中宮キャンパスの完成は21世紀に入ってからすぐの平成14年の春だった。短大部英米語学科は外国語学部、大学院ともども片銚キャンパスから移転し、“中宮・穂谷時代”がスタートした。

そして、今回の中宮キャンパス一元化。穂谷キャンパスの国際コミュニケーション学科は海外の大学に留学中の一部学生を残し、平成21年3月、事実上、幕を閉じた。定員350人のうち、200人は国際言語学部に、100人は中宮キャンパスの短大部英米語学科に配分された。本学短期大学部は英米語学科一学科と、学科構成上はスリムになるが、入学定員は1,100人。全国最大規模の短期大学としての存在感は変わらない。

2. 大学・大学院との“二人三脚”

本学の大学創設は昭和41年春である。枚方市片銚に「外国語学部」を設置し、英米語学科とスペイン語学科を置いた。大学の設立認可には、短期大学の着実な成長と実績が大きくモノをいい、「“自前の大学”に編入学して、より深く外国語を、国際情勢を学びたい」という短大生たちの熱い思いも後押しした。4年制大学と短期大学が“両輪”となって、本学の特色を最大限に発揮し、時代、社会のニーズに応じていく体制がこのとき築かれたのである。

平成8年には、穂谷キャンパスに2番目の学部として「国際言語学部」が開学。その4年後の平成12年には、同キャンパスの短大部学科名は「国際コミュニケーション学科」に改められた。英米語学科と米英語学科ではまぎらわしい。学部と合わせて、カリキュラムも大きく変えて、グローバル化という“時代のニーズ”に応える一方、同一キャンパス内の一体感の強化を狙ったのである。

その間、昭和48年には大学院・外国語学研究科修士課程（現・博士課程前期）を中宮キャンパスに開設、7年後の同54年には全国の国公立外国語大学では初めてとなる博士課程後期を設けている。短期大学部と大学・大学院がそれぞれの特性を生かしながら、互いに支えあい、教育・研究の一層の充実と人材育成の強化をめざす態勢はこうして出来上がっていった。

国際化、情報化のなかで、私たちの社会はますます多様化している。本学でも、短大生の進路は急速に変化した。かつては就職が主流だったが、いまは4年制大学への編入学が就職を大きく上回る。これからも、短期大学部をステップに大学へ進み、海外留学や大学院進学など、次のステージをめざす学生は一層増えるだろう。短期大学部と大学・大学院との、より有機的で強固な連携、つまり“二人三脚”の強化が従来にも増して必要な時代を迎えている。

3. 短大部独自の「短期留学」プログラム

短期大学部の留学システムも平成20年春、新たなエポックを迎えた。全国屈指のスケールを誇る従来の留学ネットワークとは別仕立ての、短大生だけの留学プログラム「授業料免除短期語学研修／語学留学」を創設したのである。

その特徴は、原則として短大生の希望者全員を対象とし、留学先の大学の授業料を本学が負担するところにある。派遣先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、中国など。夏期研修、秋学期留学、春期研修、春学期留学の4パターンに分けて学生を派遣する。語学力の向上はもちろん、現地での交流を通じて文化の違いを実体験し、視野を広げることがねらいである。

本学の国際交流は昭和43年に始まった。米国の大学から19人の教員と学生を受け入れたのがきっかけである。その4年後にはアジア研究プログラム（現・留学生別科）を設置し、提携先の大学との単位互換制度も整備した。平成18年秋には、「中国交流センター」を穂谷キャンパスに開設し、中国国内の大学との提携強化を図るなど、中国文化圏との交流も着実に進展している。

平成21年3月現在の提携大学は、世界50か国・地域の322大学（4大学連合体を含む）に達している。留学プログラムも学位留学、交換留学、推薦留学をはじめ、本学独自の2カ国留学、3カ年留学など実に多彩だ。近年では長期、短期あわせて、短大生を含む約1,600人の学生を毎年、海外の各

大学に派遣し、海外からは約700人の留学生を受け入れている。

今回の短大生向けプログラムの構築でも、こうした本学の長年にわたる蓄積とノウハウが最大限に生かされた。短期とはいえ、希望者全員を派遣する画期的な「留学／研修制度」の誕生は、短大生のモチベーションを着実に高めている。“短大離れ”に対する歯止め効果も期待される。本学は「国際交流のパイオニア」を自負している。今後も、学生のニーズを的確に汲み上げつつ、時代を先取りする国際交流のあり方を考えていきたい。

4. 「ファーストステージ」の機能強化とカリキュラム改定

短期大学部は平成20年春、大学に先駆けて英米語学科のカリキュラムを大幅に改定し、「アカデミック・プレップ」「ビジネス・キャリア」「ホスピタリティ・プラクティス」の3コース制をスタートさせた。卒業後の進路選択を見据えて、学習目標をより明確にし、「ファーストステージ」としての、短期大学部の機能を一層強化するのがねらいである。

具体的には、「アカデミック・プレップコース」は4年制大学への編入や英語教員をめざす学生を主たる対象とし、「ビジネス・キャリアコース」はメーカーや銀行などへの就職希望者、「ホスピタリティ・プラクティスコース」は航空やホテル、旅行業界などサービス業への就職を希望する学生を、それぞれ対象とするコースと位置付けている。

3コースとも英語力の徹底強化と、専門知識の修得がベースだが、社会人としての人間力の養成にも力を入れている。「人間力」については、総合教育科目に「K.G.C. ベーシックス」と名付けた必修科目を新設した。独自の短期留学プログラムの導入と合わせて、教養やマナー、広い視野の涵養、コミュニケーション能力の育成などに生かしていく考えだ。

「GO FOR IT! 語学の、その先へ。」——。本学は平成20年春、新しい合い言葉を掲げた。建学の理念である「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」をより確かなものとし、有為の若人を世界へ送り出していくには、高度な語学運用力はもちろん、幅広い知識や先見性、豊かな発想力など「+α」が欠かせないと考えたからである。

短期大学部もこうした考えに則り、カリキュラムの改定に踏み切った。大学・大学院、あるいは留学生別科などと連携しつつ、さらに授業の改善や充実に努め、高等教育のファーストステージ、つまり「未来へのジャンプ台」としての機能強化に弾みをつけていく所存である。

なお、平成20年度からの「FD活動」義務化に伴い、短期大学部も「FD委員会」を設置し、大学学部と連携して教育力の強化に取り組んでいることを付言しておく。

第1章 建学の理念と教育目標

1. 建学の理念、教育理念

本学の建学の理念は「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応えていく実学」——の2つである。変革の時代、志と気概、それを支える語学力と豊かな知識、柔軟な思考などを兼ね備え、自由に世界を駆け回る若者たちの育成こそが、本学の使命であると考えられているからである。

この理念に即し、英米語学科、国際コミュニケーション学科の2学科体制で、大学とも連携しながら、学修環境の充実に努めてきたが、短大部の体力強化を図って「大学全入時代」を乗り切るため、英米語学科に一元化することになった。国際コミュニケーション学科は平成20年に募集を停止し、21年3月に事実上廃止した。

これまで短大部が進めてきた教育方針は次の2点である。

- ① 学生一人ひとりに将来を展望させ、卒業後の進路への自覚（学習目標）を深めさせる。
- ② 実社会で活躍できる、また、大学でより高度で専門性の高い学修に必要となる英語力を修得させる。

私たちはこの方針設定に際し、短大部を高等教育機関の「ファーストステージ」と位置付け、その機能強化を図った。新しい世紀を迎えて、人々の価値観が、生き方が多様化、個性化するなか、本学はかつての「就職支援中心」から脱却して、学生の、社会のニーズに的確に応え得る、多彩で魅力ある“次なるステップへのジャンプ台”として機能することが求められているがゆえである。

こうした取り組みの根底には「学生第一主義」がある。大学開設直後の昭和40年代前半、わが国を含めて世界各地で大学紛争が吹き荒れているとき、米国の政治学者、D・リースマンは「スチューデント・コンシューマー」という言葉を生み出した。学生を教育の世界におけるコンシューマー（消費者）として捉えることの重要性を提起したのである。

リースマンの指摘を待つまでもなく、本学は「学生を第一に考える」発想と姿勢を開学以来のモットーとしてきた。建学の理念が本学の精神となり、過去と未来を結ぶ不変の行動原理であるのと同様に、「学生第一主義」はあらゆる分野を貫く骨太のテーゼとして、学生のための不断の挑戦と改革を押し進める原動力となってきたのである。

建学の理念や「学生第一主義」は本学構成員の一人ひとりがきちんと理解し、実際の教育研究活動の中でより深め、磨きをかけていかねばならない。そのために本学では、理事長、学長が自ら先頭に立ち、広報手段としての関西外大通信「THE GAIDAI」や学内報、大学ホームページのみならず、入学式や各種ガイダンス、教授会、部課長連絡会など、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図っている。

短大部一元化は、こうした流れを踏まえた上で、時代に即した建学の理念の新たな展開を目指すものである。平成20年度には卒業後の進路に直結する3コース制の採用、基礎的な勉学能力と人間力の向上を目指す必修科目K.G.C. ベーシックスの新設、原則として希望者全員を派遣する短期留学プログラムの拡大など大胆な改革を図ってきた。短大部が文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）に選定された「ファーストステージで学びの進化をカタチに」は、こうした総合的な取り組みによって「短期大学士力」を保証しようとするものである。

2. 教育目的、教育目標

本学の「建学の理念」を高いレベルで達成することを狙い、平成20年に大学全体のキャッチフレーズとして採用された「GO FOR IT! 語学のその先へ。」は、語学の運用能力プラス・アルファの修得を目標としている。前述のとおり、本学は短大部を高等教育機関の「ファーストステージ」と位置付け、

英米語学科においては、次の2点を具体的な教育目標としている。

① コミュニケーションツールとしての言語の運用能力の達成。

英語の運用能力達成のために、英検2級以上、TOEFLスコア100点アップ、TOEICスコア200点アップを到達目標とする。

② 学生一人ひとりの卒業後の進路希望達成。

卒業生の就職希望率は34.6%（平成20年度卒業生）を占める。就職率は全国の短大平均就職率を大きく上回って92.5%を達成している。100%の就職率達成のためには、より高度の英語運用能力の修得と共に、社会人としての資質向上のための教養教育が求められる。

平成20年度卒業生の50.6%にまで増えてきた進学希望者については、進学率を現状の7割強からさらに引き上げることを目標としなければならない。また、進学者の9割近くが4年制大学へ編入学していることから、大学での単位認定など編入学をサポートする体制を一層充実する必要がある。

こうした目標実現を目指し、短大部の教務委員会は毎年、学生による授業評価や、習熟度別クラス編成による授業成果などを分析し、授業科目、授業内容及び学習指導のあり方を具体的に検討、教授会の支援を得ながら、より効果的なカリキュラムの編成などに取り組んでいる。授業内容の改善については平成20年に発足した「FD委員会」が中心となった授業研究や授業公開などの活動を通し、積極的な取り組みを行っている。

授業に当たっては1年を2学期、2年間を通算4学期で編成する「セメスター制」を導入し、学生の集中度を高めている。英米語学科の3コース制採用に伴ってカリキュラムを大幅に改定し、教育効果の一層の向上を目指している。

新カリキュラムの科目履修群は「総合教育科目」と「専門教育科目」の2つからなっている。「総合教育科目」は、K.G.C. ベーシックスをはじめとする教養科目、「専門教育科目」は、専門の英語の4技能を徹底的に鍛える科目であり、「専門必修科目」「専門選択科目」に分けられる。必修科目は4技能の基礎を固めるのが狙い、選択科目には各コースの指定科目と資格英語などのコース共通科目があり、進路に即した英語運用能力の養成を目的としている。

各コースの目標とする進路と進路に即した指定科目は以下の通りである。

「アカデミック・プレップコース」（本学外国語学部や国際言語学部はじめ国内外の大学への進学希望者、英語教員希望者などに特化したコース）＝英語表現論、英語音声学、英米文学史、英語文法論、英語学概論、英米作品講読といった科目を配し、語学としての英語に加え、英米文学を深く学習するのを狙いとしている。

「ビジネス・キャリアコース」（製造業、貿易商社、証券業、銀行業などへの就職志望者に特化したコース）＝秘書学概論、秘書実務、ビジネスコミュニケーション、スピーチコミュニケーション、異文化間コミュニケーション、時事英語研究、マスメディア研究など、ビジネス分野で求められる英語力と基礎的な知識や技能の修得を目指している。

「ホスピタリティ・プラクティスコース」（航空・旅行・ホテル・サービス業などへの就職志望者に特化したコース）＝実務英語、地域研究、リビングイングリッシュ、通訳基礎研究などホスピタリティ分野で求められる英語力と基礎的な知識や技能の修得を目指している。

教育目的、教育目標の達成には、科目担当者一人ひとりの理解と協力、さらには教育能力向上への不断の努力が欠かせない。このため、本学は教務委員会を中心とする「授業科目コーディネーター制」を導入、担当者間の意思疎通の強化を図るなど、目標達成に向けた組織的な体制を構築している。

学生に対しては、教務委員会が入試部と連携して入学直後と2年次進級直前に、4年制大学への「編入学ガイダンス」を開催し、本学学部3年次編入学、他大学・海外大学の編入学の要項など各種データを説明。編入学に向けての心構えや進路希望に沿った履修設計を指導している。

また、キャリアセンターは入学直後に、1年の必修科目K.G.C. ベーシックスで「進路指導」として

自己発見レポートを受検し、自らの目標を見極めるのをはじめ、民間企業の人事担当者、就職情報会社、卒業生らによる就職セミナー、業界研究会、インターンシップ、さらには保護者向けの就職懇談会など多くの就職支援行事を実施し、就職活動の進め方などを徹底して指導、職業観の涵養と目的意識の明確化を図っている。

一方、廃止が決まっている国際コミュニケーション学科は、教育目標として①コミュニケーションツールとしての言語の運用能力養成②セカンドステージとしての大学への編入学に対するサポート体制の維持・改善、の2点を掲げ、「国際コース」と「言語コミュニケーションコース」の2コースを置いてきた。前者は英語の高度な総合的運用能力を養成することが狙いで、専門必修科目、専門選択科目などを相互に連携させながら体系的な英語集中教育を実践してきた。後者は英語を基本語として学びつつ、もう1言語を選択履修する“マルチリンガル教育”を実施、幅広いコミュニケーション能力の醸成を目指した。

国際コースは、国内外の大学への進学も視野に入れ、国際共用語としての英語の高度な総合的運用能力の養成・向上に重点を置き、修得した高度な英語力により、就職先企業や業界を選ぶ際、選択幅を拡大できるよう目標を設定してきた。

言語コミュニケーションコースは、英語を基本言語として学ぶとともに、もう1言語を卒業要件として専修させ、複数言語による幅広いコミュニケーション能力と国際感覚を育て、国際言語学部との教育課程上の連携を強化して3年次編入学後の円滑な学習を可能とすることを目指した。

第 2 章 教育の内容

1. 英米語学科

(1) 教育課程

① 教育目的・教育目標

教育目的及び本学科の教育目標については、第 1 章で述べているとおりである。

本学は高等教育機関の「ファーストステージ」と位置づけ、

(ア) 学生一人ひとりに将来を展望させ、卒業後の進路への自覚（学習目標）を深めさせる

(イ) 実社会で活躍できる、また大学でより高度で専門性の高い学修に必要となる英語力を修得させる——を教育目的に掲げている。

この教育目的を具現化するために、

英米語学科においては、次の 3 点を教育目標としている。

(a) コミュニケーションツールとしての言語の運用能力養成

(b) 社会活動に適應できる人間力の育成

(c) 学生一人ひとりの卒業後の進路希望の達成

② 教育課程

[現状]

(ア) 卒業所要単位数、必修・選択科目比率、授業形態

(a) 卒業所要単位数

先述のとおり、平成 20 年度より英米語学科及び国際コミュニケーション学科の人的資源や教育力を英米語学科に集中させたことに伴い、両キャンパスの長所を融合させた教育課程を編成している。新教育課程の構成は、総合教育科目と専門教育科目の 2 つの授業区分からなり、さらに専門教育科目は、専門必修科目、専門選択科目とに分けられている。科目別卒業所要単位数は、(表 2-1-1) のとおりである。

なお、卒業所要単位数を含め卒業要件については、入学時オリエンテーション・履修ガイドンスにて、学生に周知している。

(表 2-1-1 英米語学科科目別卒業所要単位数)

区 分	単 位 数		計 (単位数)
	1年次	2年次	
総合教育科目	22		22
専門教育科目	専門必修科目	4	20
	専門選択科目	24	24
卒業所要単位数			66

(b) 必修・選択科目比率

専門教育科目は必修科目と選択科目に区分し、総合教育科目は「K.G.C. ベーシックス」のみ必修科目として、それ以外は選択として開講している。開講区分・履修区分ごとの授業科目数及び単位数は (表 2-1-2) のとおりである。

卒業所要単位数 66 単位について、必修、選択の量的配分は、必修科目が 24 単位、選択科目が 42 単位で、必修科目が 36.4%、選択科目が 63.7%となっている。

(表 2-1-2 平成 20 年度入学生の教育課程の開講区分・履修区分別 授業科目数・単位数)

開講区分	履修区分	科目数	単位数	卒業単位	率 (%)
総合教育科目 (A)	必修科目	2	4	4	6.1%
	選択科目	50	180	18	27.3%
	小計	52	184	22	33.3%
専門教育科目 (B)	必修科目	6	20	20	30.3%
	選択科目	31	120	24	36.4%
	小計	37	140	44	66.7%
卒業必要単位数				66	100.0%
総科目数 (A)+(B)		89			
選択科目合計		81	300		

(c) 授業形態

専門教育科目の学習効果を一段と高めるために、演習形式による授業を幅広く導入している。平成 19 年度においては、英米語学科の専門教育科目については、(表 2-1-3) のとおり、全開講授業科目 437 のうち、演習科目は 347 で 79.4%を占める。また、総合教育科目に開講する「第二外国語」は演習形式で行っている。この考え方は平成 20 年度導入のカリキュラムも踏襲している。

(表 2-1-3 平成 19 年度開講の専門教育科目)

	演習科目	講義科目	合計
開講授業科目数	347 (79.4%)	90 (20.6%)	437 (100%)
授業科目数 (種類)	15 (53.6%)	13 (46.4%)	28 (100%)

(表 2-1-4 平成 19 年度開講の総合教育科目<「スポーツ健康学 I・II」を除く>)

	演習科目	講義科目	合計
開講授業科目数	130 (70.3%)	55 (29.7%)	185 (100%)
授業科目数 (種類)	13 (38.2%)	21 (61.8%)	34 (100%)

(4) 総合教育科目

国際社会に貢献しうる人材の育成には、豊かな人間性とコミュニケーション力を養うための教養教育を重視しなければならない。語学を中心に据えながら幅広い知識と柔軟な思考力を身につけることによってこそ、時代に翻弄されず、軸足のぶれない人材の育成につながるからである。そのためには、教育課程において教養教育を専門教育と連動させる工夫が必要となる。

英米語学科の専門教育と連動する教養教育は、52 科目から構成する「総合教育科目」によって行っている。特に、平成 20 年度より新設した必修科目の「K. G. C. ベーシックス A・B」(各 2 単位: K. G. C. は Kansai Gaidai College の略) では、本学学生としての基礎的な知識、常識、マナー、コミュニケーション力を養成し、学士力の向上と社会人としての適応力を身につけることを目的としており、本学専任教員が、週 1 回 (90 分) の授業を担当する。授業の構成は、担当教員による講義のほか、入学直後に全員が受検する適性判断テスト「自己発見レポート」の分析、図書館

利用や留学、編入学といった本学職員による「大学システム紹介」、外部の有識者等によるマナー講座、各種講演等々、学長自らが率先垂範し、全学を挙げて人間力育成に取り組んでいる。

また、第一外国語として学習する専攻言語の英語関連科目の専門科目履修に加え、「ドイツ語 (16 単位)」「フランス語 (16 単位)」「スペイン語 (16 単位)」「中国語 (16 単位)」「ハンゲル (12 単位)」「イタリア語 (8 単位)」の計 6 言語 84 単位を第二外国語として開講し、複数言語の学習を通して一段と幅広い国際感覚の涵養を図っている。従来、イタリア語を除く各言語の「I」は 8 単位であったが、「I」「II」の各 4 単位に分割することにより、各学期完結が可能となり、単位の実質化を図ることとした。さらに、国際コミュニケーション学科の長所を融合し、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語では、各言語の「言語コミュニケーション研究」「言語コミュニケーション演習」の各 4 単位を新設した。

平成 20 年度入学生より、総合教育科目の卒業所要単位は、従来の 18 単位から 22 単位へ増えており、語学だけではなく幅広い教養を身につけてもらいたいという思いが込められている。(全体の卒業所要単位 66 単位は変更していない。)

なお、この際の科目の見直しで、「美学」「環境科学」「海外留学特別実践 I・II」を新規追加し、「比較文化研究 I・II」は「比較文化研究」に再編、そして、「総合科目」の中で代替可能であり、3 年次編入学後の学部教育に委ねる方が適切と判断された「言語学」「社会心理学」「日本文学」「文化人類学」「事務管理」「生物学」の 6 科目は削除した。

(ウ) 専門教育科目

専門教育課程は、「専門教育科目」によって行っている。「専門必修科目」と「専門選択科目」の 2 つから編成する。

従来は、別途「専門選択必修科目」の分野を設け、「語学・文学群」と「ビジネス・実務英語群」に分類して、各履修科目群に 2 科目ずつの(選択)必修科目を配置していたが、平成 20 年度入学生から、卒業後の進路により特化した効果的な教育ができるよう、かつ学生にとって柔軟な履修登録が可能になるように、「専門選択必修科目」と「専門選択科目」の分野を「専門選択科目」に統合したうえで、「専門選択科目」には、履修規程上のコース制を導入することとした。コースの種類は 3 種類で、本学をはじめ国内外の他大学への進学希望者や英語教員志望者に特化した「アカデミック・プレップコース」、製造業、貿易商社、証券・銀行業等への就職希望者に特化した「ビジネス・キャリアコース」、航空、旅行、ホテル、その他サービス業等に特化した「ホスピタリティ・プラクティスコース」と、いずれのコースにも属さない選択科目から成っている。

コースの選択は入学前に行い、原則として本人の希望どおりのコースに所属できる。また、自らが所属するコース以外の他コース科目の選択登録も認めており、柔軟性が高いカリキュラムとなっている。

各コースには、コース指定科目が 24 単位ずつ配置されており、専門選択科目の卒業要件を満たすためには、自らが所属するコースの指定科目 16 単位以上を含めて、2 年間で 24 単位以上を修得する。

(a) 専門必修科目

専門教育のうち、本学科の教育目標を達成するための基幹科目である専門必修科目では、英語の「リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング」の 4 技能の基礎的な能力を高める科目を、2 年間を通じて配当している。1 年次配当の「リーディング&ライティング I・II」は日本人教員が、1、2 年次配当の「リスニング&スピーキング I~IV」は外国人教員が担当する。学習効果を高めるために、学習習熟度別少人数クラス編成のセメスター制により、「リーディング&ライティング」及び「リスニング&スピーキング」の各 I・II は 90 分授業を週 2 回、「リスニング&スピーキング」の III・IV は 90 分授業を週 1 回、学期ごとに開講している。「リスニング&スピーキング」の III・IV は、平成 20 年度入学生より各 2 単位に変更)

(b) 専門選択科目

専門選択科目は、コースごとにその特長を盛り込んだ授業科目とコース共通で開講する科目を配置している。

アカデミック・プレップコースでは「英語表現論」「英語音声学」「英米文学史」「英語文法論」「英語学概論」「英米作品講読」など英語学、英米文学の分野を、ビジネス・キャリアコースでは「秘書学概論」「秘書実務」「ビジネスコミュニケーション」「スピーチコミュニケーション」「異文化間コミュニケーション」「時事英語研究」「マスメディア研究」など秘書学、ビジネスに特化した英語を、ホスピタリティ・プラクティスコースでは「実務英語研究(航空)」「実務英語研究(旅行)」「地域研究」「実務英語研究(ホテル)」「リビングイングリッシュ」「通訳基礎研究」などホスピタリティ産業向けの実務英語を中心に構成されている。このうち、「英語表現論」「スピーチコミュニケーション」「地域研究」は外国人教員が担当する。

コース共通科目では、英検、TOEFL、TOEIC 対策科目としての「資格英語」と、外国人教員が担当し、授業もすべて英語で行われる「英語ゼミナール」を開講している。英検、TOEFL、TOEIC の各試験で所定の成績を修めた場合、その成果を単位として認定するための科目「資格英語(認定)」、及び留学先で学習してきた英語関連科目について授業時間と成績によって単位認定を行う「海外事情Ⅰ～Ⅳ」も配置している。

ホスピタリティ・プラクティスコースの「実務英語研究」は学生のニーズが高く、平成 20 年度入学生より、航空、旅行、ホテルの 3 科目に分割した。また、従来、語学・文学群に配置していた「英書講読」は「英米作品講読」に吸収した。

(I) 修得可能な免許・資格

英米語学科では、「教職課程」と「司書課程」の資格取得課程を設置し、さらに全国大学実務教育協会の「秘書士」の称号が交付される「秘書士養成課程」を開設している。

(a) 教職課程

取得できる免許状の種類・免許教科は、中学校教諭二種免許状(英語)である。平成 19 年度の教職課程(「語学・文学群」)の履修登録者数は 126 人で、履修登録率は 10.8%である。

なお、教員免許状取得者は平成 19 年度卒業生については、7 人であった。

(b) 司書課程

生涯学習の中核を担う図書館の重要性が増大し、国際感覚と語学力のある図書館司書の必要性が高まっていくと考え、平成 9 年度に司書課程を設置した。平成 19 年度の司書課程の履修登録者数は 50 人で、履修登録率は 2.2%である。

(c) 秘書士養成課程(全国大学実務教育協会)

全国大学実務教育協会に加盟した翌年の昭和 61 年度に「秘書士養成課程」をスタートさせ、毎年、数多くの「秘書士」称号の認定者を送り出している。平成 14 年度までの 16 年間の認定者は合計 2,895 人で、同協会から「実務教育振興賞」を受けた。また、毎年 1 人が会長賞を受けている。平成 19 年度の秘書士養成課程の履修登録者数は 421 人で、履修登録率は 18.4%である。

(II) 専任教員配置状況

平成 19 年度専任教員の配置については、専門教育科目においては 28 授業科目(留学認定科目である海外事情Ⅰ～Ⅳをのぞく)中 25 科目に、総合教育科目では 37 授業科目中 16 科目に専任教員を配置している。特に、教育課程のコアとなる専門必修科目及び専門選択必修科目については、全 10 授業科目とも専任教員を配置している。

(表 2-1-5 専任・兼任比率)

区 分		専任教員		兼任教員		兼任教員 (法人内含む)		合 計
		開講授業 科目数	率(%)	開講授業 科目数	率(%)	開講授業 科目数	率(%)	全開講授業 科目数
専門教育科目	必修科目	106	44.2%	0	0.0%	134	55.8%	240
	選択必修科目	32	68.1%	0	0.0%	15	31.9%	47
	選択科目	46	32.2%	0	0.0%	97	67.8%	143
	小 計	184	42.8%	0	0.0%	246	57.2%	430
総合教育科目		67	17.0%	2	0.5%	325	82.5%	394
合 計		251	30.5%	2	0.2%	571	69.3%	824

(表 2-1-6 兼任教員の内訳)

区 分		法人内		学外		開講授業 科目数計
		開講授業 科目数	率 (%)	開講授業 科目数	率 (%)	
専門教育科目	必修科目	0	0.0%	134	100.0%	134
	選択必修科目	2	13.3%	13	86.7%	15
	選択科目	4	4.1%	93	95.9%	97
	小 計	6	2.4%	240	97.6%	246
総合教育科目		43	13.2%	282	86.8%	325
合 計		49	8.6%	522	91.4%	571

なお、全開講授業科目数における専任占有率（兼任及び法人内兼任を含む）は（表 2-1-5）及び（表 2-1-6）のとおり、専門教育科目が 44.2%（430 授業科目中 190 科目）、総合教育科目が 28.4%（394 授業科目中 112 科目）となっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

(7) 卒業所要単位数、必修・選択科目比率、授業形態

(a) 卒業所要単位数

卒業所要単位数については、短期大学設置基準に規定されている単位数を 4 単位上回る 66 単位に規定しており、学生の円滑な履修が可能となる妥当な単位数と判断する。

また、授業科目の配置は教育目的・目標を達成するための重要な要素であるが、専門教育科目と総合教育科目との構成比は、卒業所要単位数においては概ね 7 対 3（授業科目数においては概ね 2 : 1）となっている。この構成比は基幹となる専門教育の比重を厚くし、一方、多様な視点・思考力を身につける総合教育科目にも力点を置いた適切な配置と判断する。

平成 20 年度から導入した新教育課程では、卒業所要単位 66 単位のうち総合教育科目の卒業所要単位を従来の 18 単位から 22 単位へと 4 単位増やし、専門教育科目の卒業所要単位を 48 単位から 44 単位減らしたが、構成比の基本的な考え方は踏襲している。

(b) 必修・選択科目比率

多様な価値観による多様な学習ニーズを持つ学生が増加している現状では、一律的に固定化した科目を配当する必修科目は可能な限り軽減し、学生の裁量による履修が可能な選択科目の配当比率を高くする必要がある。

本学科の必修科目（総合教育科目中「K. G. C. ベーシックス」、専門必修科目）と選択科目（総合教育科目、専門選択科目）の比率については、卒業所要単位数において 36%対 64%である。

これは、学生の卒業後の進路希望に沿った学修計画に基づき、幅広い選択肢の中から自主的に履修できるよう数多くの選択科目を開講している証左である。

今後も引続きよりきめ細かな科目履修の指導を行い、本学科のこのような教育課程上の特色をフルに活用させることが必要である。

(c) 授業形態

より高い教育効果が期待できる演習形式（平成 19 年度実績）クラス数が、総合教育科目においては 70.3%、専門教育科目では 79.4%である。これは総合教育科目と専門教育科目との科目の性質をあらわすものでもあり、妥当な配分であると考えられる。この考え方は新教育課程でも踏襲されている。

(イ) 総合教育科目

平成 19 年度入学者（平成 20 年度 2 年次生）の第二外国語（「総合教育科目」）の履修状況は、(表 2-1-7) のとおりで、多くの学生が履修しており、評価できる。

(表 2-1-7 平成 19 年度入学者の第二外国語履修状況) (平成 20 年 5 月 1 日現在)

	ドイツ語	フランス語	スペイン語	中国語	ポルトガル	イタリア語	合計	履修率
I	128 人	210 人	301 人	292 人	97 人	56 人	1,084 人	94.9%
II	33 人	81 人	84 人	124 人	50 人	8 人	380 人	35.1%

(注) I は 1 年次、II は 2 年次配当科目。また、II は I を修得した者を履修対象とする。

また、平成 19 年度卒業生の「総合教育科目」の修得単位数の平均は、24.0 単位であった。卒業所要単位 18 単位を 6 単位上回っている。6 単位は科目数では 2 科目に相当するもので、教養教育に対する学生の関心度の高さがうかがえる。

(ウ) 専門教育科目

専門教育科目のうち、1 年次は専門必修科目（4 科目・16 単位）と専門選択科目（コース指定科目 12 単位または「資格英語（英検対策）・（TOEFL 対策）・（TOEIC 対策）」等を並行して受講し、英語の基礎力の強化を図っている。2 年次には、卒業後の進路を考えた実践的な英語力の向上を目指すため、主に専門選択科目に注力できるように教育課程が編成されている。

専門選択科目には、免許・資格取得に必要な科目をはじめ、実践的な英語運用能力養成を目的とする科目など 31 種類の科目を開講している。そのうち、「資格英語（英検認定）・（TOEFL 認定）・（TOEIC 認定）」はそれぞれの試験で特定の基準に到達した場合に、その成果を本人の申請に基づき単位認定する科目である。また、「海外事情 I～IV」の 4 科目は海外に派遣する学生の学修成果に見合った単位を本学が認定する科目であり、在籍中の海外留学による英語力と異文化理解の向上を図っている。

(I) 修得可能な免許・資格

教職課程、司書課程及び秘書士養成課程の履修登録者数は前述のとおりで、開設するに十分値するものであると判断する。平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間における免許・資格取得者数は、(表 2-1-8) のとおりである。

(表 2-1-8 免許・資格取得者数<英米語学科>)

	17年度	18年度	19年度
中学校教諭二種免許状	17人 (1.6%)	12人 (1.1%)	7人 (0.7%)
司書	13人 (1.2%)	14人 (1.2%)	0人 (0.0%)
秘書士 (全国大学実務教育協会)	136人 (12.5%)	120人 (10.7%)	109人 (10.3%)

なお、教職履修者の免許状の取得者数は増加傾向にあるが、本学卒業と同時に教職に就いている者は残念ながら少ない。併設大学へ3年次編入学し一種免許状を取得したうえで、その後教職に就く者は、若干名ではあるが、毎年いる。

(オ) 専任教員配置状況

(表 2-1-5) 及び (表 2-1-6) のとおり、専任教員 (兼担及び法人内兼任を含む) が担当する割合は、専門教育科目が 44.2% (430 授業科目中 190 科目)、総合教育科目が 28.4% (394 授業科目中 112 科目) である。全開講授業科目においては、36.7% (824 授業科目中 302 科目) となっているが、概ね妥当な数値であると評価する。本学科の教育課程などを熟知している併設大学の専任教員は、同一キャンパス内に研究室を持ち、兼任教員でありながら専任教員に近い教育環境に位置しているため、専任教員と同様の教育指導を行えているものと判断する。

一方、兼任教員 (学外) は 63.3% を占めている。兼任教員が授業を運営する際に第一に認識すべき事項は、建学の理念、学科の教育目的及び目標を把握したうえで、担当授業の教育課程上の位置づけを理解することである。本学では採用直前に「新任教員ガイダンス」を実施し、これらの事項の徹底を図っている。さらに、兼任教員を多面的にサポートするための「科目コーディネーター制度」等を導入して科目担当教員間の意思疎通を図っており、専任教員と兼任教員とが一体となって教育目標を達成するための基盤は整備されている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

(7) 卒業所要単位数、必修・選択科目比率、授業形態

(a) 卒業所要単位数

平成 20 年度入学生より卒業所要単位の配分の見直しを行ったが、今後入学してくる学生の学力や一層進展すると考えられる学習動向の多様化状況をふまえ、本学の教育目標・目的の達成度を検証しつつ、単位の実質化も踏まえながら、開講区分ごとの卒業要件の適切な設定の在り方について引き続き継続して検討を行い、教育課程の改善・充実を図る。

(b) 必修・選択科目比率

学生の多様化が進行する中で、学生の裁量による履修制度の柔軟性を高め、実効あるものにするため、教務委員会がよりきめ細かな科目履修の指導方法の研究に取り組む。

(c) 授業形態

演習形式による授業の教育効果を一段と向上させるためには、教室外における学習時間を担保し、履修単位数に見合った学習量を確保することが欠かせず、学習指導体制の一層の充実を図る必要がある。また、担当教員による授業内容・運営上の工夫改善は当然のことながら不可欠となるが、演習形式による授業効果の向上を目指すには、同時に適切なクラスサイズの維持・確保が必要である。

(イ) 総合教育科目

教養教育は、人間としての在り方・生き方にかかわる教育の原点として重要である。本学が目指す国際社会に貢献しうる人材育成のため、「K.G.C. ベーシックス」をはじめ幅広い知識と柔軟な思考力を身につけることができる科目を設定・開講しているが、今後も時代や社会のニーズを踏まえながら、改善を続けていく。さらに、科目担当者が行うべき授業方法の改善では、学生に対する学習の動機づけを一段と工夫し、向上させねばならない。

(ウ) 専門教育科目

専門教育科目においては、必修科目の学習効果のさらなる向上を図るために、授業時間外における自学自習の学習指導・支援体制を強化する。また、選択科目については、配当年次の見直し・再検討を行うとともに、1年次に履修しなかった科目の2年次での履修を認める、さらに幅広い知識を習得できるよう他コース科目の履修を積極的に推奨するなど、進路希望や興味に沿った履修ができるよう、一層の柔軟化に取り組む。

(I) 修得可能な免許・資格

中学校英語科 2 種免許・図書館司書を取得できる課程を開設。平成 15 年 9 月に教職英語教育センターを開設し、教職履修者・卒業生への支援を強化している。また、全国大学実務教育協会より「秘書士」資格課程の認定を受けている。

(II) 専任教員配置状況

今後においても引き続き、「科目コーディネーター制度」をはじめとした教育目標達成のための取り組みの充実・活性化を図り、兼任教員（学外）を含めた全教員の教育課程への組織的な関与を一層促進する。

(2) 教育効果の充実強化を目指して

① 授業内容・教育方法の取り組み

〔現状〕

(7) 学生の学習意欲

学生の授業に臨む態度・意欲の向上を図るため、すべての授業において出席管理を徹底して行うことにしている。また、授業時間外の予習・復習、特別なレポート課題等を課すことにより、学習意欲の向上へつなげている。専門必修科目は、学習習熟度別クラス編成によって授業を行っているが、学習態度に緊張感を与えるためにも、2 年次では、1 年次終了時のプレースメントテスト結果によって、クラス替えを行っている。

(I) 授業形態と授業方法

(a) 習熟度別少人数クラス編成

1、2 年次配当の専門必修科目の授業は、学習習熟度別少人数クラス編成によって行っている。平成 19 年度開講分のクラスサイズは、(表 2-1-9) のとおりである。英米語学科では、全学生を対象に入学時と 1 年次終了時にプレースメントテストを課している。平成 19 年度 1 年次生のクラス編成は、語学・文学群、ビジネス・実務英語群ともに各 20 クラス、また、2 年次もそれぞれ 20 クラスずつに編成している。

(表 2-1-9 平成 19 年度開講の専門必修科目クラスサイズ)

	語学・文学群	ビジネス・実務英語群
1年次	28.8人	29.5人
2年次	26.8人	25.0人

(b) 学修効果を高める時間割編成

全授業科目について、学修効果を高めるために、また、本学の教育の特色である海外留学と本学カリキュラムの有機的な連結を図るために、セメスター制を採っており、4 単位の授業科目の場合、90 分授業週 2 回開講で時間割を編成している。

さらに、学習の積み上げを可能にし、授業選択の機会を増やすことで柔軟な履修登録が可能となるよう、平成 21 年度からは、授業登録の機会を従来の 3 月に 1 回だったものを、3 月と 9 月の 2 回に増やし、2 年間で 4 回の登録が可能となるようにしている。

(II) IES 等特色ある特別コース等の実施

英米語学科生の学習習熟度と学習意欲に対応するために、以下の履修プログラムを開設している。

(a) IES (Intensive English Studies) プログラム

英語を学習する上で必要不可欠な4技能をバランスよく養成し、かつ英語の総合的な運用能力を高めることに主眼を置いている。「英語を母語としない外国人等に対する英語教育」の資格を有する外国人教員を海外から直接招聘し、授業を行っている。クラスは少人数で習熟度別に編成し、授業はすべて英語で行われ、受講者は受講希望者の中から選抜試験により決定し、1年間継続して履修することを原則としている。また、1学年当たり6クラス(1クラス25名程度)を開講している。1年次生は入学時、2年次生は1年次終了時に選抜を行う。授業時間数は1週間に90分授業を4回受講、年間16単位を習得できる。したがって、2年間継続して受講すれば、専門教育科目の卒業所要単位である44単位のうち、72.3%の32単位を修得する。

(b) 留学生別科「共同開講科目」

外国人留学生を対象に開講されている併設・留学生別科の授業(日本のビジネスや経済、政治学、歴史、宗教など約40科目を開講)を1科目、留学生とともに受講するプログラムである。授業の内容や質は海外の大学と同レベルに保たれており、キャンパス内で海外の大学の授業を受けることと同じ教育効果がある。

(c) 留学準備コース

将来留学を希望している学生だけでなく、英語で授業を受講したいと強く希望する学習意欲のある学生を対象とする。クラスは学部生とともに編成し、授業は担当教員の専門分野についてディスカッションを中心に外国人教員によって行われる。

(d) Business Preview Program

授業はすべて英語で行われ、将来ビジネス界でのキャリアを目指すために必要な基礎知識を身につけるための授業科目を履修する。担当教員は、日本やアメリカの企業等で働いた経験を持っており、実践的な授業が展開される。クラスは併設大学生とともに編成する。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

(7) 学生の学習意欲

学生による授業評価(詳細は3.両学科共通(2)授業改善への取組みで述べる。)の設問項目に、“学生自身の自己評価”項目として、3つの設問-(i)授業の出席率、(ii)授業の予習・復習、(iii)授業への積極性-を設けている。

(表 2-1-10 平成19年度2学期末に実施した授業評価の結果)

設問 i	授業の出席率は?	50%以下	60%程度	70%程度	80%程度	90%以上	無効回答
		1%	6%	13%	22%	58%	0%
設問 ii	授業の予習・復習を十分にしたと思うか?	全く 思わない	あまり 思わない	どちらとも 言えない	そう思う	強く そう思う	無効回答
		5%	11%	36%	36%	12%	0%
設問 iii	積極的態で授業に取り組んだと思うか?	全く 思わない	あまり 思わない	どちらとも 言えない	そう思う	強く そう思う	無効回答
		2%	8%	27%	46%	17%	0%

平成19年度2学期末に実施した授業評価の結果は、(表 2-1-10) のとおり、決して満足のいくものではない。授業の出席率については、「80%程度+90%以上」が80%を占めているが、予習・復習について「十分にした」と肯定的な回答をした者(「そう思う+強くそう思う」)は、48%に留まっている。また、授業に対する積極性についても、「積極的態で取り組んだ」と肯定的な回

答をした者（「そう思う＋強くそう思う」）は、63%であった。

これらの結果については、年度ごとに教務委員会が分析、評価を行い、「THE GAIDAI」（関西外大通信）に掲載、公表し、学生のあるべき姿勢を啓発している。

(4) 授業形態と授業方法

(a) 習熟度別少人数クラス編成

多様な学修歴と学習意欲を持つ学生達に対応するためには、専門教育課程における習熟度別学習指導は不可欠である。プレースメントテスト結果に基づく学習習熟度別クラス編成は、特に、専門基礎科目として位置づける必修科目の履修上、効率的に教育効果をあげるうえで重要な役割を果たしている。

しかしながら、これまでプレースメントテストに用いてきた TOEFL について、昨今の入学生の学力事情を鑑みるに、これでは年々正確に習熟度を把握しにくくなってきており、より効果的な習熟度別教育を施すには、より適切なプレースメントテストを模索する必要がある。

(b) 学修効果を高める時間割編成

1 年次配当の専門必修科目については、「教育課程」の項において前述したとおり、英語の「リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング」の 4 技能の基礎的な能力を高める科目を、 Semester 制により 90 分授業週 2 回、学期ごとに開講している。週 2 回の授業を同一教員が担当している点もあわせ、教育効果向上を目指す取り組みとして評価できる。

(表 2-1-11 1 年次配当の専門必修科目の時間割編成)

	授業科目	開講方式	
1 学期	リーディング&ライティング I	90 分授業週 2 回	90 分授業週 4 回
	リスニング&スピーキング I	90 分授業週 2 回	
2 学期	リーディング&ライティング II	90 分授業週 2 回	90 分授業週 4 回
	リスニング&スピーキング II	90 分授業週 2 回	

(5) IES 等特色ある特別コース等の実施

平成 19 年度における各プログラムの履修者数（英米語学科）は、(表 2-1-12) のとおりである。

英米語学科では、併設留学生別科と連携し、後述するとおり、多種の短期・長期海外研修制度による語学力向上と異文化理解を通じ、グローバル化時代に対応できる幅広い教養と国際性の涵養を図っている。前述の特別プログラム、コースも同様に、学生の学習ニーズに即応する学内の教育力をフルに発揮した、本学独自の教育プログラムとして、高く評価できる。

(表 2-1-12 平成 19 年度特別プログラム履修者)

	1 年次	2 年次	計
IES プログラム	145 人	136 人	281 人
留学生別科「共同開講科目」	0 人	1 人	1 人
留学準備コース	0 人	18 人	18 人
Business Preview Program	0 人	14 人	14 人
合 計	145 人	169 人	314 人

受講生は、外国人教員が担当する演習形式の授業で、きめ細かい学習指導を受けている。このような学習環境は、特定の専門分野についての知識の習得や語学力の向上だけに終わらず、外国人教員を通じて異文化理解を深め、国際性を身につける点で効果を発揮している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

(7) 学生の学習意欲

学習意欲をさらに向上させるためには、各担当教員による一層「理解し易い授業方法（教育方法の工夫・改善）」と全学的な「専門科目の基礎学力向上への支援」が不可欠である。

(イ) 授業形態と授業方法

(a) 習熟度別少人数クラス編成

学習習熟度別クラス編成の教育効果を一段と高めるためには、学生個々の学習習熟度のより正確な実態把握が不可欠である。そのため、平成 21 年度の新入生からは従前の TOEFL に代えて GTEC-LR (Global Test of English Communication - Listening & Reading) を導入し、より正確に習熟度を測定することとしている。また、今後においても、適切なクラスサイズの維持・確保に努める。

(b) 学修効果を高める時間割編成

教員組織の実態や教室の稼働率を勘案しながら、今後も引き続き学修効果をより高める時間割編成を工夫していく。

(ウ) IES 等特色ある特別コース等の実施

留学生別科の「共同開講科目」、留学準備コース、Business Preview Program については、受講基礎資格として、相当な英語力が求められる。1 年次における専門教育課程の教育機能の強化は、特別プログラム受講者数の一層の増加につながる。今後においても、本科の教育目的・目標に沿った、「1 年次教育の充実・体系化」に努める。

② 学習支援システムの整備等

〔現状〕

(7) 情報メディア教育

本学科では、高度情報化社会に対応しうる基礎的な技能の習得を目的とした学習支援の取り組みとして、正規授業科目外の講座で、通年制による「情報機器実習」を開講している。また、「情報機器実習」受講者を対象に学内で中央職業能力開発協会によるパソコン検定試験（ワープロ部門と表計算部門）を実施している。

(イ) 他大学との単位互換制度

大阪経済大学と大学間における授業科目の相互履修及び単位互換に係る協定を結び、本学科では、2 年次生の中から希望者を募り、選考の上、併設大学生とともに「単位互換履修生」として派遣する制度を設けている。この制度は、平成 15 年度から実施している。

また、平成 18 年度に発足の大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換事業に加盟して、協定を締結し、1 年間に履修できる単位数を 4 単位、在学中通算では 8 単位を上限とし、加盟大学での履修を認めている。履修科目で所定の成績を修めた場合、本学教育課程での単位認定を行う。

(ウ) 海外研修制度

本学科における特色は、大学と一体となり推進している海外留学による単位互換制度にある。1 年間の長期留学制度とともに、短期留学制度により学生を海外に派遣し、語学力の向上とともに、外国文化に直接触れ、異文化体験を通してグローバル化時代に対応する力を身に付ける教育支援プログラムを活発に行っている。しかしながら、例えば長期留学の場合、併設大学の学生と同じ基準で選考を行うと短期大学の学生は選抜から漏れるケースが多々ある。短期大学生にもできる限り留学の機会を拡大することが望ましい。

これを踏まえ、平成 20 年度からは、短大生のみ対象の 1~4 ヶ月間の短期特別留学制度を設け、希望者全員が留学できる制度を導入した。しかも、留学先の授業料は本学が負担するため、学生は、渡航費と滞在費さえ支払えばよい。

(E) インターンシップ・ボランティア

平成 11 年度にインターンシップの授業科目として、「総合実習Ⅰ・Ⅱ」を開設した。平成 15 年度には、「インターンシップⅠ・Ⅱ」に科目名称を変更、「ボランティア実習Ⅰ・Ⅱ」を新たに設け、学修の成果に対し所定の単位を認定している。単位認定の時間数の基準は、下表のとおりである。

(表 2-1-13 インターンシップ・ボランティア単位認定の時間数基準)

授業科目	単位数	研修時間数
インターンシップⅠ	2	60 時間以上 120 時間未満
インターンシップⅡ	4	120 時間以上
ボランティア実習Ⅰ	2	60 時間以上 120 時間未満
ボランティア実習Ⅱ	4	120 時間以上

インターンシップについては、キャリアセンターが推進窓口となっているが、教育機関に関しては教職英語教育センターがその任に当たっている。ボランティア実習については、学生が個人的に受け入れ機関を選定している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

(7) 情報メディア教育

平成 19 年度に実施した講座には英米語学科生 366 名（うち、1 年次生は 71% を占める。）の学生が受講、積極的に資格検定試験を受験し、(表 2-1-14) のとおり優秀な成果をあげている。

(表 2-1-14 平成 19 年度パソコン検定試験結果)

	ワープロ部門 3 級	ワープロ部門 2 級	表計算部門 3 級	表計算部門 2 級
受験者数	198 名	21 名	132 名	15 名
合格者数	172 名	19 名	121 名	13 名
合格率	86.9%	90.5%	91.7%	86.7%

(I) 他大学との単位互換制度

単位認定は、大阪経済大学または大学コンソーシアム大阪加盟大学における受講科目が本学科目に該当しない場合があるため、個別の認定はせず、総合教育科目もしくは専門選択科目に認定するものとし、学修成果に見合った評価を行うことにより、当制度の推進に努めている。なお、平成 17・18・19 年度の派遣実績は、(表 2-1-15) のとおり 14 名である。本学学生に多様な科目学習の機会を与えている点で、評価できる。

(表 2-1-15 大阪経済大学単位互換派遣実績)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
大阪経済大学	5 人	0 人	1 人	6 人
大学コンソーシアム大阪		5 人	3 人	8 人
計	5 人	5 人	4 人	14 人

(ウ) 海外研修制度

平成 19 年度に単位互換制度により留学し単位認定を行った学生数は、(表 2-1-16) のとおりである。

92人の短期留学生も含め、全員が語学力を向上させ、外国文化に直接触れ、異文化理解を深めたことは、帰国後の面談結果や授業中の活躍の様子から判断し明らかであり、海外留学制度の教育効果は高く評価できる。

(表 2-1-16 平成 19 年度海外留学での単位認定者数)

	アメリカ	オーストラリア	ニュージーランド	その他	計
春期語学研修	7人	23人	21人		51人
夏期語学研修	11人	7人	3人	2人	23人
秋学期留学	4人	7人	7人		18人
計	22人	37人	31人	2人	92人
長期留学	6人				

(E) インターンシップ・ボランティア

キャリアセンターが派遣する、平成 19 年度夏期及び春期のインターンシップには、42人が 27 社（夏期：15 社 18 人、春期：12 社 24 人）で活動した。学生たちの参加意欲は高く、学内説明会を 8 回開催するなど、インターンシップを積極的に推進しており、参加する学生は、毎年、増えている。

また、教職英語教育センターが教務部と連携して、学生を小・中学校へ派遣する「まなびング・サポーター」（寝屋川市立小学校）、及び「学校インターンシップ」（茨木市教育委員会）では、2 人が活動した。

インターンシップは、企業等における実習により会社や仕事の実態を体験的に学習することで、職業観、勤労観を育み、将来の進路を定めるうえで有効に機能している。

ボランティア実習については、学生の自主性に任せているため、平成 19 年度における履修者数は 5 人（国内 3、海外 2）と少数である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

(7) 情報メディア教育

受講生 366 名のうち、1 年次生は 259 名である。在学する 1 年次生は 1,166 名（5 月 1 日現在）であったが、受講した学生は、22.2%に留まっている。

昨今の受講者低迷を踏まえ、平成 21 年度入学生からは、情報メディア教育の重要性をより明確に打出すために、従来卒業所要単位外であった当該講習について、授業内容を精査・拡充し、教育課程の中に正規授業科目「情報リテラシー演習 A・B」（各 1 単位）として卒業単位に含める。

(I) 他大学との単位互換制度

今後においても、本学学生に多様な授業科目の学習の機会を与える取り組みの一環として、単位互換制度をさらに活発化させ、積極的に推進する。

(J) 海外研修制度

多くの学生を派遣できる制度は、すでに構築されている。留学制度への参加は、学生個々の経済的状況によるところは大きいですが、平成 20 年度から導入した短大生専用の希望者全員留学制度の運用実績を踏まえながら、引き続き、できる限りの支援は惜しまず、実践していく。

留学体験者が帰国後に他の学生に与える影響・効果には、教育上素晴らしいものがある。今後の課題として、彼らを人的資源として捉え、各種ガイダンスにおける帰国生の体験談披露・紹介等より積極的な活用方法を検討したい。

(E) インターンシップ・ボランティア

インターンシップに参加希望の学生は、今後、一層増加するものと判断する。実際に参加する学生数の増加を一段と図る施策として、教務委員会とキャリアセンター委員会が協働し、組織的に活動先の開発を進める。また、学内説明会の実施を一層活発に行う。

2. 国際コミュニケーション学科

(1) 教育課程

① 教育目的・教育目標

本学の教育目的及び本学科の教育目標については、前述のとおりである。

本学は高等教育機関の「ファーストステージ」と位置づけ、

(ア) 学生一人ひとりに将来を展望させ、卒業後の進路への自覚（学習目標）を深めさせる

(イ) 実社会で活躍できる、また、大学でより高度で専門性の高い学修に必要な英語力を修得させる——を教育目的に掲げている。

この教育目的を具現化するために、本学科においては、次の2点を教育目標としている。

(a) コミュニケーションツールとしての言語の運用能力養成

(b) セカンドステージとしての大学への編入学に対するサポート体制の維持・改善

② 教育課程

【現状】

(i) 大学への3年次編入学に必要な能力の養成 (ii) 高度な言語運用能力に裏打ちされた、実践的なコミュニケーション能力の養成—を主たる目的として、平成12年度にカリキュラムを改正した。現行のカリキュラムである。改正の柱は、(i) それまでの3コース制を発展的に改編し、新たに「国際コース」「言語コミュニケーションコース」から成る2コース制の導入 (ii) 必修科目を20単位から24単位、選択科目を16単位以上から12単位以上に変更 (iii) 学修目的別に履修科目を体系化—の3点である。

その後、平成16年度には国際通用性の高いTOEFL及びTOEICに焦点を当てた科目の新設、豊かな人間性を培うための科目の新設等、小規模ではあるが、不断の点検・評価によりカリキュラムの多様化を図った。

(7) 卒業所要単位数、必修・選択科目比率、授業形態

科目別卒業所要単位数は(表2-2-1)のとおり、卒業所要単位数を66単位に規定し、その内訳を総合教育科目18単位、専門教育科目48単位としている。専門教育科目は更に専門必修科目24単位、専門選択必修科目12単位、専門選択科目12単位に分けている。

なお、卒業所要単位数を含め卒業要件については、入学時オリエンテーションと各学期の履修ガイダンス時に学生に周知している。

(表 2-2-1 国際コミュニケーション学科 科目別卒業所要単位数)

区 分		配当年次		計 (単位数)	
		1年次	2年次		
総合教育科目		18		18	
専門教育科目	専門必修科目	24		24	48
	専門選択必修科目	8	4	12	
	専門選択科目	12		12	
卒業所要単位数				66	

選択科目（総合教育科目、専門選択科目）と必修科目（専門必修科目、専門選択必修科目）の比率は、選択科目 30 単位に対し、必修科目は 36 単位となっており、選択科目が 45%を占めている。

また、授業科目数における選択科目と必修科目の比率については、選択科目 57 科目に対して必修科目 14 科目となっており、選択科目が 80%を占めている。平成 19 年度における一人当たりの履修科目数は、必修科目 3.1 科目に対して選択科目は 6.4 科目であった。授業形態については、専門教育科目では、演習科目 23 科目（62.2%）に対し講義科目 14 科目（37.8%）、一方、総合教育科目では演習科目 6 科目（27.3%）に対し講義科目 16 科目（72.7%）であった。

(イ) 専門教育科目

(a) 専門必修科目

専門必修科目は 6 科目（24 単位）を開講し、全てを 1 年次配当としている。各授業科目は相互に連携しながら、体系的な英語集中教育の実践により、英語コミュニケーション能力を構成する 4 技能の養成を目指している。

(b) 専門選択必修科目

コース別にその特長を盛り込んだ授業科目を各コースに 3 科目配置している。

(c) 専門選択科目

専門選択科目には 29 科目を配当し、1 年次に養成した言語コミュニケーション能力を更に高度に幅広く学習することができることを主眼としている。学生個々の学習目的と卒業後の希望進路に沿った科目履修ができるよう科目履修体系を組んでいる。特にレベルのより高い授業科目を配置し、継続的な学習を担保している。

特色ある授業科目として、留学を希望する学生を対象に「スタディー・スキルズ」を、また、情報処理能力を養成する基礎科目としては「情報概論」、「情報機器演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。

その他、TOEIC 受験を指導するため、基礎レベルの「資格英語Ⅰ」、応用レベルの「資格英語Ⅱ」を開講し、更に TOEIC で 730 点以上を取得した学生には「資格英語Ⅲ」を単位認定している。また、TOEFL で 550 点以上を取得した学生には「資格英語Ⅳ」を単位認定している。

(ロ) 総合教育科目

総合教育科目では、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、複合的視点で物事を洞察し課題を探求できる能力を養成するために、人文科学、社会科学、自然科学及び総合的な分野にわたり、28 科目を開講している。

(ハ) コース制

「国際コース」と「言語コミュニケーションコース」の 2 つのコースを開講している。前者では英語の高度な総合的運用能力を養成すること、また、後者では英語を基本言語として学びつつ、もう 1 言語を選択履修することを目標としている。

「国際コース」では、専門教育科目の卒業所要単位である 48 単位の全てを外国人教員の授業で修得することが可能であり、また、「言語コミュニケーションコース」では、英語以外の言語と

して中国語、フランス語及びドイツ語に関する科目をそれぞれ 16 単位履修することができるように言語科目を開設している。

(f) 資格等取得課程

本学科では、教職課程、司書課程及び秘書士課程（全国大学実務教育協会）を開設し、資格取得関連科目は開講科目数の少ない 5 時限及び土曜日に担当するとともに、夏期休暇期間に集中講義も併せて開講するなど、資格取得のために科目履修が円滑に行えるように配慮している。

(g) 教育課程を実効あるものにするための運営等

教学内容全般の運営等を統括する機関として、教務委員会を設置している。委員の一部はコアティーチャーとして、「国際コース」と「言語コミュニケーションコース」の全体を見渡し、その他の委員は科目別コーディネーターとしての役割を担い、各科目担当者会議での点検・評価内容を汲み上げ、それらの中から本学科で総合的に検討すべき事項を教務委員会に提言し、改善を図っている。

(h) 専任教員配置状況

平成 19 年度では、37 専門教育科目中 27 科目に、28 総合教育科目中 19 科目にそれぞれ専任教員を配置している。特に、教育課程のコアとなる専門必修科目及び専門選択必修科目には、原則として専任教員を配置するように配慮している。

なお、平成 19 年度開講授業科目数における専任占有率（兼担を含む。）は、（表 2-2-2）のとおり、専門教育科目が 58.6%、総合教育科目が 77.5%となっている。

(表 2-2-2 専任・兼任比率)

区分		専任教員		兼任教員		兼任教員 (法人内含む。)		合計 全開講授業 科目数
		開講授業 科目数	率 (%)	開講授業 科目数	率 (%)	開講授業 科目数	率 (%)	
専門教育 科目	必修科目	52	57.8%	0	0%	38	42.2%	90
	選択必修 科目	25	54.3%	0	0%	21	45.7%	46
	選択科目	44	55.7%	5	6.3%	30	38.0%	79
	小計	121	56.3%	5	2.3%	89	41.4%	215
総合教育科目		65	73.0%	4	4.5%	20	22.5%	89
合計		186	61.2%	9	3.0%	109	35.8%	304

(k) クラス規模の状況

平成 19 年度における演習科目と講義科目の区分によるクラス規模の平均値は、前者が 21.5 人で、後者が 30.8 人である。演習科目における最大規模のクラス人数は 36 人であり、講義科目においては 77 人である。

【点検・評価（長所と問題点）】

(7) 卒業所要単位数、必修・選択科目比率、授業形態

卒業所要単位数 66 単位は、学生の 2 カ年における円滑な履修が可能となるよう、量的な配慮がなされている。専門教育科目と総合教育科目との構成比は、卒業所要単位数においては概ね 7 対 3、授業科目数においては 6 対 4 となっている。この構成比は本学科の教育目的・目標を達成するために骨格となる専門教育の比重を厚くする一方、広く他の分野にも学び、多様な視点を身につける総合教育科目にも力点を置いた適切な配置となっている。

必修科目と選択科目との比率については、本学科の教育課程の基軸を確固たるものとする

もに多様な学習志向に応えることを狙いとして、学生の自由裁量により選択科目が履修できるシステムを構築している。

なお、各授業科目の学習目標・目的に対応し、適切な授業形態が採られている。

(イ) 専門教育科目

専門必修科目の基本構成を1学期は基礎レベル、2学期は応用レベルとし、「読解力と語彙力」「聴解力と会話力」「作文力」が連動しながら、より効果的に養成されるよう開設されていると評価できる。

専門選択必修科目はコース別にその特長を具現し、専門選択科目との有機的連携を保持しつつ、多様な学生のニーズに沿った科目を開講しているものと認める。

2年次の専門選択科目は、展開科目として教育課程上、重要な役割を担う科目であるので、より高い履修率を目標に履修指導の強化が求められる。

(ロ) 総合教育科目

平成19年度卒業生における総合教育科目の平均修得単位数は、23.5単位であり、総合教育科目の卒業所要単位数の約1.3倍に相当する単位を修得している。この修得単位数はほぼ6科目に相当し、総合教育科目全体(30科目)の約20%を履修したこととなる。

(ハ) コース制

「言語コミュニケーションコース」においては、併設大学の国際言語学部との教育課程上の連携を強化し、3年次編入学後の円滑な学習を目指しているが、平成19年度卒業生においては29.2%の109人が当該学部へ編入学し、そのうちの69.7%に当たる76人が「言語コミュニケーションコース」履修者であった。この実績でも分かるように、コース制は十分機能しているものと判断する。

(ニ) 資格等取得課程

資格等取得に関する科目の履修が円滑に行えるように開講時限等に配慮がなされていることは評価できるが、平成19年度卒業生のうち、資格を取得した者は「教職課程」12人、「司書課程」4人で、卒業生に占める取得者数が4.3%と低い。一方、「秘書士」称号認定者数は、71人であった。

(ホ) 教育課程を実効あるものにするための運営等

効果的な教育を行うために、教務部長をヘッドとする教務委員が、各コースをコーディネートするコアティーチャー、科目別コーディネーター等の任に当たり、授業改善等に取り組んでいることは評価できる。

(ヘ) 専任教員配置状況

教育課程のコアとなる専門必修科目及び専門選択必修科目には、原則として専任教員を配置しており、専任教員が核となった教員配置は妥当なものである。

なお、兼任教員を含めた新規採用教員を対象にした「新任教員ガイダンス」を就任直前に実施し、建学の理念、教育目的・目標等を理解させるとともに、学年開始時には教務委員とのコミュニケーションが活発に行われるように教務委員の研究室番号等の情報を提供し、授業運営が円滑に行われるように配慮している。

兼任教員と専任教員とが一体となって教育目標を達成するための基盤は整備されている。

(ヒ) クラス規模の状況

演習科目については25人以下を目標規模としており、適当なクラス規模が維持されている。

なお、平成19年度1学期・2学期に実施した学生による授業評価で、「このクラスサイズは」に対する回答(全クラスの平均値)では、「適当」、「ほぼ適当」という肯定的な回答が、1学期72%、2学期79%という高い結果であった。

【将来の改善改革に向けた方策】

教育課程の教育目的・目標の達成には、学生自らの主体的な科目履修と教学上の支援が不可欠である。今後の課題として、教務ガイダンスの強化・充実に加え、引き続き多面的な履修指導・履修支援のあり方について全学的に研究し、工夫改善を図る。

(2) 教育効果の充実強化を目指して

① 授業内容・授業方法の取り組み

【現状】

(ア) シラバスの作成と活用

平成7年度より導入した。その後、学習目標に沿った履修計画作成に役立つ情報を、学生に直ちに提供できるよう、平成16年度よりWeb化することを計画し、平成17年度に完全実施した。シラバスの形式を統一し、[講義題目] [講義概要] [到達目標] [授業に際しての注意事項] [評価方法] [教科書(書名・著者名・出版社名)] [参考書(自由記述)] [授業計画] の項目を含んでいる。

(イ) 習熟度別少人数クラス編成と時間割編成

本学科では学習効果を高める方策として、専門必修科目において、(i) 学習習熟度別のクラス編成(ii) アドバンストクラスを導入(iii) 60分授業を導入の3つを採用している。また、それに加え、全科目を対象としてセメスター制も導入している。

(ウ) 特色ある特別コース等

専門必修科目は、入学直前の3月末に入学者全員を対象にプレースメントテストを実施し、その結果により学習習熟度別に編成されたクラスで受講する。学習習熟度別クラスは、大きくレギュラークラスとアドバンストクラスとの2つに分けている。

レギュラークラスは外国人教員と日本人教員とが科目別に分担するが、アドバンストクラスでは学生は専門教育科目における卒業所要単位の48単位すべてについて、2年間にわたって外国人教員担当の授業で取得することができる。また、アドバンストクラスの1年次生には、専門必修科目を含めた外国人教員による授業を週に11回受講することができる集中型英語教育を展開している。

(エ) 学生の履修態度・意欲

本学科では、学生の学習状況を把握するためのシステムの一環として、各学期の中間時点に全科目を対象とした出席不良調査を実施している。この調査は各学期の初めから中間時点までの授業回数の2分の1以上欠席している学生を対象に、各教員からの報告に基づいて実施し、出席不良科目が3科目以上の学生に対してはクラスカウンセラーによる面談を、1・2科目の学生には文書による警告を行っている。なお、平成19年度における出席不良者数は(表2-2-3)のとおりである。

(表 2-2-3 平成19年度出席不良者数)

	1年次生		2年次生	
	3科目以上	1・2科目以上	3科目以上	1・2科目以上
1学期	11 (2.8%)	10 (2.5%)	13 (3.4%)	33 (8.6%)
2学期	23 (6.0%)	41 (10.6%)	6 (1.6%)	34 (9.0%)

教室外における学習時間と学生の学習意欲との関連を見た場合、平成19年度に実施した学生による授業評価における質問項目の「あなたはこの授業の予習、復習を十分にしたいと思いますか」

に対する回答（全クラスの平均値）は、「強くそう思う」、「そう思う」という肯定的回答が1学期51%、2学期70%であった。また、「全く思わない」、「あまり思わない」という否定的回答は1学期15%、2学期11%で、「どちらとも言えない」は1学期33%、2学期18%という回答率であった。

【点検・評価（長所と問題点）】

(7) シラバスの作成と活用

学修設計に役立てるための情報を提供する環境は、シラバスのWeb化により整備されているが、学生自らが情報を積極的に獲得して履修登録に生かすよう、履修ガイダンスのあり方とも連動させながら、履修指導体制の一層の充実が課題である。

(4) 習熟度別少人数クラス編成と時間割編成

学習効果を高めるための各種取り組みは、個々の取り組みが相乗効果となって十分な教育効果を生んでおり、機能しているものと認める。学習習熟度別クラス編成については、セメスター制による授業開講の特長も生かし、2学期に再度クラス編成を行い、学生の学習習熟度に合わせた授業を実施している。

なお、本学科における取り組み（授業方法等の複合的改善による英語教育実践）については、平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

(7) 特色ある特別コース等

専門教育科目の卒業所要単位48単位すべてを外国人教員担当の授業で取得することができる教育課程や外国人教員による授業を週に11回受講する1年次の集中型英語教育の実践は、本学科の特色として評価できる。

(E) 学生の履修態度・意欲

平成19年度出席不良者数において、3科目以上は6.0%、1・2科目は10.6%となっており、全般的には学生の学習意欲を認めることができる数値である。

教室外の学習時間における学習意欲については、学生による授業評価の回答を見た場合、予習、復習を十分にしたという肯定的な回答が約6割であった。この数値は十分な教室外学習を確保しているとは言えないが、学習意欲の面からはある程度評価できるものであると判断する。ただし、今後更なる改善が必要である。

【将来の改善改革に向けた方策】

語学関連の授業の学習効果を高めるためには、教室外の学習時間における学習意欲を高めることが肝要である。担当教員と連携した全学的で組織的な施策を今後、具体的に検討する。

② 授業改善への取り組み

【現状】

(7) 学生による授業評価とその活用

本学で実施している学生による授業評価は平成8年度から実施している。授業及び教員に対する評価と学生自身の自己評価の3点から、総合的に評価する内容であり、授業改善等に役立てている。

授業評価は全クラスを対象に各学期末に実施し、教員は授業評価結果に基づき、担当授業科目の授業方法の改善策を研究・検討し、その結果を自己点検・自己評価委員会に提出する。自己点検・自己評価委員会では、授業評価検討委員会を設置し、学生による授業評価に係る企画・立案・結果の取り纏め・分析を行い、改善策を提言する。

なお、教員個々の授業評価結果は、図書館学術情報センター内で公表し、学生は自由に閲覧で

きるシステムとなっている。

(イ) FD 活動・科目担当者間連携

平成 20 年 4 月 1 日にファカルティ・デベロップメント委員会規程を施行し、従前から実施してきた本学における FD 活動を強化・充実させ、一段と教育活動の質的向上と発展を図ることになった。なお、本委員会は必要に応じ、大学 FD 委員会と合同で開催することができるものとし、大学全体の組織力をフルに発揮し、取り組む。

また、前述のとおり、本学科では教員間のコーディネーションを重視している。教務委員がコアティーチャーとして、「国際コース」と「言語コミュニケーションコース」の全体を見渡し、その他の委員は科目別コーディネーターとしての役割を担い、各科目担当者会議での点検・評価内容を汲み上げる等、授業改善に取り組んでいる。

【点検・評価（長所と問題点）】

(7) 学生による授業評価とその活用

授業評価は、「学生自身の自己評価項目」、「授業に対する評価項目」及び「教員に対する評価項目」の 3 つの区分に分かれ、17 の評価項目から成り、さらに自由記述欄も設けている。このため、多岐にわたる評価が可能で、教員と学生が多面的に利用できる資料として有効に活用されている。授業評価結果は学生が自由に閲覧でき、授業選択時の参考情報として活用している。一方、教員においては授業方法の改善策を研究・検討し、実践していることが認められ、授業評価は十分にその役割を果たしているものと評価する。

ただし、授業評価結果に対応し十分な改善策を講じていない教員も散見される。これについては、今後改善を要する。

(イ) FD 活動・科目担当者間連携

教育活動の質的向上と発展を図るには、FD 活動や授業担当者間連携の強化・充実が肝要である。相当な成果をあげていることは評価できるが、しかしながら、現時点において、教員間での認識に温度差があることも決して否めない状況である。

【将来の改善改革に向けた方策】

授業評価の結果が肯定的なものではない状況にも拘らず、十分な改善策を講じていない教員に対しては、教務委員会として是正を指導する等の組織的な対応をとるべきである。

また、教育活動の質的向上と発展を図るために、ファカルティ・デベロップメント委員会が全学的な中心的組織として、種々の取り組みを企画・立案し、FD 活動を推進・本格化させる。なお、本学は「関西地区 FD 連絡協議会」会員校として、同協議会との情報の交換・共有を積極的に行う。

③ 学習支援システムの整備等

【現状】

(7) 情報メディア教育

情報処理能力を養成する「情報機器演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。当該科目は選択科目であるが、1 年次での履修を積極的に指導している。

また、前述のとおり教室外学習時間の確保を目指し、e-ラーニングシステムを平成 16 年度 2 学期に導入し運用を開始した。自由利用を基本とするが、利用度を高めるために、1 年次生全員を利用講習会（プログラム内容の紹介・操作方法の説明）に参加させ、必修科目には e-ラーニングの学習量を成績の一部に加えている。

(イ) 他大学との単位互換制度

本学は 50 カ国・地域 322 大学（平成 21 年 3 月現在）と提携しており、直近の 3 カ年（平成 17

年度～19年度)で合計81人の学生を派遣している。また、国内においては大阪経済大学との単位互換協定や「大学コンソーシアム大阪」加盟校の単位互換制度がある。

(ウ) インターンシップ・ボランティア

本学科では、社会における体験的活動を通じた学生の多様な能力・資質の育成を目的として、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を正課の科目として開設している。

【点検・評価（長所と問題点）】

(ア) 情報メディア教育

「情報機器演習Ⅰ」が94.7%、「同Ⅱ」が86.0%という高い履修率（平成19年度1年次生）となっている。この数値は新入生の大部分が当該科目を履修していることを証明したものであり、本学科での情報関連教育への円滑な移行がなされている。eラーニングシステムについては、授業内容との連動と学生ニーズに対応しながら、今後さらにeラーニング活用による実効ある教育効果を目指し、取り組むことが課題である。

(イ) 他大学との単位互換制度

海外提携大学への学生派遣プログラムは、異文化圏における言語コミュニケーション能力と国際理解の養成を目的として実施している。直近の3カ年（平成17年度～19年度）での派遣実績が81人を数え、活発に機能しており、語学教育と連結されたこのプログラムの目的が達成されているものと認める。

(ウ) インターンシップ・ボランティア

「インターンシップ」においては、「インターンシップⅠ（2単位）」及び「インターンシップⅡ（4単位）」の2科目・6単位、「ボランティア実習」においても同様に2科目・6単位を開講しており、適当な開講単位数である。

なお、「インターンシップ」の受け入れ先の開拓はキャリアセンターが主体となり、また、「ボランティア実習」は学生が主体的に受け入れ先を選定している。

【将来の改善改革に向けた方策】

eラーニングシステムの強化・充実を、本学科における学習支援システム向上に直結する重点課題の一つとして位置付け、教材研究・選定等を含め、さらに運用面での創意工夫、改善に取り組む。

3. 両学科共通

(1) シラバスの作成と活用

〔現状〕

学生が授業科目の履修計画を立てて、何をどう学ぶかを具体的に決定するときに参考にするシラバスについては、平成7年度より全学的に実施している。

従来のシラバスでは、小冊子方式を採用し学生に配布していたため、シラバスの様式をA4版1枚と指定して教員に作成を依頼していた。従って、シラバスとしては内容的に不十分な面があった。

平成17年度より学生が自分の学習目標に沿った履修計画を立てるために、役に立つ情報を直ちに提供できることを目的として、Web化を行った。

① Web方式による『シラバス登録』と『科目情報』の公開

シラバスの形式を、『教員情報』と『科目情報』に分け、『科目情報』はすべて公開することにした。受験生や企業はもちろんのこと社会一般に、本学での教育状況の実態を速やかにまた、容易に理解してもらうことを目的としている。

一方、『教員情報』は、学内は公開とするが、学外への公開については、各教員個人の判断に

任せる。

(7) 『教員情報』の内容

[ホームページ] [Eメールアドレス] [プロフィール] [学歴・職歴等] [役職等 (各種委員、クラブ顧問、所属学会、団体役員等)] [専門・研究分野等] [任意項目 (教育研究活動やそれ以外の分野で、特に表示したい事項がある場合に自由に利用できる)] [主な著書・学術論文等]

(4) 『科目情報』の内容

[講義題目] [講義概要] [到達目標] [受講に際しての注意事項] [評価方法] [教科書 (書名・著者名・出版社名)] [参考書 (自由記述)] [授業計画]

② 『シラバスシステム』と連動した『Web 学生学修設計支援ツール』の実施

『学生学修設計支援ツール』は、学生自らが学習目標を立て、その目標達成のための学修設計ができるように、可能な限りの情報を提供している。したがって、学生はそれら情報を自らが調査・研究をして『授業科目の履修登録』を行っている。

そのためには、履修登録画面に表示される教員名または科目名をクリックすると、それらの詳細な情報が直ちに提供され、学生の意思決定に役立っている。

【点検・評価 (長所と問題点)】

シラバスのデータベース化に伴い、過年度分を含めたシラバス検索が容易となり、学生が体系的な学修計画の検討、見直しを行う際に活用することができた。しかし、学生の本システム利用時期が履修登録時期に集中しており、年間通じて利用されていないのが現状であり、教員も授業開始後の授業進路状況に沿って随時更新していない。また、単位の実質化を図るための工夫も必要である。

【将来の改善改革に向けた方策】

今後の改善改革に向けた方策としては、学生の将来の進路に沿った学修モデルをカリキュラムに合わせてパターン化し、シラバスの検索機能を追加することを検討する。また、平成 20 年度から新たに導入された「教室外学習支援システム (Black Board)」をより一層活用するためにもシラバスへ教室外学習支援システムの利用による成績評価を盛り込むなどの検討を行う。

(2) 学生による授業評価とその活用

【現状】

本学で実施している学生による授業評価は、授業及び教員に対する評価ならびに学生自身の自己評価に対し、総合的に評価する内容を網羅し授業改善等に役立てている。

当該授業評価は平成 8 年度より全学的に実施しており、さらに、平成 20 年度からは、教員が当該評価を授業改善にどのように活かしているかを把握するための教員対象のアンケートを実施することとした。実施要綱は次のとおりである。

① 学生による授業評価の設問項目

学生による授業評価の設問は次の 17 項目で、学生はそれぞれの項目について 5 段階評価を行っている。

(7) 学生自身の自己評価項目は、3 項目

- i) 授業の出席率は
- ii) 授業の予習・復習を十分にしたと思うか
- iii) 積極的態で授業に取り組んだと思うか

(4) 授業に対する評価項目は、6 項目

- i) このクラスサイズは

- ii) このクラスの難易度は
- iii) このクラスの進度は
- iv) 授業に使用されたテキスト（または教材）は
- v) 授業はコースシラバスに沿っていたか
- vi) この授業は、有益であったか

(ウ) 教員に対する評価項目は、8項目

- i) レポート、宿題テスト等を適切に課したか
- ii) 十分準備をして授業に臨んだと感じたか
- iii) 授業に対する熱意を感じたか
- iv) 授業開始、終了時刻が正しかったか
- v) 授業における説明は、明瞭で適切であったか
- vi) 授業時間外でも質問に応じてくれたか
- vii) この授業を他の学生にすすめたいと思うか
- viii) この授業に対する総合評価は

② 学生による授業評価の実施回数・方法

授業評価は、年2回、1学期・2学期の各学期末に実施している。

実施方法は、授業科目担当教員が、最終授業の際、学生に授業評価のマークカードを配布して教室を退場する。学生代表が、記入済みマークカードをそろえて教務部・学務課へ提出する。

③ 学生による授業評価の集計と教員への結果連絡

教務部・学務課では、マークカードを機械処理し、『授業評価』集計一覧表（各質問項目に評価段階の分布と構成比率グラフ）及び自由記述欄の集計を次学期開始までに各教員に配布している。同時に、教員別の『授業評価』集計一覧表は、教授会での申し合わせにより、中宮・穂谷両キャンパスとも図書館学術情報センターの閲覧コーナーにおいて、常時学生が閲覧できるようになっている。

④ 教員に対する授業改善アンケート

各教員は、従来、学生による授業評価に対する自らの改善状況を、4年に1度実施する『授業方法の改善策』調査（学生の意見等、改善状況等、今後の改善目標・検討事項等の項目）によって報告することとなっていたが、平成20年度のFD委員会の立ち上げに伴い、学生による授業評価結果を次学期の授業にいかにか生かしているかを定期的（年2回）にアンケート方式で調査を行う『授業改善アンケート』を導入する。

そのアンケートは、次の16項目からなっている。

- (ア) 手元に戻ってきた集計結果を見て、それを授業改善のために役立てているか。
- (イ) 結果を見て、授業の予習・復習の量や質を変えたか。
- (ロ) 出席率の低い学生や積極的な態度の取り組みが少ない学生を意識した授業改善を行ったか。
- (エ) クラスサイズが「大きい」または「大きすぎる」と回答した学生が多いと思われたクラスの対応は。
- (オ) 結果を見て、「授業の難易度」を変えたか。
- (カ) 授業の進度が「遅かった」または「速かった」と回答した学生が多いと思われたクラスでは、進度を変えたか。
- (キ) 授業のテキスト（教材）の使用に関して「まったく活用されなかった」「あまりされなかった」「どちらともいえない」の回答が多いと思われたクラスでは、テキスト（教材）の使用頻度をどうしたか。
- (ク) コース・シラバスに「まったく沿っていない」「あまり沿っていない」「どちらともいえない」の回答が多いと思われたクラスの対応は。

- (ク) 結果を見て、「レポート、宿題、テストの量や質」を変えたか。
- (コ) 教員の十分な準備について、「まったく感じなかった」または「あまり感じなかった」の回答が少なくないと感じたか。
- (ク) 結果を見て、授業に対する先生の「熱意」を変えたか。
- (シ) 結果を見て、「説明が明瞭」になるよう授業方法を変えたか。
- (ス) 結果を見て、授業外時間の質問などの時間を増やしたか。
- (セ) 本学で実施している「授業評価」全般に対する学生の評価をどう捉えているか。
- (リ) 本年度1学期の「授業評価」集計結果を見て、先生自身はどう感じているか。

⑤ FD委員会での検討事項と結果内容の公表

FD委員会は、学生による授業評価や授業改善アンケートに係る企画・立案・結果の取り纏め・分析を行い、改善策を提言することになっている。アンケートの集計結果を基にFD委員会で分析を行い、定期的に『FD ニュースレター』や、『教育研究年報』及び『THE GAIDAI』（年6～7回発行）により公表している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

平成15年度より、性能のよい高速マークリーダーを導入し処理方法をすべて機械化したことにより、1回当たり10万枚に及ぶマークシート回答処理作業の効率化が推進できている。その結果、教員に対する授業評価の結果通知（フィードバック）を早めることができ、授業改善に役立っている。

さらに、学生による授業評価結果（教員ごとの個別結果）を、図書館学術情報センターで公表し、学生の履修登録時の参考情報として開示している点、また、FD委員会主導により平成20年度から導入した授業改善アンケートによって、教員自身がいかにか自らの授業改善に役立っているかを把握・結果を分析・公表することで、従来の方法（4年に1回の報告）に比べ、教員の間には授業評価結果を省みる気運がより高まっていることなどは評価できる。

実際に、学生による授業の総合評価（満足度）は70%を超えており、授業評価の本来の目的が達成できているものと自負する。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生による授業評価の単体実施だけでは授業改善に直接結びつかない。先述のとおり、カリキュラムを体現する教員が評価結果を真摯に受け止め、自ら授業の運営方法を見直すことにより効果が現れてくる。

本学では、この基本的な考え方のもとに、組織的な授業改善を図るため、FD委員会を中心に、今後は授業改善アンケートの追跡調査・項目の見直しや、新任教員の研修・指導、授業研究、授業公開週間の拡大等、FD活動と効率よく連動させることで、授業評価結果（数値）の向上を図ってきたい。

FD活動との連携が軌道に乗り、教員間で授業改善の気運が定着してくれば、将来的には、授業評価の教員別結果に基づいた特定教員への指導や、教員のインセンティブを高めるための授業評価結果に基づく表彰制度等の創設や昇任・給与等の待遇面への反映を検討したい。

(3) FD活動

〔現状〕

本学におけるFD活動は、平成19年度まで教務委員会が中心となり、主に、①教員間のコーディネート（科目内容の統一・科目担当の決定等担当教員間の意見調整）を図るとともに、②教授法の向上を図るための年間2～3回のFD研究会開催、③年間2回実施の学生による授業評価の分析、さ

らに結果を踏まえて教員自らに授業改善策を4年に1度報告させるという「授業改善状況の報告書」の実施、④新規採用教員を対象とした就任直前の「新任教員ガイダンス（学長・教員役職者・教務委員主催で学部・学科の教育理念・目的等についての説明会）」の実施——を柱に授業改善を図ってきた。

設置基準改正によりFDが義務化されたことを機に、平成20年度からは、より組織的に、全学的に、かつシステムティックにFD活動が機能するよう、FDに特化した企画・運営を担当する専門の組織「FD委員会」を設置した。委員会の構成は、併設大学の学長を筆頭に、大学の外国語学部教員8人（うち外国人教員1人）、国際言語学部教員3人（うち外国人教員1人）、教職英語教育センター教員1人、短期大学部教員3人、及び事務局5人の計21人から成っており、各活動の担当を分担、全学を挙げて、FDの推進に取り組むこととした。

FD活動の意義として、まずは「授業改善」「授業力アップ」といった狭義の取り組みから始めていきたいと考えている。本学全教職員が共通理解を持ち、互いに高めあい、サポートする環境作りが急務である。

平成20年度の主な活動方針・実績は、以下のとおりである。

① 授業研究（年間2回）

授業者を公募し、授業者一人が自らの授業について成功例や要改善点を学生の反応とも合わせて省察、発表するもので、出席者からの建設的な意見を受けることで更なる授業改善が期待できる。一方、出席者にとっては、授業者や他の出席者の意見を通じて、自らの授業改善の一助とすることを目的とする。

（平成20年度）

(ア) 平成20年5月22日（木） 於中宮 授業者：松宮新吾 教授（出席者26人）

(イ) 平成21年1月23日（金） 於穂谷 授業者：周 新玲 講師（出席者17人）

② ワークショップ（年間2回）

教員の有志（複数）が「私の授業実践」や「私の授業改善の試み」といったテーマで発表し、その内容をめぐり出席者同士で意見交換するもの。

（平成20年度）

(ア) 平成20年7月17日（木） 於穂谷 発表者：P. ゴールドバーグ講師（出席者36人）

L. エドワーズ講師

J. リーシュテンアワー准教授

(イ) 平成20年9月20日（土） 於中宮 発表者：植田 都 教授（出席者26人）

大久保恭子 教授

③ 授業公開（年間2回）

各学期において1週間程度、すべての授業を公開し、参観者は「授業改善のためのコメント」という形で、建設的なコメント等を書いて授業者へ渡すもの。

（平成20年度）

(ア) 1学期：6月16日（月）～6月21日（土）（観察申込者26人）

(イ) 2学期：11月25日（火）～12月1日（月）（観察申込者24人）

④ シンポジウム（年間1回）

ひとつの統一テーマのもとに、複数の教員が授業の実践例を発表し、フロアとの質疑応答を通して、授業改善の方法を探るもの。テーマ及び発表者は公募する。

（平成20年度）

平成21年2月12日（木） 於中宮 テーマ「外国語大学で求められる基礎学力の育成をめぐって」（出席者80人）

⑤ 「FDニューズレター」の発行（年間4回）

FD活動を教職員に広く理解してもらい、全学的に円滑な活動を推進させるため、日英両語で年

4 回程度発行する。

平成 20 年度は、創刊号（4 月）を含め、6 月、10 月、1 月、3 月と第 5 号まで発行し、全教職員に配布した。

⑥ 授業改善アンケート実施

年間 2 回実施している学生による授業評価を効果あるものにするべく、その集計結果を授業改善にどう生かしているかを把握するために、全教員に対して、5 月と 10 月にアンケートを実施、分析を行い、結果をニューズレター等で報告する。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 5 月 19 日（月）～5 月 24 日（土）（回答数 371 人・回答率 84%）

(イ) 平成 20 年 10 月 20 日（月）～10 月 25 日（土）（回答数 426 人・回答率 88%）

⑦ 講演会の開催

不定期ではあるが、学内外者による FD 活動に資する講演会を開催する。

（平成 20 年度は実績なし）

⑧ その他

関西地区 FD 連絡協議会へ加盟し、他大学の FD 活動事例の中で本学にとって有効と判断される事例については積極的に採り入れる。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 4 月 26 日（土）協議会設立総会へ出席

(イ) 平成 20 年 11 月 29 日（土）シンポジウム「思考し表現する学生を育てる」出席

(ウ) 平成 20 年 12 月 13 日（土）協議会協賛・龍谷大学 FD フォーラム出席

(エ) 平成 21 年 3 月 19 日（木）公開研究会「授業評価から FD 評価へ」

なお、平成 19 年度まで教務委員会を主体として調整を図ってきた教員間のコーディネート、学生による授業評価の分析、及び新任教員ガイダンスについては、当面、従来どおり教務委員会が所轄し、FD 委員会との連携を深めると同時に、FD 活動の進捗状況を見極めながら、将来的には FD 委員会へ業務移管する方向で考えている。

また、従来、学生による授業評価を踏まえた、4 年に 1 度の割合で実施してきた教員自らが行う「授業改善状況の報告書」の提出については、平成 20 年度から導入（年 2 回実施）する「授業改善アンケート」に吸収する。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

従来、学部ごとの教務委員会が中心となって授業科目ごとの FD 活動を主体に実施していたが、平成 20 年度から FD 委員会を組織し、①「授業改善」「教育力向上」という全学共通の目標に向かってより組織的・全学的に取り組み始めたこと、②FD 活動の意義、目的、活動内容等を定期的に FD ニューズレター（和文、英文）として日英両語で年 4 回、外国人教員を含めた全教職員に発信し、共通理解を深めようと努力していること、③これまで一部の教員間で行ってきた授業参観について、今回初めて全学的に授業公開期間を設け、教員が互いの教授法を見学し研鑽できる環境を整えたこと、④不定期に実施していた FD 研修会について、計画的かつ特定のテーマ・目的に沿って「授業研究」「ワークショップ」「シンポジウム」など開催したこと、⑤「授業改善アンケート」の導入により、教員自身にとって従来 4 年に 1 度であった学生による授業評価に基づく改善報告の機会を年間 2 回に増やし、学生のニーズを早期に授業に反映させるよう改善を図ったこと——など体制が構築されており、プログラムの構造化が図られている点は評価できる。

このように、FD 委員会が率先して、FD 活動の意義や目的を学内教職員へ向けて浸透させるべく環境作りを行っており、現時点で特に問題点はない。

【将来の改善改革に向けた方策】

今後は、FD 委員会を中心とする個々の FD 活動・プログラムにどれだけの教職員が積極的に参加するかが課題である。FD を進めていく上で最も留意すべきは活動の「形骸化」である。「授業改善」「教育力の向上」という命題を教職員全員が自身の課題として取り組む気運を高めなければ、単に「義務化された FD」で終始してしまう。その辺りの啓発を地道に、かつ適切に浸透させていくことが目下の課題である。そのための方策として、FD ニュースレターによる積極的な情報発信、啓発活動を展開すると同時に、学生の学力・ニーズをよりの確に把握し、適切な指導方法の改善が図られるような環境整備が望まれる。

また、FD プログラムの充実と並行して、より効果的に「教育力の向上」を図るためには教員の教育活動を適切に評価する仕組みを構築する必要があると認識している。学生による授業評価について、例えば、結果に基づく教員表彰制度の導入や、昇任や給与等の待遇面に直接反映させることなどを具体的に検討する段階にある。そのための全学的なコンセンサスの形成が急務である。

(4) SD 活動

【現状】

事務職員の研修として、採用時の新任職員研修会、情報化に対応あるいは業務の効率化を図るための毎年学内パソコン講習の実施、個人情報保護委員会や情報セキュリティ委員会が主催する研修会の実施、その他学外の研修会にも必要に応じて職員を出張させるなどしている。

また、文部科学省や私学団体等主催の各種研修会やセミナーに参加した職員が、後日関係者を集めて報告会及び勉強会を行っている。

さらに、平成 18 年 9 月には「各部署間の連携を深める」ことと、「職員一人ひとりの能力を最大限に生かすための方策を考え、実行する」ことを目的として、事務職員の有志メンバーによる SD 研究会を立ち上げ、就業時間外に不定期に研修会を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学として責任ある「学士力」を保証するためには、FD 活動による教育力の向上のみならず、全学的、組織的な SD 活動の充実が必要不可欠であり、教職員が一体となって戦略的に「学士力」向上に携わるべきであると認識している。

現状では、事務職員に対して必要最低限度の研修等は実施しており、一定の効果は認められるが、資格別、分野別、あるいは目的別の種々の研修会等は実施していない。また、有志による SD 研究会も、業務時間外での活動には限界があり、SD 研究会そのものが直接的に業務を遂行するわけではないため、決して組織的な活動とは言い難い。

【将来の改善改革に向けた方策】

事務職員についても、教育研究上の共通の目的を共有し活動を行う動機付けの機会を増やすことが肝要であり、大学全体の取り組みとして推進することが大切である。管理職研修を含めた資格別、分野別、あるいは目的別の種々の研修会等の実施を早急に検討したい。

4. 教育の質向上に向けた大学教育改革の取り組み

- (1) 「ファーストステージで学びの進化をカタチに ―K. G. C. ベーシックスによる基礎的人間力（ジェネリックスキル）アップと ICT 利用英語授業外学習システム・全学生留学制度による英語カレベルアップー」（教育 GP）

〔現状〕

本学のプロジェクト「ファーストステージで学びの進化をカタチに」は、平成 20 年度の文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」に選定された。短期大学の教育をファーストステージと位置づけ、学生が自らの適性を把握し、次のステップにつなぐための取り組みが高く評価されたのである。プロジェクトは次の 3 つの取り組みにより、学力向上と共に基礎的人間力としてのジェネリックスキルを身に付けさせることを狙いとしている。

① K. G. C. ベーシックスの実施

卒業後の多様な進路を視野に入れた初年次教育である。学習への動機づけを強化し、社会人として基本的な素養と知識を備え、規律を守り、自発的に行動できることを目指す。

② ICT 利用の英語授業外学習システムの開発と運用

授業前後の学習時間を確保し、英語授業の単位の実質化を図るため、学生自身が授業外に自主学習を進めやすくするツールとして、ICT を利用した授業外学習システムを開発し、運用する。

③ 全学生留学制度の実施

学生の留学ニーズに応え、学生の英語運用能力と国際理解の向上を目的として、本学の 50 カ国・地域 322 大学のグローバル・ネットワークを基盤に、新たに導入する。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

平成 20 年度に選定された取り組みであり、現時点では特にない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 20 年度に選定された取り組みであり、現時点では特にない。

第 3 章 教育の実施体制

1. 教員組織

(1) 人材確保の不断の努力

本学の教育理念は「国際学」「外国学」を基盤とする実学的な外国語教育の実践と、国際社会の要請に応え平和と繁栄に多様な分野で貢献し得る人材を育成することである。その理念に立ってカリキュラムに即した教員を確保するとともに、教授会、教務委員会を中心に科目コーディネーター及びコア・ティーチャー制度を導入、教育研究内容の充実を図り、学生にできる限りの付加価値をつけて社会に送り出すことを目指している。

① 専任教員数

[現状]

社会の変化や多様化する学生のニーズを常に把握しながら、教員組織のあり方を検討している。そのため本学では、細分化された専門分野ごとの定員枠を設定していない。全体としての適正規模の範囲で、教育研究に資する人材であれば、その確保と充実を図ってきた。その結果、本学の短期大学設置基準に対する充足率は [表 3-1-1 専任教員数] に示すとおり、2.44 倍となっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

短期大学設置基準の 2 倍強の専任教員を擁しているため、平成 20 年度に全面的に改編したカリキュラムにおいて、柔軟、実効的な科目編成を実現することができた。特に、今回の改編の柱の一つとなった「K.G.C. ベーシックス（基礎ゼミ）」の開講を可能とした主たる要因は、専任教員の充足環境を整備していた点にある。

[将来の改善改革に向けた方策]

平成 20 年度に全面的に改編したカリキュラムを今後、更に実効あるものにすることが肝要であり、そのための専任教員数を精査する必要がある。一方で、短期大学を取り巻く厳しい環境の中で、財政的な面において現在の専任教員数の妥当性についても検証すべきである。

[表 3-1-1 専任教員数]

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数				設置基準 で定める 教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕			
英米語学科	21	24	6	51	16	—	0	0	
国際コミュニケーション 学科	5	3	2	10	0	—	0	0	
(小 計)	26	27	8	61	16	—	0	0	
〔ロ〕					—	9			
(合 計)	26	27	8	61	16	※ 25	0	0	

(注1) 〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数

(注2) 〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数

(注3) 〔ロ〕合計欄数※は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する教員数3名を含む。

(注4) 国際コミュニケーション学科は平成20年度より募集停止

② 年齢構成

[現状]

専任教員の年齢構成については、[表 3-1-2 専任教員の年齢構成表] のとおりである。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学の教育理念の具現化を目指して教育課程を編成し、開講科目を担当する適格な教員を選した。現行の教員の年齢構成はその結果であり、ほぼ適切と考える。

[将来の改善改革に向けた方策]

開講科目を担当する適切な教員を配置するとともに、その年齢構成にも配慮し、中堅教員や若手教員の採用を図るなど、中・長期計画の中で均衡がとれるようにしたい。

[表 3-1-2 専任教員の年齢構成表]

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
英米語学科	4	15	15	12	5	0	54.8	—	
国際コミュニ ケーション学科	0	4	3	3	0	0	55.0	—	
(合 計)	4	19	18	15	5	0	55.0	—	

※年齢は、平成 20 年 4 月 1 日現在

③ 採用昇任実施状況

[現状]

教員の任用・昇任については、教授会構成員はもとより、学内・学外からも自由に候補者を推薦できるよう配慮し、幅広く人材を得ることで教員組織の充実を図っている。手続きは諸規程に照らし、次のとおり実施している。

- (ア) 学長は、任用・昇任候補者として推薦されたものについて、教員人事委員会に諮問する。
- (イ) 教員人事委員会は、学長が諮問する教員人事について、候補者の人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等を「教員人事委員会内規」により審議し選考を行う。
- (ウ) 学長は、教員人事委員会の審議を経た教員人事について、短期大学部教員任用教授会に提案するとともにその資格審査を求める。
- (エ) 短期大学部教員任用教授会は、提案された教員人事について「短期大学部教員選考規程」により任用・昇任候補者の資格を審査する。
- (オ) 学長は、短期大学部教員任用教授会の審査結果を、教授会に報告する。
- (カ) 理事会は、学長の報告にもとづき候補者の任用・昇任を審議決定し、理事長が教員の任用・昇任を発令する。

[点検・評価（長所と問題点）]

教員の任用・昇任の手続き・基準は、関係諸規程に基づき、公正で適切に行われている。国内での募集は、本学 HP、研究者人材データベース（JREC-IN）、英字紙の「ジャパンタイムズ」等に求人広告を掲載して実施、外国から直接任用する教員についてはアメリカをはじめとする交換提携校 322 大学のネットワークを活用したり、アメリカで最も有力な「*Chronicle of Higher Education*」や TESOL の学会誌「*TESOL Placement Bulletin*」及び TESOL 学会のホームページに求人広告を掲載する等の幅広い方法を採用している。任用にあたっては、各教員の教育研究上の能力の実証を基礎とした、公正で合理的な方法が採られている。

[将来の改善改革に向けた方策]

現行の公募、学内・外から自由に推薦できる制度や自己推薦制度を十分活用しながら、今後も開講科目や教育目的に適する人材を幅広く登用、活用して教員組織の充実を図りたい。

海外から直接招聘する外国人教員については、適切な流動化を図るために現行の期間限定の雇用制度を維持したい。

(2) 外国人教員の採用と活用

[現状]

外国語短期大学という特性から、外国語の基礎運用能力向上を図る基幹科目は外国人教員が担当している。中でも平成 5 年度から実施した IES プログラムや ESL プログラムの担当者のほぼ全員が「英語を母語としない外国人等に対する英語教育」を専攻、修士号ないしは博士号を取得した教員で外国から直接招聘している（教員の所属は併設大学（4 年制）であるが、本学の当該科目も担当）。

招聘教員の雇用は 1 年ごとの契約で、最長 5 年までとしており、常に新しい教育方法や情報が提供できるよう流動化を図っている。

これらの教員は本学の授業科目を担当するほか、語学系クラブの合宿等に積極的に参加し、学生の言語運用能力の向上に貢献している。

一方、地域社会や企業に対しても教育的な貢献を行っている。大阪府・大阪市等が実施する中・高校英語担当教員の英語力・英語教授法向上を目的とする研修や、大阪市の小学校・特別支援学校で外国語活動を担当する教員対象の研修会を併設大学で引き受け、招聘教員がその任に当たっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

IES プログラムや ESL プログラムの担当者は、語学の 4 技能を高めるうえで非常に有益な授業を展開している。そのため受講学生は、外国語の運用能力、発表能力及びディベート能力等を高めるとともに、幅広いものの考え方や創造性、積極性を身につける等成果をあげている。

[将来の改善改革に向けた方策]

語学の基礎運用能力を備えた学生に対する需要は、今後ますます増加すると思われる。専門科目は当然のことながら、総合教育科目の分野についても研究・教育能力を有する外国人教員を増やし、目標とする「学生が『英語を』学ぶのではなく、『英語で』学ぶ環境づくり」をなお一層充実させたい。

(3) 教員の教育研究活動への取り組み意欲と取り組み傾向

① 授業について

[現状]

本学では学生による授業評価を実施し、学生の授業及び教員に対する満足度の把握、または授業改善に向けての有益な検討材料として活用している。授業評価は(ア)学生自身の自己評価、(イ)授業に対する評価、(ウ)教員に対する評価、の3分野で計17項目の設問と自由記述欄とで構成されている。

教員の授業に対する取り組み意欲と取り組み傾向については、この授業評価結果から推し量ることができ、教員の人事考課にも反映させている。

学生の授業及び教員への満足度を直接反映する質問項目、「教員が十分な準備をして授業に望んでいるか」、「教員の熱意を感じたか」に焦点を当ててみると、いずれの項目においても、学生は平成15、16年度と同様に平成19年度についても、約80%以上が肯定的評価を示している。また、「授業における説明は、明瞭で適切であったか」、「この授業を他の学生にすすめたいと思うか」、の2項目では、やや肯定的評価は下がり、それぞれの項目に対し、平成15年、16年度と同様に平成19年度も、約80%弱、70%前後であった。

[点検・評価（長所と問題点）]

いずれも若干ではあるが、2学期の結果が良い。

[表 3-1-3 過去3カ年の専任教員の教育研究業績]を見ると、教育方法の実践例（教育内容・方法の工夫など）について、ほぼ全員の教員が平均2件記述している。独自の教科書・教材についても、約60%の教員が作成使用している。担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮し、授業方法等の改善策を検討し実行していることがうかがえる。

しかしながら、これら学生の授業に対する評価は満足できるものではない。具体策としてどのような対策を講ずるべきか、今後、さらに組織的な取り組みとして検討する。

[将来の改善改革に向けた方策]

平成20年度に設立したFD委員会において、組織的な授業改善を一層活発に行っていくことが肝要であるが、それと並行して授業担当教員一人ひとりによる一段と積極的な取り組みに大いに期待する。

[表 3-1-3 過去3カ年の専任教員の教育研究業績]

学 科	教員数		教育上の業績			研究上の業績				学会他活動	
			実践例	作成教科書等	その他	著書	論文	口頭発表	その他	学会等	社会的活動その他
英米語学科	教授	21	75	16	43	15	22	30	20	90	132
	准教授	24	87	40	41	16	31	45	15	107	52
	講師	6	15	1	1	0	2	3	1	22	1
	小計	51	177	57	85	31	55	78	36	219	185
国際コミュニケーション学科	教授	5	22	13	15	7	1	1	4	16	34
	准教授	3	14	1	0	0	1	0	0	12	6
	講師	2	17	2	0	0	7	0	0	3	0
	小計	10	53	16	15	7	9	1	4	31	40
計		61	230	73	100	38	64	79	40	250	225

(注) 対象期間は、3年間(2005年4月1日～2008年3月31日)

対象者、所属、職名は、2008年5月1日現在

② 研究について

[現状]

本学では教員の研究活動を活発化し、促進するために1年間の研究上の業績、学会及び公的・社会的活動状況を「研究業績報告書」として年度内に報告するよう教員に求めている。また、研究活動や教育実践に関する研究の発表場所として「研究論集」を年2回、「The Journal of Intercultural Studies」「日本語教育論集」「人権教育思想研究」を年1回それぞれ刊行している。これらにより研究活動状況を把握、業績の質を検証し、教育研究活動の維持・向上に努めている。過去3年間(平成17～19年度)の専任教員の研究活動実績は「第7章 研究活動」で詳細をのべる。

[点検・評価(長所と問題点)]

短期大学部の場合、学部と比較すると、教員の活動の力点は「研究面」より「教育面」に注がれる傾向がある。2年間という短期で教育上の成果を挙げるためには、やむを得ない面もあるが、各教員が現在より「研究面」により一層力を注いで「教育」と「研究」とが相乗効果を発揮することが理想である。

[将来の改善改革に向けた方策]

研究活動、教育研究活動をさらに活発にするためには、先ず、学内における研究活動内容の発表機会を従前以上に増やさねばならない。具体的には「研究論集」等への投稿に加え、研究発表、実践発表の場を定期的に設けるべきである。

口頭発表の場は参加教員間での相互批評、意見交換を可能にする機会である。ここでより多くの発表を促すためには、一定の成果を得た内容に限らず、研究・実践活動を進めるきっかけとなる題材でも歓迎される場にしていくことを検討したい。

③ 学生指導について

[現状]

一口に学生指導といっても多岐にわたる。教授会の下部組織である各種委員会としては、「授業や履修関係」は教務委員会、「就職(進路)関係」はキャリアセンター委員会、「下宿・友人関係・経済的な問題等」は学生部委員会が担当している。学生生活の総括的指導の機能を果たすのは、学生部委員会である。本学の事務組織上では、「授業や履修関係」は教務部、「就職(進路)関係」は

キャリアセンター、「下宿・友人関係・経済的な問題等」は学生部が分担し、各委員会からの指示を受けまたは協働している。

「指導」については、ガイダンス時に加え、複合的な指導体制を実施するために、クラスカウンセラーによる平常的な履修指導も行っている。平常的な履修指導は、外国人教員を含む専任教員によるオフィスアワーの時間を活用し実施している。日本人教員は出講日の授業時間外の時間帯をフルに活用し、また、外国人教員によるオフィスアワーは最低週2コマ分の時間を設定している。さらに、学生との「アポイントメント制」を奨励し、出講日及び出講日以外の日であっても、担当授業時間の空き時間を有効に活用し実施している。

学生の課外活動については、体育系クラブは「部長」文科系クラブは「チューター」に教員（併設大学教員と分担）が就いて、学生の自主的活動に協力・指導を行っている。

学生生活の中で起きる精神的悩みや心配、不安ならびにセクシュアルハラスメント等多様な問題に対する相談体制については、現在、学生相談室に専門の職員を配し、カウンセラーや心理学担当の教員ならびに心療内科の医師を委嘱し精神的ケアを含めた学生生活全般にわたる支援活動を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

「履修指導」については、クラスカウンセラー制度の導入により、学生に対する教学面を含む学生生活全般にわたる指導がなされている。また、クラスカウンセラー制度と並び、学生指導において重要な位置を占めるオフィスアワーについては、外国人教員による語学学習関係の指導を含めた制度を確立しており、この制度の適切性が認められる。

「学生相談」については、相談に来る学生を待つだけではなく、問題を抱えながらも相談室へ来られない学生に対し、大学全体で支援することが必要ではないかと考える。

[将来の改善改革に向けた方策]

「学生相談室」の役割を理解し、利用しやすくするため、学生相談室と学生部委員会の間で定期的に連絡会を持ち、心療内科医師の最新情報や学生相談室からの情報を検討し、クラスカウンセラーや「K.G.C. ベーシックス（基礎ゼミ）」担当の教員等を通して学生にアプローチすることになっている。これによって問題を抱えた学生に対処できる機会も多くなるものと思われる。

また、セクシュアルハラスメントについては、普段からそういうことの起こらない環境づくりが大切である。その防止と発生した場合に適切に対処するため「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」を設け、組織的に対応することになっている。

④ 委員会等活動・社会貢献

[現状]

教授会を円滑に機能させるために、教授会の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会では、教育研究活動における所轄事項に関して十分な議論を経て、教授会に諮り、審議決定する。学生支援の重要な役割を担う各種委員会の委員の活動がスムーズに進行するために、授業時間割において一定の時間帯に集合できるよう配慮している。

教員は各種の社会貢献活動に積極的に参画している。特に自治体活動については、各種協議会委員や講演の面で協力参画している。自治体活動への参画については、後述する。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

教員の所属する「各種委員会」は、各々定例的に開催され、その担当する役割を果たしている。また教員の社会貢献活動も活発に行われている。

2. 関西外大ニューイアラ整備計画による校地・校舎の整備

(1) ニューイアラ整備計画の発足と経過

昭和 61 年「関西外大ニューイアラ整備計画」がスタートした。谷本真人理事長・学長（当時）の提唱により、「教育・研究・施設」の 3 本柱を掲げ、「21 世紀のニューイアラ（新時代）にふさわしい大学のあり方を追求する」というものである。大学審議会が臨教審の答申に基づいて、教育研究の高度化・個性化・活性化のための具体的方策について審議を始めた時より 1 年 9 ヶ月早い取り組みであった。

施設面では、第 1 期工事が昭和 63 年に完成した後も、第 2 期・第 3 期と計画的に整備を進めてきた。平成 8 年 4 月開学の国際言語学部は第 9 期工事、平成 14 年 4 月開学の中宮新キャンパスは第 11 期工事にあたる。

(2) 校地・校舎の概要

本学校法人は、大阪府枚方市内に二つのキャンパスを擁し、本部所在地の中宮キャンパスには短期大学部英米語学科と大学外国語学部が、東へ約 6km の穂谷キャンパスには短期大学部国際コミュニケーション学科と大学国際言語学部がある。

校地・校舎面積は、次のとおりである。

(表 3-2-1 大学・短期大学部の基準面積と充足率) (平成 20 年 5 月 1 日現在)

校地			基準面積 (㎡)	校地面積 (㎡)	内、基準対応面積(㎡)	充足率 (%)
	中宮 キャンパス	大学	64,500	226,122.69	215,620.50	252.1
短期大学部		21,000				
合計		85,500				
穂谷 キャンパス	大学	24,000	177,398.40	175,766.73	639.1	
	短期大学部	3,500				
	合計	27,500				
総計		113,000	403,521.09	391,387.23	346.3	

校舎			基準面積(㎡)	校舎面積(㎡)	内、基準対応面積(㎡)	充足率(%)
	中宮 キャンパス	大学	23,632	88,994.94	57,881.23	244.9
短期大学部		9,650	11,470.52	11,470.52	118.8	
合計		33,282	100,465.45	69,351.75	208.3	
穂谷 キャンパス	大学	10,246	19,288.61	14,133.61	137.9	
	短期大学部	2,600	21,379.77	14,829.71	570.3	
	合計	12,846	40,668.38	28,963.32	225.4	
総計		46,128	141,133.84	98,315.07	213.1	

校地面積及び校舎面積とも設置基準の 2 倍以上を有し、基準を充分充足している。

平成 14 年 4 月の中宮キャンパス開学により、本学は関西学研都市の一角に位置する緑豊かな穂谷キャンパスと合わせ、「中宮・穂谷時代」という新たなステージに立った。昭和 61 年に始まった「関

西外大ニューイアラ整備計画」は当面、一応の集大成をみた。

今後は、両キャンパスについて、さらに教育研究内容の充実のため、より快適なキャンパスを目指して、施設・設備の充実に努めていく。

(3) 中宮キャンパス

教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、LL 教室及び学生自習室、視聴覚機器や情報コンセントの整備が行われている。

[現状]

中宮キャンパスは平成 14 年 4 月、それまでの片鉾キャンパスから全面移転して開学した。新キャンパス建設にあたって念頭においたのは、人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパス——である。

「関西外大ニューイアラ（新時代）整備計画」の第 11 期工事として平成 12 年 5 月着工、平成 13 年 12 月に竣工した。

大学は「教育・研究の場」であると同時に、「交流の場」「生活の場」でもある。教室、図書館、研究室等の施設の充実は当然として、外国語大学として、生きた交流の場を多くつくることにも意を注いだ。環境と省エネに配慮したエコロジカル・キャンパスであることも大きな特色である。建物は自然採光、自然換気を基本とし、照明、空調、水利用、あるいは太陽光発電パネルを屋根に敷き詰めた円形広場等、随所に環境保全とエネルギー節約の工夫を凝らし、キャンパス・アメニティの向上を図っている。「太陽光発電システム」は平成 15 年 2 月、新エネルギー財団から新エネ大賞を受賞し、高い評価を受けた。

中宮キャンパスは、地形はほぼ方形で、高台の平地にある。大阪と京都を結ぶ京阪電車のほぼ真中に位置する枚方市駅からバス約 8 分、徒歩約 20 分の距離にあつて、南側が京阪バス主要路線である府道に接し、交通の便はよい。枚方市駅から一駅京都寄りの御殿山駅からは徒歩約 15 分である。

同キャンパスには学部・短期大学部合算で 181 教室（うち短大専用は 74 教室）があり、1 教室の座席数が 40 人以下の教室が 57%の 104 教室となっていて、少人数教育に対応している。また、2 棟の教室棟の最上階（4 階）に教員の研究室を配し、学生により近く、より開かれたものとしている。

また、すべての建物を回廊で連結することで、雨天時にも快適に移動できるようにした。同時に全建物をつなぐ回廊の下部には共同溝があり、電力・給水や冷温水配管等の設備インフラ用として、また、IT 化に柔軟に対応できる情報インフラ用として機能している。

正門から本館前にかけて広がるシンボリックなセントラル・ガーデンは、長さ 170m、幅 80m あり、開放感あふれる広場である。

教室棟は自動調光制御により、外からの太陽光に応じ照明を自動制御し、室内の照度を一定に保つようにしている。各室、廊下等の共用部も窓を大きくし、自然採光を確保するよう考慮している。教室棟には中庭を設け廊下の採光と通風をよくし、本館と図書館 3 階閲覧室等の大空間にはトップライトを設け採光と換気に配慮した。各教室の廊下側壁上部に採光用の欄間ガラスを設置するとともに吸気口を設け、廊下の排気口と結び窓から取り入れた空気の流れができるようにしている。

教育の用に供する情報処理機器等の配備状況については、図書館学術情報センターが学生用端末として管理しているパソコンは現在 796 台ある。ネットワークについては基幹 1Gbps、末端 100Mbps であり、インターネットには速度 30Mbps 固定 1 回線、100Mbps ベストエフォート型 2 回線、1.5Mbps で SINET に接続、穂谷、片鉾キャンパス間は 100Mbps でつないでいる。情報コンセント数は 3,699 個ある。全教室にビデオプロジェクターを設置することで、ノート型パソコンによるマルチメディ

ア教材を活用した授業に対応している。

平成 17 年 4 月からの WEB 学生学修支援システムの稼働に対応し、学生貸出用ノートパソコンを 50 台増強した。

情報セキュリティ面は端末登録制とし、パソコンのネットワークインターフェース物理アドレスを登録した端末のみネットワークの利用が可能となるシステムを導入し、学外者をはじめとするネットワークの無断利用を防御している。

身障者対策として、身障者用トイレをほとんどすべての建物に備えている。これらのトイレには、非常押しボタンを設置し、各トイレ入り口にて警報音を発すると同時に、守衛室、庶務部、国際交流センターなどでトイレごとの警報表示を行うようにしている。

また、点字表示のある身障者用エレベーターをすべての建物に配備し、車椅子での移動に備えスロープを設置しバリアフリー化し、教室や講堂にも車椅子用のスペースを設けた。さらに身障者学生の受講利便向上のため、車椅子用机を増設した。学生の自動車通学は「厳禁」しているが、身障者用の駐車スペースを設置し、いつでも受け入れ可能な体制を整えている。

[点検・評価（長所と問題点）]

設置基準の 2 倍以上の校地・校舎がある。片鉾からの移転に際しすべての建物を一挙に整備したので、建物や広場のレイアウトが整然としているのに加え、教室や研究室、図書館、厚生施設等質量ともに充実している。全教室に AV プロジェクター等を配備しているほか、コンピューター教室 4 室（各室パソコン 40 台）、CALL 教室 4 室（各室パソコン 40 台、別途国際交流センターに 3 室）以外に OA フロアー教室も 7 教室あり、情報教育にも対応できている。

自由に利用できるパソコンは図書館学術情報センターに 129 台、国際交流センターに 117 台等整備してある。17 年 4 月 WEB 学生学修支援システムの稼働に対応し、貸出用ノートパソコンを 50 台増強した。

すべての人にやさしいキャンパスを標榜して建築し、キャンパス・アメニティは十分に配慮されている。キャンパス内のいたるところで学生間または学生と教職員とのコミュニケーションの場が展開している。学生生活についての支援の場としての、学生相談室、保健管理センターも片鉾キャンパス以上に機能している。

身障者に必要と思われる施設・設備についての対策は十分になされている。

[将来の改善改革に向けた方策]

情報セキュリティ面も含め、日進月歩する情報化への取り組みを強化するために、ハード面、ソフト面両面での整備を進める。また、施設の持つ潜在能力を最大限に活用し、効率よく運営する方策もあわせて検討する。

現状では特に問題はなく改善の必要性はないと考えるが、引き続き人にやさしいキャンパスを目指し不断の努力を続ける。

(4) 穂谷キャンパス

教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、LL 教室及び学生自習室、視聴覚機器や情報コンセントの整備が行われている。

[現状]

穂谷キャンパスは、バスで JR 学研都市線津田駅から約 15 分、近鉄京都線新田辺駅から約 15 分、京阪枚方市駅から約 30 分の「関西文化学術研究都市」の一角に指定されている自然豊かな丘陵地帯に位置する。国際言語学部国際言語コミュニケーション学科と短期大学部国際コミュニケーション

ン学科がある。中宮キャンパスとの間に2台のシャトルバスが1日6往復し、学生・教職員の教育研究活動に伴う移動の便宜を図っている。

平成17年度に社会問題化したアスベスト使用の有無については、全施設を調査した結果、穂谷キャンパスの体育館と第2セミナーハウスに被覆材として使用されていたことが判明した。アスベスト量は法定許容限度を大幅に下回っており、問題になるレベルではなかったが、将来を考え、第2セミナーハウスは解体撤去し、体育館は屋根等の改修を行った。(平成18年9月完了。)

昭和59年開学以来の建物の老朽化が進んでいることから、平成19年度からリニューアル工事に着手した。まず第1期として、教室棟の教室照明などの改修、厚生棟の食堂・学生ホール・クラブ施設の改修を行った。

教室は71室あって、うちLL教室が1室、コンピュータールームが8室である。

教育に供する情報処理機器の整備状況は、図書館学術情報センターが学生用端末として管理しているパソコンが現在426台である。ネットワークは中宮と同じである。インターネットにはケイ・オプティコム ビジネス光100Mで接続、情報コンセント数は423個(うち教室設置学生用128個)である。学生や教員さらに事務局にとって、大幅な効率化をはかるため、WEB学生学修支援システムを平成16年9月から稼働した。

[点検・評価(長所と問題点)]

設置基準の6倍以上の校地と、2倍以上の校舎を有している。交通アクセスに多少の難があるが、中宮キャンパスとの間のシャトルバスで補っており、自然に恵まれた教育・研究環境としては申し分ない。ただ前述のとおり交通の便にやや難点がある。

高低差約30mある学部棟と短大棟との間に屋根つき一部エスカレーターつき連絡通路を設置し、身障者の移動も含め配慮している。

[将来の改善改革に向けた方策]

平成19年度から着手したりニューアル工事であるが、平成20年以降も必要箇所を点検しながら、順次改修工事を進めていく。

短期大学部の中宮キャンパスへの統合により、穂谷キャンパスは国際言語学部だけとなり、従来短大部が主として利用してきた施設・設備も大学で一体的に利用することになる。効率的な利用ができるようにとの観点も踏まえ、各施設・設備の必要な改修を図っていく。

3. 教育研究を支える図書館学術情報センター

(1) 図書館学術情報センターの概要

本学の図書館学術情報センターは、図書館部門、情報部門、視聴覚部門を統合し、学習支援機能と研究支援機能とが融合した教育・研究の拠点としての役割を担い、中宮と穂谷の両キャンパスに設置されている。中宮キャンパスでは短期大学部英米語学科と外国語学部が共用しており、穂谷キャンパスでは短期大学部国際コミュニケーション学科が廃止される平成21年3月末までは国際言語学部と共用し、両者の教育目的・目標に沿った体系的・量的整備を図ってきている。

本学の図書館学術情報センターが目指すところは、先駆的な学内情報システムを駆使し、教育及び研究に必要な学術・研究情報の収集を行い、図書・雑誌等の印刷資料、視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等の情報ならびに情報設備を効果的に整備の上、管理運営し、教育・研究・行政のための円滑な利用に資することである。

図書館学術情報センター及び穂谷図書館学術情報センターは、上述の目的・目標を達成するために、次の5項目を基軸とした不断の点検・評価を実施し、整備・充実に努めている。

① 蔵書

- (ア) 外国語関係の特色ある資料群（蔵書コレクション等）の収集を行い学術研究の拠点とする。
- (イ) 授業に関連して必要となる資料、課題用図書及び指定図書等を、確実に整備する。
- (ウ) 学科の専門分野に対応した基本的な参考図書類を、幅広く備え適時更新する。
- (エ) 学生の知的関心を刺激し、現代における諸課題について関心を持たせ、生きるための糧となる多様な読書資料群を整備する。

② 図書館利用サービス

- (ア) 全学収容定員の10%を超える閲覧座席数を確保する。
- (イ) 学生のニーズに対応する開館日数・時間数を設定する。

③ 利用者教育と授業支援

教員及び学生のレファレンス要求に応えることを基本に、課題用図書・指定図書やデータベース等の活用方法等図書館利用に関するガイダンスを実施する。

④ 学術情報の発信と流通

- (ア) 教員・学生が求める学術図書や研究論文等に関する情報へのアクセスを、迅速かつ的確に処理できるよう情報検索機能を強化する。
- (イ) 蔵書データを学外にも公開し、ILLを通じて広く他大学の研究者等にも利用できるようにして、研究の支援を行うことのできる体制を整備する。
- (ウ) 本学発行紀要を電子化しインターネットで公開、学外の研究者等にも利用できるようにして、学術情報発信の体制を整備する。

⑤ 情報サービス体制

情報機器を媒介とした図書館機能の活用が、館内はもとより館外においても簡便に行うことのできる体制を整備する。

(2) 施設・蔵書・利用状況等

[現状]

① 施設

中宮図書館学術情報センターは、地上3階、地下1階で延床面積12,850 m²、閲覧室座席数は1,164席（平成20年5月1日現在学生収容定員9,038人の12.9%）、収容冊数能力は942,300冊の規模を擁している。

また、穂谷図書館学術情報センターは、地上4階で延床面積3,228 m²、閲覧室座席数は315席（同学生収容定員2,750人の11.5%）、収容冊数能力は178,500冊の規模である。

② 蔵書

(ア) 中宮図書館学術情報センター

外国語関係の図書が重点的に整備され、ロマンス語系、ゲルマン語系、ウラル語系、アジア語系のそれぞれ特色ある蔵書や、文化人類学、アメリカ研究、国際関係の図書等も充実している。言語関係、地域研究、留学生用図書を始めとする学生用図書が多く整備され、継続して充実が図られている。

外国語関係の特色ある蔵書コレクションとして、北方ユーラシア諸民族の言語・民族関係の貴重な資料として広く知られ、特にハンガリー語学に特色のある「**ロッツ文庫**」、ゲルマン民族に関する歴史や北欧の諸言語、アイスランドを主とした文学、地名学、民俗学の各分野を網羅しており、他では容易に見ることができない「**サルグレン文庫**」等を所蔵している。

学生用図書としては、学生の利便性の観点から次のような特色ある蔵書コーナーを設けている。

- (a) 英語、スペイン語の絵本や対訳本のような易しいものから、語彙力レベル別の多読用図書

や児童書の洋書、さらには本格的なペーパーバックまで、学生一人一人の学習能力にあった外国語に接することができ語学力の養成にもなる「Popular Library コーナー」

- (b) 各授業科目のシラバスに沿ったものでテキスト以外に必読すべき図書を、担当教員名を付して学生自ら学習するための手助けとなるよう集中配架している「指定図書コーナー」
- (c) 日本・アジア関係の洋書を揃え、外国人留学生が多く利用する「Asian Studies コーナー」
- (d) 留学を希望する学生が多い本学の特性を鑑み、留学希望者に有用な留学についての図書や雑誌あるいは本学の有する留学関係情報等が一覧できるほか、設置しているインターネット端末から留学最新情報も確かめられる「留学コーナー」

さらに、視聴覚機器を完備した AV ライブラリーでは、英語、スペイン語の教材を始め、第2、第3 外国語の習得のために、幅広い言語の教材や各種検定試験の教材を提供している。特に留学に必要な TOEFL、就職に必要な TOEIC、英検等の教材の充実・更新に力を注いでいる。

平成 20 年度末時点における所蔵図書資料については、図書が約 38 万冊、定期刊行物が 2,385 種類（うち洋雑誌 922 種類）、視聴覚資料が 12,179 点（AV ライブラリー保有教材は図書、CD ブックも含めれば 21,946 点）という状況である。所蔵図書の約 43%にあたる約 16 万冊を開架図書として配架している。分野別内訳では、文学 24.9%、社会科学 20.4%、語学 15.5%が上位を占め、それに続いて総記 13.0%、歴史 10.2%等となっている。また、最近の図書受入数は平成 17 年度 9,029 冊、平成 18 年度 9,631 冊、平成 19 年度 9,381 冊、平成 20 年度 8,558 冊と安定的に推移している。

中宮図書館学術情報センター・図書館部門の平成 20 年度年間予算（教員研究費、人件費は除く）は、図書 3,610 万円、図書費 3,700 万円、その他運営経費等 1,218 万円の合計 8,528 万円を確保している。

購入図書選定については、図書館学術情報センター運営委員会で収書方針が検討されるほか、シラバスに沿った資料の購入、授業担当教員の指定図書の購入、学生・教員等からの購入希望等も勘案した選書を行うなどして、教育・研究のニーズに合致するよう配慮している。また、図書の廃棄については、廃棄基準に則って毎年必要な廃棄を実施している。

(イ) 穂谷図書館学術情報センター

中国語関係の図書が重点的に整備され、さらに平成 20 年 2 月に中国政府から図書 571 冊、AV 資料 298 種類の寄贈を受けている。中国語関係の特色ある蔵書コレクションとして、中国文化最大の叢書である「景印文淵閣四庫全書」1,500 冊を所蔵している。

学生用図書としては、学生の利便性の観点から、次のような特色ある蔵書コーナーを設けている。

- ① 英語、中国語、フランス語、ドイツ語によるコミュニケーション能力の養成のための「多読用ライブラリー」として語彙力レベル別の多読用図書を整備している「Extensive Reading コーナー」（700 冊からスタートしたこのコーナーも現在 7,604 冊となっており、利用者の増加に伴い漸次拡充を図るとともに、これらの図書に対応した CD も同時に利用可能な環境を整備している）
- ② 各授業科目のシラバスに沿ったものでテキスト以外に必読すべき図書を、担当教員名を付して学生が自ら学習するための手助けとなるよう集中配架している「指定図書コーナー」
- ③ 中国政府から寄贈された最近発行の多方面にわたる図書を集中配架している「中国政府寄贈図書コーナー」
- ④ 英語・中国語・フランス語・ドイツ語の絵本、対訳本、注釈本、マンガ、映画シナリオなど学生一人一人の学習能力にあった外国語に接することができ語学力の養成にもなる「Popular Library コーナー」
- ⑤ 最近の学生の“読書離れ”を防ぐため「レポート・論文の書き方」、「読書アンケート」

あなたのいちおし」等の企画で図書館入り口に本を展示している「企画展示コーナー」

さらに、視聴覚施設の図書館棟 3 階 AV コーナーと研究室棟 2 階コントロールルームでは、英語、中国語、フランス語、ドイツ語等の言語習得のために幅広い言語の教材や各種検定試験の教材を提供している。特に留学に必要な TOEFL、就職に必要な TOEIC、英検等の教材の充実に力を注いでいる。

平成 20 年度末時点における所蔵図書資料については、図書が 132,622 冊、定期刊行物が 454 種類（うち洋雑誌 118 種類）、視聴覚資料が 7,852 点という状況である。所蔵図書の約 68% に当たる 90,723 冊を開架図書として配架している。分野別内訳では、社会科学 25.9%（27,357 冊）、文学 20.8%（21,955 冊）、語学 18.8%（19,878 冊）が上位を占め、それに続いて、歴史 9.7%（10,273 冊）、哲学 5.1%（5,404 冊）等となっている。

また、図書の受け入れは、平成 17 年度 5,246 冊、平成 18 年度 5,161 冊、平成 19 年度 4,787 冊、平成 20 年度 4,286 冊となっている。

穂谷図書館学術情報センター・図書館部門の平成 20 年度年間予算（教員研究費、人件費は除く）は、図書 1,500 万円、図書費 1,200 万円、その他運営経費 180 万円の合計 2,880 万円を確保している。

購入図書選定については、図書館学術情報センター運営委員会で収書方針が検討されるほか、シラバスに沿った資料の購入、授業担当教員の指定図書の購入、学生教員等からの購入希望等を勘案した選書を行うなどして教育・研究のニーズに合致するよう配慮している。また図書の廃棄については、廃棄基準に則って毎年必要な廃棄を実施している。

③ 利用状況等

(7) 中宮図書館学術情報センター

中宮図書館学術情報センターには司書を 13 人配置し、司書としての専門的立場で教員の教育・研究の支援、学生の学習活動の支援を行っている。また、内部での勉強会の実施のほか、学外の研修会への参加等で職員の能力向上を図っている。

開館時間は、平成 20 年度までは平日 9 時から 20 時 45 分まで（学休日は 16 時 45 分まで）、土曜日 9 時から 15 時 45 分までとしてきたが、平成 21 年度より授業時間の開始時刻繰上げ（第 1 限開始を 9 時 10 分から 9 時に変更）に対応、学生を中心とする利用者サービスを勘案して授業期は 8 時 45 分開館とした。なお、開館日数は平成 20 年度において 268 日であった。

学生が利用しやすいよう開架書架に学習図書を中心として約 16 万冊配置しているほか、インターネットで蔵書を検索できる OPAC（オンライン蔵書目録）を導入し、図書館ネットワークによる多角的なサービスを提供している。

中宮キャンパスと穂谷キャンパスの両図書館を同一の図書館システムで結び、蔵書情報の一元化と共有化を図り、何れの図書館からでも貸出と返却ができるようにしている。

(表 3-3-1 中宮図書館学術情報センター利用状況) (併設大学を含む)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入館者数 (人)	398,911	390,303	373,596	354,752	357,865
1 日平均 (人)	1,483	1,456	1,394	1,314	1,335
館外貸出数 (冊) *	113,609	108,385	98,422	97,652	102,423
開館日数 (日)	269	268	268	270	268

*館外貸出数は図書館、AV ライブラリーの合算

(4) 穂谷図書館学術情報センター

穂谷図書館学術情報センターには司書を 7 人配置し、司書としての専門的立場で教員の教

育・研究活動への支援、学生の学習活動への支援等を行っている。

開館時間は、平日が9時から19時15分まで（学休期は16時45分まで）、土曜日が9時から15時45分までとなっている。なお、開館日数は、平成20年度において265日であった。

その他、インターネット上で検索することができる OPAC（オンライン蔵書目録）を導入し、図書館ネットワークによる多角的なサービスを提供している。

中宮キャンパスと穂谷キャンパスの両図書館を同一の図書館システムで結び、蔵書情報の一元化と共有化を図り、何れの図書館からでも貸出と返却ができるようにしている。

平成16～20年度における図書館利用状況は、次の（表3-3-2）のとおりである。なお、平成18年度末に書架増設を実施し、入館者数をカウントしているゲートを通らず入室できる閲覧室を1階に新設したため、平成19年度以降の入館者数が統計上減ったかたちとなっている。

（表3-3-2 穂谷図書館学術情報センター利用状況）（併設大学を含む）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入館者数（人）	131,746	135,312	136,811	110,542	94,962
1日平均（人）	501	514	530	416	358
館外貸出数（冊）*	54,751	48,033	47,554	43,015	38,099
開館日数（日）	263	263	258	266	265

*館外貸出数は図書館・コントロールルームの合算

[点検・評価（長所と問題点）]

(7) 中宮図書館学術情報センター

蔵書の収集は、図書館学術情報センター運営委員会で収書方針を検討し充実を図っており、特に学生用図書は開架図書約16万冊の大半を占め、量的には十分と考える。今後も学生のニーズとの整合性、教育支援として授業に即した図書の収集に配慮しつつ、蔵書の充実を図りたい。そのために、専任教員全員（含む外国人教員）を対象にした「蔵書に関するアンケート」を平成18年度から実施しているほか、教員・学生からの図書購入希望も受け付け、ニーズに応えている。

蔵書の分類別比率は、文学を筆頭に社会科学、語学等の順になっており、英米語学科における教育目的・目標を達成するために比重を置くべき分野に沿った体系的な整備がなされてきていると考える。特に、本学における教育の根幹をなすものは、言語コミュニケーション能力の養成にあり、それを具現化するためには語学系統の図書の充実が不可欠であるが、分類「語学」の蔵書数は約4万3千冊、比率では15.5%となっており、カリキュラムの特性を活かすための基本的要件は充足している状況にあると料する。

「Popular Library」は日本人学生ならびに外国人留学生に広く活用されているが、「留学コーナー」とともに中宮キャンパス開学時に新設したものであり、一層の充実を図りたい。また、学生自らの学習を支援するための「指定図書コーナー」については、今後も教員との連携を密にして更なる充実を進めていきたい。

教育用図書は、学習上の必要度に応じて整備することが肝要であるが、語学や地域研究等本学の特色を生かした蔵書構成になっていると思われる。シラバスの内容の把握ならびに教員の要望の吸収を、今後も積極的に進めることにより一層の整備を目指したい。

開館時間については、これまでの利用状況から見て概ね適切であると判断している。年間総開館日数は平成20年度において268日であったが、「平成19年度学術情報基盤実態調査結果報告」（文部科学省一平成21年4月発表）によれば全国の私立大学平均で262日となっており、本図書館が6日上回っている。さらに、従来平日に休館して実施していた書架整理（原則月1回）を、平成19年度2学期以降は授業期間中については比較的来館者の少ない土曜日に変更

するなどして利用者の便宜向上を図っている。

閲覧室座席数は1,164席を確保しているが、座席数の基準とされる収容定員の10%を260席上回る12.9%となっており、良好と考える。

(4) 穂谷図書館学術情報センター

図書館の環境整備を図るうえで重要な点は、幅広い教育研究が可能となるように各学問領域を網羅した図書の整備をすることであるが、それと並行してカリキュラムの特性を活かすための専門教育科目を中心とした分野の図書を充実することも、必須の要件である。

蔵書の分類別比率は、社会科学を筆頭に、文学、語学等の順となっており、国際コミュニケーション学科における教育目的・目標を達成するために比重をおくべき分野に沿った体系的な整備がなされていると考える。特に、本学科における教育の根幹をなすものは、言語コミュニケーション能力の養成にあり、それを具現化するためには語学系統の図書の充実が不可欠であるが、当該系統の図書の蔵書数は19,878冊で、分類別比率では18.8%となっており、カリキュラムの特性を生かすための基本的な要件は充足している状況にあると判断する。

年間総開館日数は平成20年度において265日であったが、前記実態調査結果報告によれば私立大学平均で262日となっており、本図書館が3日上回っている。また、平成16年度以降、それまでは平日に休館して実施していた書架整理を、利用者の少ない土曜日に変更して実施する等、図書館利用者に対する利用上の配慮がなされていることは評価できる。

座席数については315席を確保しているが、座席数の基準とされる収容定員の10%を40席上回っている状況であり、良好と考える。

本学は、前述のとおり穂谷キャンパスと中宮キャンパスの2キャンパスを擁しており、図書の所蔵数は両キャンパス合わせて約51万冊に及んでいるが、平成8年度に両キャンパス間での図書検索機能を具備したOPACを導入したことにより、相互利用による蔵書の共有化を図ることができ、学生の利便性は格段に向上した。なお、中宮キャンパスの図書貸出については、キャンパス間を1日6往復（片道所要時間約30分）している本学専用シャトルバスを利用すれば利用者が自ら出向いて貸し出しを受けることもできるし、またOPAC検索のうえ図書の取り寄せを依頼すれば翌日には希望図書を借りることもできる体制が整備されており、図書館利用サービス向上のための環境が構築されているものと認める。

[将来の改善改革に向けた方策]

分類別図書貸出状況を見ると、語学、社会科学、文学の三分類が圧倒的に多いが、蔵書の構成はこれと整合性が取れたものになっている。蔵書構成は長年に亘って継続的に積み上げてゆくものであり、今後とも更なる充実のため図書館学術情報センター運営委員会を中心に不断の努力を継続したい。

また、教育支援として授業に即した図書の収書のため、各学期開始前の指定図書に関する全教員向けアンケートあるいは蔵書に関する教員対象アンケートの継続的实施等により、教員との連携を密にしニーズを的確に捉え対応してゆきたい。

図書館の活用法やデータベースの利用法等について教育、指導し、学生として必要な教養や情報リテラシーを如何にして修得してもらうかは常に重要な課題である。既往実施してきた教員とタイアップした新入生向け図書館講習会、授業サポート講習会等を更に質量ともに拡充していきたい。

(3) 図書館サービス

[現状]

図書館の持つ学術情報の中心は蔵書であるが、それについては視聴覚資料も含めデータを図書館システムに入力しており、インターネットでOPAC（オンライン蔵書目録）にて検索できる体制にし

ている。

また、国立情報学研究所（NII）の事業への参加を通して、本学の有する学術情報を積極的に公開している。本学所蔵図書の本誌情報については、NII が運営する NACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）に一部特殊なものを除き全て入力済みである。また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、NII の学術雑誌公開支援事業に参加し CiNi（NII 論文情報ナビゲータ）を通じて目次情報を広く公開、さらに「関西外国語大学紀要論文データベース」及び CiNi を通じて「研究論集」（毎年 2 回刊行）については第 72 号（2000 年 8 月発行）以降分をすべてと、「教育研究報告」については第 1 号～第 3 号（2000 年 11 月発刊、2004 年 2 月終刊）を、掲載論文の本文も含めてインターネットで公開し学外の研究者へも情報を発信している。「日本語教育論集」（留学生別科発行）についても、第 16 号（2007 年 3 月発行）以降分の論文本文も、平成 20 年 9 月インターネットでの公開を開始した。

さらに本学の他の紀要「人権教育思想研究」（人権教育思想研究所発行）及び「The Journal of Intercultural Studies」（国際文化研究所発行）も情報登録しており、インターネットで目次情報が公開され大学関係者だけでなく一般の人も検索できる。

図書館は、卒業生、退職教職員のほか他大学の学生、研究者、さらには本学で開講する各種講座に参加する大阪市・大阪府・枚方市等の教員等にも利用されている。また、穂谷図書館が枚方市図書館相互利用制度に加盟（平成 13 年度）したことにより、地域住民の利用も可能になっているが利用実績は少ない。

[点検・評価（長所と問題点）]

国立情報学研究所を中心とする図書館間のネットワークが整備されてきたが、本学も NACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）、NACSIS-ILL（図書館間相互貸借サービス）に参加し、NACSIS-CAT に可能な限りの蔵書登録を行ってきた。しかしながら、本学が外国語大学ならではの所蔵するスペイン語図書や特殊コレクションの一部情報が未入力となっており、これをできるだけ早期に進めていきたい。なお、これら NACSIS-CAT には未入力ながら、学外からも利用できる本学 OPAC では大半は検索できる体制としているので、学外の特長分野の研究者には同サービスを利用願いたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

前述のように NACSIS-CAT への未入力図書の入力は継続して進めて行く必要がある。

平成 20 年 9 月図書館システムの入替を実施したが、新システムでの OPAC の機能には画面の種類が増加するなど利用者サービス向上になっており、引き続き周知して行きたい。

地域への開放については、一般論としては既述のとおり穂谷図書館の地元住民利用実績は少なく、当面はここもと個別の具体的要望ごとに対処してきたと同様に進めざるを得ないかと思料する。今後地元自治体とも協議して方策を探っていきたい。

(4) 図書館学術情報センターが果たす情報教育・視聴覚教育の役割

[現状]

中宮図書館学術情報センターでは、併設大学と共用ながら学生用パソコンとしてコンピュータ教室等の教室に 422 台、教室外学習用として 129 台、OPAC・データベース検索用として 33 台を設置している。加えてノートパソコンが利用可能な情報コンセントを館内の 233 閲覧席のほか、教室棟 1 号館・2 号館の学生ラウンジに計 14 設置している。さらに平成 21 年 1 月より無線 LAN サービスを開始し、中宮キャンパス内のどこでもノートパソコンを使用することが可能になるなど情報環境の充実を進めている。なお、学生用のパソコンは上記以外に学内の国際交流センター、キャリアセンターなどに 295 台設置しており、貸出用としてのノートパソコン 15 台を準備している。

AV ライブラリーでは、併設の CALL 教室の利用や映像・音声教材の作成・編集に関し教員の支援をしている。平成 20 年 8 月 CALL 教室 4 教室 (PC 各 40 台設置) の全てのパソコン類を更新するに際し、平成 20 年度 2 学期より CALL 教室 2 教室、コンピュータ教室 2 教室の仕様に変更した。これは平成 14 年度中宮キャンパス開学以降の CALL システムの利用頻度に比しコンピュータ教室としての利用頻度が高いという実績等により判断したものである。因みに、その前年の平成 19 年度の授業使用率 (併設大学を含む) は、コンピュータ教室が 74%、CALL 教室が 24%であったが、平成 20 年度は各々 67%、51%と平準化された。なお、教室外学習用のパソコン利用状況は、授業期間中の平日午後は設置しているパソコン 129 台の平均 80~90%程度が常時稼働している状況で利用率はかなり高い。このため平成 21 年度中に教室外学習用パソコンの増設を行う予定である。

穂谷図書館学術情報センターにおいては、併設大学と共用で 405 台のパソコン及び授業用貸出ノートパソコン 26 台並びに OPAC 端末等 12 台を備え、それに加えセンター内及び食堂、軽食堂、ラウンジ等に無線 LAN に接続してノートパソコンが利用できるよう無線 LAN アクセスポイント 20 台を配置するなど、e-ラーニングをはじめとして CD-ROM による語学学習等多角的な学習が可能となる環境を整備している。短大のコントロールルームでは専任の職員が常駐し、コンピュータ教室 AV 機器設置教室の機器操作のサポートや、映像、音声教材の作成・編集に関する教員への支援及び学生への一般音声教材 (定期刊行物、Extensive Listening) 及び一時利用教材 (映画) の貸出を実施している。コンピュータ教室 3 教室の平成 20 年度授業での平均使用率は 34% (併設大学を含む) で、自習におけるパソコンの利用人数については、平成 20 年度実績で延べ約 15 万人 (併設大学の学生を含む) という状況であった。

[点検・評価 (長所と問題点)]

図書館学術情報センターにおけるコアとなる業務は図書の整備・充実を図ることであるが、この業務以外においてセンター業務と不可分の関係にあるのが情報教育、視聴覚教育の両面を網羅した教育環境の整備である。その一翼を担うのがパソコン教育であるが、平成 20 年度のコンピュータ教室の平均使用率 (併設大学を含む) は中宮キャンパスが 67%、穂谷キャンパスが 34% (短大在籍は 2 年生のみでコンピュータ教室を使用する授業が 1 年生比少ないことから前年度比 17 ポイント減) となっており、授業における情報教育の実施状況は適切なものであると認める。一方、自習におけるパソコンの利用状況については、中宮キャンパスにおいては使用人数をカウントしていないため実数による検証はできないが、常時平均 80~90%程度のパソコンが稼働しているという状況から類推すると、自習のためのパソコン利用システムは有効に機能しているものと判断する。また、穂谷キャンパスでは平成 20 年度実績で併設大学を含め延べ約 15 万人の学生が利用している。この数値は、e-ラーニングをはじめとして、CD-ROM による語学学習等の教室外学習が活発に行われている証左であると認める。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後学生・教員の教室内外でのパソコン利用ニーズが一層増加することに備え、中宮キャンパスでは平成 20 年度に学内ネットワークの安定的運用を目指し各建屋基幹機器の二重化を実施したが、今後も障害発生によるサービス低下防止策を継続的に推進していきたい。

(5) おわりに

穂谷キャンパスの短期大学部国際コミュニケーション学科は平成 21 年 3 月末を以って廃止され、短期大学部は中宮キャンパスに一元化された。

中宮キャンパスの短期大学部英米語学科では、平成 20 年度から 1 年生を対象に新講座「K. G. C. ベーシック」を開講した。学生として学ぶための方法や知識を修得し、将来の社会人としての基礎的な

常識・マナー・コミュニケーション力を身に付けること、人権に対する正しい認識を持ち他人の立場を大切にすること、日本に関する知識及び世界に関する知識を備えた地球人になることなどを旨とする科目であるが、図書館学術情報センターでは、この授業の中で1年生29クラスを6回に分け「図書館ガイダンス」を行った。その内容は、①図書館講習（高校までの勉強方法と短大での勉強方法の違い、図書あるいは視聴覚教材の利用方法・ルール・マナー等）②情報機器実習（学内ネットワークの利用方法・ルール・マナー、OPACによる資料検索等）③ライブラリー・ツアー（図書館内を実地に回って各コーナー説明等）であった。平成21年度はやり方を変更し、28クラスのクラスアドバイザーが「図書館の利用」をテーマに授業を行った。その際、図書館学術情報センターでパワーポイント教材を作成したほか、教室外学習として図書館オリエンテーリングを実施し、84.0%の新生が参加した。

図書館学術情報センターでは、今後ともあらゆる機会を捉え、学生たちの生活をより充実したものにする、そして社会へより優れた人材を送り出すことに、直接的・間接的を問わず関与し役割を果たしていきたいと考えている。

(表 3-3-3 図書館学術情報センターの概要) (平成 20 年度実績)

(蔵書数・学術雑誌数・視聴覚資料数・座席数・年間図書館予算・司書数) (併設大学と共用)

	蔵書数 (千冊)	学術雑誌数 (種類)		視聴覚資料数 (点)	座席数 (席)	図書館年間 予算(千円)	司書数 (人)
			うち洋雑誌				
中宮 キャンパス	380	2,385	922	12,179	1,164	85,280	13
穂谷 キャンパス	133	454	118	7,852	315	28,800	7
合 計	513	2,839	1,040	20,031	1,479	114,080	20

4. マルチメディアを活用した教育環境の整備

[現状]

本学では、前述の図書館学術情報センターに設置している機器以外に、マルチメディアの活用による教育環境の整備・拡充を図るため、インターネットの情報（映像）やビデオ、DVD の内容を授業に活用するための、プロジェクター及び映像機器を全教室に設置している。(表 3-4-1 参照)

また、平成 20 年度から新たに「教室外学習支援システム (Black Board)」を導入し、専門必修科目の全クラス及び総合教育科目の K.G.C. ベーシックスにおいて、授業時間外における教育環境の整備を行った。

(表 3-4-1 マルチメディア機器の整備状況)

タイプ	設備
A	ビデオプロジェクター、カセットテープ、MD、CD、DVD、VTR (VHS 用)
B	ビデオプロジェクター、カセットテープ、CD、DVD、VTR (VHS 用)
C	ビデオプロジェクター、カセットテープ、CD、DVD、VTR (VHS 用)、OHC

教室番号	タイプ	教室番号	タイプ	教室番号	タイプ	教室番号	タイプ
2101	A	2205	A	2303	A	2322	A
2102	B	2206	A	2304	A	2323	A
2103	B	2207	C	2305	A	2324	A
2104	C	2208	C	2306	A	2325	A
2105	C	2209	C	2307	A	2326	A
2106	C	2210	C	2308	A	2327	A
2107	B	2211	C	2309	A	2328	A
2108	B	2212	B	2310	A	2329	A
2109	C	2213	B	2311	A	2330	A
2110	C	2214	C	2312	A	2401	B
2111	C	2215	C	2313	B	2402	B
2112	B	2216	C	2314	B	2403	B
2113	B	2217	B	2315	B	2404	A
2114	B	2218	B	2316	B	2405	A
2115	C	2219	A	2317	B	2406	B
2201	A	2220	A	2318	B	2407	B
2202	A	2221	A	2319	A	2408	B
2203	A	2301	A	2320	A		
2204	A	2302	A	2321	A		

タイプ	1階	2階	3階	4階	合計
A	1	9	24	2	36
B	7	4	6	6	23
C	7	8	0	0	15
合計	15	21	30	8	74

〔点検・評価（長所と問題点）〕

プロジェクター及び映像機器を全教室に設置したことにより、インターネットの情報（映像）やビデオ、CDの内容を授業に活用することが可能となり、多角的な授業方法による教育を実践できる環境が整備された点は評価できる。しかし、大半の機器が導入してから7年以上経過しており、老朽化し始めているため、機器の入替やシステムの見直しの検討が必要である。また、各種コンテンツの高画質化や多種多様な規格に対し、どのように対応すべきかも課題である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

マルチメディアを活用した教育環境を整備するとともに、機器操作や教材開発を含めた教員の情報リテラシー教育が重要であり、これまで事務局のサポートも十分に行われていなかった。今後、教員の情報リテラシー教育を含めた、マルチメディア教材の開発支援を行う「教育支援センター」（仮称）の設置を検討する。

第 4 章 教育目標の達成度と教育の効果

1. 英米語学科

(1) 単位認定状況による達成度の分析評価

[現状]

成績評価基準については、学期末の試験のみでなく、学生の授業への出席状況、課題への対応状況、レポートの提出状況、小テストなど、日常の学生の授業への取り組みと学修成果を考慮する多面的な評価基準を設けている。なお、評価基準は各担当教員がシラバスで明示するものとしている。

単位の授与等に関する取扱（「履修規程」から抜粋）

2. 単位の授与等に関する取扱

(1) 科目の単位は各学期の試験やレポートなどの成績に基づいて、教授会の認定により与えられることを原則とする。

なお、履修科目の単位を修得するためには、原則として、当該科目の授業にすべて出席しなければならない。

平成 19 年度の英米語学科卒業生の単位取得状況は、(表 4-1-1) のとおりである。

なお、学生への成績発表は平成 12 年度から、従前の A (100 点～90 点)、B (89 点～80 点)、C (79 点～70 点)、D (69 点～60 点)、F (59 点以下) の記号に代えて、点数で示している。

(表 4-1-1 平成 19 年度卒業生 [英米語学科] の単位の取得状況)

		単位の取得状況		(参考)	現在	従前
		合格	不可			
専門教育科目	1年次	96.3%	3.7%	100点～90点	優	A
	2年次	96.9%	3.1%	89点～80点		B
総合教育科目	1年次	91.8%	8.2%	79点～70点	良	C
	2年次	87.8%	12.2%	69点～60点	可	D
				59点以下	不可	F

また、担当教員は、評価基準をシラバスで明示している。成績発表後、受講生から担当教員に対し、成績結果について問い合わせ、時にはクレームが寄せられることがあるが、シラバスで明示された基準に対して、なぜこのような結果になったのかを教員が客観的なデータで学生に示し、説明するシステムをとっている。場合によっては教務委員会が窓口となって介入し、解決に当たる。

[点検・評価（長所と問題点）]

多様な能力・適性を持ち、入学前の履修歴も様々な学生が増加している。現在の成績評価基準は、学生個々の能力・適性に応じ、主体的な学習意欲及びその学習成果を積極的に評価し得る、多面的な視点による評価基準として妥当なものである。

平成 12 年度以降、成績発表の表示が記号から点数に変わり、成績がより精確に示されるようになった。この結果、自らの学習到達度が具体的につかめることになり、学生の成績評価に対する認識、学習への意欲等が高まるという効果が生まれた。

重要なことは、成績評価の客観性をどう担保するかであり、教員にも客観性への認識が一層強まっている。教員、学生双方の成績評価の妥当性に対する認識が高まり、相互チェックの機能が働くようになったことは評価できる。シラバスに明記している評価方法の信頼性を損なうようなこと

があってはならないのは言うまでもない。

[将来の改善改革に向けた方策]

学生に対して成績評価結果について明確な説明をするため、科目担当教員には評価方法・基準の一層の明確化を求め、成績評価の信頼性及び公平性を高めることに取り組んでいく。これは、学生に学習意欲を引き出し、実質的な学修成果の向上に寄与するものであり、重要課題の一つである。

その一環として、平成 21 年度からシラバスにおける成績評価基準明示方法に改良を加え、個々の成績評価項目が 100%スケールに対して何%を占めるのかを全科目とも明示する。

(2) TOEFL 等の成績による達成度の分析評価

[現状]

英米語学科での教育目標の達成度を評価するものとして、学内で年 8 回実施する TOEFL、年 5 回実施する TOEIC、そして入学直前の 3 月下旬と 1 年次終了時に実施する 2 年次クラス編成テストがある。TOEFL 平均点の推移は、(表 4-1-2) のとおりである。

(表 4-1-2 英米語学科 TOEFL 平均点推移)

		クラス編成 (3月下旬)		第1回 (4月下旬)		第2回 (5月中旬)		第3回 (5月下旬)		第4回 (6・7月)		第5回 (7・9月)		第6回 (9・10月)		第7回 (12・1月)		第8回 (1月下旬)	
		平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者
16年度 入学生	1年	/	/	420	45	411	60	415	77	427	172	418	237	416	184	430	255	/	/
	2年	/	/	432	338	438	243	440	330	456	100	447	113	454	99	456	55	/	/
17年度 入学生	1年	/	/	425	21	419	47	424	31	423	81	406	141	422	129	424	207	/	/
	2年	/	/	432	291	431	261	437	320	440	80	459	102	443	126	449	73	/	/
18年度 入学生	1年	402	1,153	415	41	415	38	423	91	423	147	428	188	425	229	419	1,056	432	60
	2年	/	/	434	244	429	269	433	295	442	76	445	97	438	84	448	99	462	54

また、英米語学科における平成 19 年度学内実施 TOEIC の平均点分布については (表 4-1-3) に示すとおりである。

(表 4-1-3 平成 19 年度英米語学科 TOEIC 平均点 [1・2 年次生])

	得点 受験人数	～345	350～465	470～530	535～595	600～725	730～855	860～	最高点
									平均点
第1回 (5月)	165人	46人	77人	23人	10人	7人	2人	0人	735
		27.9%	46.7%	13.9%	6.1%	4.2%	1.2%	0.0%	411
第2回 (6月)	266人	61人	135人	38人	20人	8人	4人	0人	845
		22.9%	50.8%	14.3%	7.5%	3.0%	1.5%	0.0%	421
第3回 (10月)	223人	60人	110人	20人	19人	11人	3人	0人	780
		26.9%	49.3%	9.0%	8.5%	4.9%	1.4%	0.0%	417
第4回 (12月)	388人	56人	189人	75人	46人	18人	3人	1人	890
		14.4%	48.7%	19.3%	11.9%	4.6%	0.8%	0.3%	444
第5回 (3月)	256人	58人	127人	38人	17人	15人	1人	0人	740
		22.7%	49.6%	14.8%	6.6%	5.9%	0.4%	0.0%	419

次に、平成 18 年度と平成 19 年度入学生の、それぞれ 1 年次クラス編成用（入学時）と 2 年次クラス編成用（1 年次終了時）の TOEFL 結果比較は、(表 4-1-4) のとおりである。

(表 4-1-4 平成 18・19 年度入学生クラス編成テスト結果)

【1 年次クラス編成 TOEFL 結果】

入学年度	受験者数	最高点	平均点	セクション別平均点		
				Sec. 1	Sec. 2	Sec. 3
平成19年度	1, 131	510	403	42	39	40
平成18年度	1, 153	557	402	41	39	40

【2 年次クラス編成 TOEFL 結果】

入学年度	受験者数	最高点	平均点	セクション別平均点		
				Sec. 1	Sec. 2	Sec. 3
平成 19 年度	1, 059	553	415	42	41	41
平成 18 年度	1, 056	593	419	43	41	41

【点検・評価（長所と問題点）】

卒業時の英語力について、本学では客観的な到達努力目標として、英検で 2 級以上、TOEFL では 100 点アップ、TOEIC では 200 点アップを目指している。また、本学学部への 3 年次編入学を目指す者の中で、本学短大からの推薦（学部は面接受験のみ）により編入学できる入試制度（9 月選考）では、応募条件及び卒業時の学力証明として TOEFL450 点取得を課している。その他、各種留学をはじめ学内諸制度の応募条件として TOEFL や TOEIC の点数を個別に設定しており、動機付けを図るとともに自らの到達度を客観的に把握するよう受験を推奨している。

TOEIC の受験は任意としているため、受験者数は限られており、このデータが大学全体の学力を示すものではない。しかしながら、受験者数に占める TOEIC535 点以上取得者の割合からすると達成度が十分でない点が指摘できる。

また、クラス編成テスト（TOEFL）結果について、入学から 1 年後のスコアの伸び（平均点）を見てみると、平成 18 年度入学生では 17 点、平成 19 年度入学生では 12 点に留まっている。

TOEIC は、Listening と Reading の能力を測定することにより、Speaking と Writing の能力までも含めた英語のコミュニケーション能力を総合的に評価するものとされている。また、TOEFL は、英語を母語としない者が英語圏等の大学に入学あるいは留学する際の資格（基準）を測るための試

験である。

従来、コミュニケーション英語による教授法を中心に、カリキュラムにおいては1授業科目「資格英語」(4単位)の中でTOEFL及びTOEIC両方の対策を行ってきたが、英語力の到達目標として掲げている。更なる対策支援が必要である。

さらに、クラス編成テストについて、平成18年度よりTOEFLを用いてきたが、先述のとおり、TOEFLの本来の目的に照らせば、クラス編成用のプレースメントテストとしての機能を十分に果たしているとは言い難く、学生の習熟度をより緻密に判定できる新たな客観テストの導入が求められる。そのうえで、より効果的な指導を行うことで全学的な学力の向上を図ることが肝要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

従来「資格英語」(4単位)の1科目でTOEIC及びTOEFL対策の授業を行ってきたが、点検・評価を踏まえ、平成20年度入学生のカリキュラムにおいては、TOEICとTOEFLの支援強化として、「資格英語(TOEIC)」(4単位)及び「資格英語(TOEFL)」(4単位)とに分け、授業時間数を増やすとともに教員を拡充することとした。この科目は、それぞれのコース指定科目の外にある専門選択科目であり、学生のニーズに合わせ柔軟に履修登録できる。

また、クラス編成テストについては、教務委員会で種々検討を行った結果、平成21年度入学生より、新たにGTEC-LR(Global Test of English Communication-Listening & Reading)を採用する予定である。

今後は、これらの方策がいかに教育効果を生むのか、運用状況を注視しつつ、必要に応じて教育課程上の工夫・改善を図っていく。

(3) 授業評価における学生の満足度状況の分析評価

[現状]

学生による授業評価を実施し、各授業の「学生の満足度」を調査している。本学英米語学科が実施する授業評価の概要については、(第2章 3. 両学科共通 (2) 学生による授業評価とその活用)で述べたとおりである。授業に対する評価項目として、授業の有益性や他の学生にすすめたいかを尋ねている。(表4-1-5)は、平成19年度2学期末に実施した英米語学科の授業評価の結果(「授業に対する評価項目」)である。

英米語学科では、平成17年度から教員個々の授業評価結果を図書館学術情報センター内の閲覧室で学生に公表している。また、集計結果は教員にすばやくフィードバックすることにしており、次学期の授業準備に余裕をもって反映できる体制をとっている。

[点検・評価(長所と問題点)]

英米語学科で平成19年度2学期末に実施した授業評価の結果では、①授業内容について「有益であった」と肯定的な回答をした者(「有益だった+とても有益だった」)は76%、②他の学生にすすめたいかの設問に対して肯定的な回答をした者(「そう思う+強くそう思う」)は68%、また、③授業に対する総合評価で肯定的な回答をした者(「良い+大変良い」)は68%であった。これらの数値を同年1学期末の結果と比較した場合、①75%、②65%、③67%と、いずれも若干ではあるが、2学期の結果が良い。担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮し、授業方法等の改善策を検討し実行していることがうかがえる。しかしながら、これら学生の授業に対する評価は満足できるものではない。具体策としてどのような対策を講ずるべきか、今後、さらに組織的な取り組みとして検討する。

【将来の改善改革に向けた方策】

平成 20 年度から FD 委員会を組織し、全学的な FD 活動を展開することになった。活動の一環として、学生による授業評価結果を、教員自身の授業改善にどのように生かしているか調査するための「授業改善アンケート」を実施することにしており、アンケート結果は、FD 委員会が発行する FD ニュースレター等で学内外に公表することとしている。従来は、学生による授業評価結果を教員に報告するだけに留まっていたため、実際に教員がどのように改善の努力を行うかが把握できていなかった。今回の新たなアンケートの導入に伴い、より適切な PDCA サイクルを体系的に確立したいと考えている。

アンケートもさることながら、授業担当教員一人ひとりによる一段と積極的な取り組みが期待できるような、新たな仕組みづくりを引き続き検討していく。

(表 4-1-5 平成 19 年度 2 学期末実施の英米語学科授業評価結果)

評価項目	評価結果 (%)					無効回答
	大きすぎる	大きい	どちらも 言えない	やや適当	適当	
クラスサイズは、	1%	8%	13%	27%	50%	1%
	かなり 易しかった	易しかった	適切	少し 難しかった	かなり 難しかった	
難易度は、	2%	6%	58%	26%	7%	1%
	かなり 遅かった	遅かった	適切	少し 速かった	かなり 速かった	
進度は、	1%	4%	75%	16%	3%	1%
	全く使用さ れなかった	あまり活用 されなかった	どちらも 言えない	だいたい 活用された	十分活用 された	
テキスト(教材)は、	2%	5%	16%	30%	46%	1%
	全く沿って いなかった	あまり沿って いなかった	どちらも 言えない	だいたい 沿っていた	いつも 沿っていた	
授業はシラバスに 沿っていたか	1%	1%	21%	44%	32%	1%
	全く有益で なかった	あまり有益 でなかった	どちらも 言えない	有益だった	とても 有益だった	
授業内容は有益で あったか	2%	5%	17%	44%	32%	0%
	全く 思わない	あまり 思わない	どちらも 言えない	そう思う	強く そう思う	
他の学生にすすめ たいか	4%	6%	22%	40%	28%	0%
	非常に悪い	あまり 良くない	普通	良い	大変良い	
授業に対する総合 評価	2%	5%	25%	38%	30%	0%

(4) 退学、休学、留年等の分析評価

【現状】

過去 3 年間の休学、退学、留年の状況については、以下のとおりである。

(表 4-1-6 英米語学科の過去3年間の休学、退学、留年状況)

	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計
休学者数	4	0	4	2	3	5	4	11	15
退学者数	50	12	62	47	26	73	48	21	69
留年者数	16	12	28	22	17	39	20	37	57
合 計 (A)	70	24	94	71	46	117	72	69	141
全学生数 (B)			2,175			2,346			2,293
比率 (A/B) (%)			4.3%			5.0%			6.1%

[点検・評価（長所と問題点）]

休学の理由は、主として健康上によるものであり、次年度に全員復学している。休学の制度がこれらの学生に有効に活用されている。

退学の理由には、経済的事情や健康上の事情によるものがあるが、退学者の過半数は、進路変更と学業不振が理由となっている。留年者や学業不振を理由とする退学者の割合は、全学生数から判断すると決して多いものではないが、科目登録時の履修指導と恒常的な学習支援及び大学生生活全般に関する支援の在り方に一層の工夫改善が求められる。

平成 20 年度から、人間力やマナー、コミュニケーション能力養成のためにクラスカウンセラーが授業を担当する「K.G.C. ベーシックス」（必修科目）を通して、欠席がちな学生を早期に発見し、授業や授業外の面談指導等により留年や学業不振による退学を未然に防ぎたいと考えている。

[将来の改善改革に向けた方策]

問題を抱えている学生の早期把握と現行のクラスカウンセラー制度（平成 21 年度よりクラスアドバイザー制度に名称変更）のより効果的な活用に取り組む。また、教学上の日常的な問題や悩みの相談に対応するために、学生部と教務部との組織的な連携を一層強め、いつでも学生の相談に応じられる体制も強化したい。

「K.G.C. ベーシックス」による教育の進捗状況と留年・退学率等のデータの分析を踏まえながら、学習指導の充実・改善にも取り組む。

(5) 資格取得への積極的取り組み

[現状]

正課外教育は、キャリア教育と不可分な関係にあり、英米語学科では、キャリア形成のための講演会の開催とあわせて、資格取得講座を中心とした就職支援に関する講座を開催している。

(表 4-1-7 過去3年間の資格取得講座状況)

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	受講者数	合格者数	受講者数	合格者数	受講者数	合格者数
旅行管理者講座	20	3	10	1	10	3

英米語学科では、その他に夏期、春期休暇期間を利用して、TOEIC 受験対策の特別集中講座を開講し、本学専任教員が講師となり、正課外教育の一環として学生の資格取得支援を行っている。また、「情報機器実習」受講者を対象にした中央職業能力開発協会のパソコン検定試験（ワープロ部門と表計算部門）を学内で実施している。

[点検・評価（長所と問題点）]

就職支援に関する講座の種類及び量の点検・評価については、キャリアセンターが中心となっていて行っているが、学生の一層積極的に活発な受講を促すための取り組みが必要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後の課題としては、入学直後からの1年次におけるキャリア教育の充実を一段と図る必要がある。そのためには、教務委員会とキャリアセンター委員会が中心となり、本学におけるキャリア教育の在り方について活発に議論を深める必要がある。正規の教育課程と連動する正課外教育の果たすべき教育機能は、今後一層重要である。

平成20年度からは日商簿記検定対策講座を開講する。

(6) 卒業後評価等

[現状]

平成19年度英米語学科卒業生の進路状況（「平成20年度学校基本調査」報告）は、（表4-1-8）（表4-1-9）のとおりである。

(表4-1-8 平成19年度英米語学科卒業生の進路状況)

進路	大学学部へ 進学者	就職者	専修学校・外国 語学校等入学者	一時的な仕事 に就いた者	左記以外の者	計
人数	337	370	55	29	264	1,055
比率	31.9%	35.1%	5.2%	2.8%	25.0%	100.0%

(表4-1-9 平成19年度英米語学科卒業生の産業別就職者数)

業種	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・ 小売業	金融・ 保険業	不動産業
人数	0	39	7	33	116	82	5
比率	0.0%	10.5%	1.9%	8.9%	31.4%	22.2%	1.4%
業種	飲食店、 宿泊業	医療・福祉	教育、学習 支援業	複合サービス 事業	宗教、その他 のサービス業	公務	計
人数	31	9	5	3	37	3	370
比率	8.4%	2.4%	1.3%	0.8%	10.0%	0.8%	100.0%

[点検・評価（長所と問題点）]

平成19年度英米語学科卒業生1,055人については、就職希望者は384人（36.4%）で、就職者数は370人、就職率96.7%という良好な結果をあげており、就職先についても多業種にわたっている。本学科卒業生に対する企業等の高い評価をうかがうことができる。

また、大学学部への進学者数は337人で、うち223人は本学に3年編入学し、41人が他大学に進学している。英米語学科は、平成19年度には40校を超える諸大学から「指定校推薦3年次編入学」対象校として指定を受けた。

[将来の改善改革に向けた方策]

卒業生及び社会から高い評価を受け続ける短期高等教育機関として、その存在価値を維持させる

ためには、本学が掲げる教育目標、目的を達成させるための全学的な不断の努力が欠かせない。それは、つまり教育力、教育機能の強化による授業内容の充実である。

本学の教育目的・目標は、受験生や社会の要請に沿ったものでなければならず、建学の理念の新たな展開を模索し、絶えず進化を図らねばならない。

キャリア教育の必要性の高まりから、従来、希望者に対してのみ本人負担で実施していた適性検査「自己発見レポート」については、平成 20 年度から開講の人間力、コミュニケーション力養成のための科目（総合教育科目の必修科目）「K.G.C. ベーシックス」の中に取り込み、新入生全員に本学負担で受検させることとした。これにより、一層のキャリア支援、教育を推進、強化する。

2. 国際コミュニケーション学科

(1) 単位認定状況による達成度の分析評価

[現状]

学外に公表する成績評価の基準は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）となっており、不可は不合格としている。単位認定方法については、シラバスに明記し学生に公表している。

本学科では授業への出席を必要な要件とし、原則として試験またはレポートを課したうえで評価することになっている。

また、語学科目の場合は、定期試験に加え、小テスト、平常点等を加味した評価となっており、特に専門必修科目においては、さらにeラーニングの学習履歴も包含した評価を行っている。

科目別単位認定状況は、(表 4-2-1) のとおりである。

(表 4-2-1 科目別単位認定状況)

	平成 19 年度				平成 18 年度			
	優	良	可	不可	優	良	可	不可
専門教育科目	59.7%	18.4%	16.6%	5.3%	61.7%	18.9%	12.8%	6.6%
総合教育科目	52.6%	22.3%	16.2%	8.9%	60.0%	17.6%	13.7%	8.7%

	平成 17 年度			
	優	良	可	不可
専門教育科目	66.4%	17.5%	10.7%	5.4%
総合教育科目	63.9%	16.3%	12.4%	7.4%

なお、学生への成績発表は平成 12 年度から、従前の A（100点～80点）、B（89点～80点）、C（79点～70点）、D（69点～60点）、F（59点以下）の記号に代えて、点数で示す。

[点検・評価（長所と問題点）]

成績評価においては、すべてのクラスで授業への出席を必要な要件とし、また、語学科目の場合は、科目の性質から定期試験に加え、小テスト、平常点等を加味した評価を実施している。専門必修科目においては、教室外学習のeラーニングの学習履歴も包含した評価を行っている。これらの多面的な視点による成績評価方法は、適切なものであると認める。

平成 12 年度から学生への成績発表を記号から点数で示すことにした。このことにより、学生は自分の成績をより正確に把握できるようになり、学習評価に対する認識が一段と高くなるという効果が生まれた。一方、教員については学習評価の客観性を一層高める必要が生じた。教員と学生双方

に評価の妥当性に対する認識が高まり、相互チェックの機能が働くことになったことは評価できる。

[将来の改善改革に向けた方策]

ますます多様な学生が入学する中で、各授業科目の到達目標の達成度と単位認定のあり方については、短大教育の質の維持・向上の観点から、教育方法及び学習指導のあり方も含め、教務委員会で引き続き検討すべき課題である。

(2) TOEFL 等の成績による達成度の分析評価

[現状]

効果的な授業の実現には、学生の学習習熟度の正確な測定が不可欠である。特に語学の場合、言語運用能力をより正確に把握することは、クラスの到達目標を点検するために必須である。

本学科において言語運用能力を測定するツールとして、英語は TOEFL、統一テスト（ミシガンテスト）、TOEIC、その他の言語については、中国語検定試験、ドイツ語技能検定試験及び実用フランス語技能検定試験の受験を指導している。なお、これらのテスト結果は毎回、教授会に報告している。

なお、TOEFL 平均点推移は（表 4-2-2）、統一テスト（ミシガンテスト）平均点推移は（表 4-2-3）のとおりである。

(表 4-2-2 TOEFL 平均点推移)

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
		4月下旬	5月中旬	5月下旬	7月上旬	9月中旬	10月上旬	1月下旬
		平均点	平均点	平均点	平均点	平均点	平均点	平均点
17年度 入学者	1年次	411	404	416	423	408	472	435
	2年次	430	429	440	443	454	441	447
18年度 入学者	1年次	413	411	425	416	414	428	422
	2年次	419	417	418	443	452	438	440
19年度 入学者	1年次	405	413	421	417	409	415	417
	2年次	419	426	428	408	434	424	433

(表 4-2-3 統一テスト（ミシガンテスト）平均点推移)

	平成 17 年度入学者			平成 18 年度入学者			平成 19 年度入学者		
	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
I (20点)	8.0	10.2	8.3	8.3	10.2	8.4	8.5	10.1	8.2
II (30点)	16.6	17.4	18.6	16.5	16.9	17.8	15.7	16.1	17.7
III (30点)	14.3	14.7	17.6	13.5	14.3	16.7	12.9	13.9	15.8
IV (20点)	6.5	7.9	7.6	6.5	7.6	7.4	6.5	6.8	7.0
計(100点)	45.5	50.2	52.1	44.9	49.0	50.4	43.6	46.9	48.7
前回比		+4.7	+1.9		+4.1	+1.4		+3.3	+1.8
前々回比			+6.6			+5.5			+5.1

I : Section I (Listening Comprehension : 20点)

II : Section II (Grammar Comprehension : 30点)

III : Section III (Vocabulary Comprehension : 30点)

IV : Section IV (Reading Comprehension : 20点)

[点検・評価（長所と問題点）]

TOEFL の平均点推移は（表 4-2-2）に示しているが、入学直後に実施した 1 年次・第 1 回 TOEFL と卒業直前の 2 年次・第 7 回 TOEFL とを比較すれば、平成 17 年度入学者では 411 点から 447 点へ 36 点の伸び、平成 18 年度入学者では 413 点から 440 点へ 27 点の伸び、平成 19 年度入学者においては 405 点から 433 点へ 28 点の増となっていることが認められる。

また、統一テスト（ミシガンテスト）についても、平均点推移（表 4-2-3）で分かるように、1 年間で 5.7 点（過去 3 年間平均）の伸びがあった。

教育上の効果を測定するためのツールとして、定量的な指標を用いた客観的な検証が必要と考えるが、より見合った適切な測定方法について検討する。

[将来の改善改革に向けた方策]

定量的な指標を用いた客観的な検証ができない語学関連科目以外の科目について、各担当教員が成績評価等において独自に検証している状況である。今後の課題としては、教育効果を測定する方法・あり方の研究開発に組織的に取り組むための方策を検討する必要がある。

(3) 授業評価における学生の満足度状況の分析評価

[現状]

授業評価は各セメスターの最終週の授業時に実施し、学生の授業及び教員に対する満足度の把握と授業改善に向けての有益な検討資料として活用している。

（表 4-2-4）の授業評価結果については、授業・教員に対する満足度を測定するための 5 項目に焦点を当て、各年度の 1 学期と 2 学期とを比較したものである。

[点検・評価（長所と問題点）]

1 学期に比べ、2 学期に満足度が高い。各教員が 1 学期の評価結果を踏まえて 2 学期において授業内容及び授業方法等の改善を図っていることが分かる。授業改善に取り組み、学生の満足度を高めるための装置としての授業評価システムの趣旨が生かされているものと評価する。

（表 4-2-4 平成 17 年度・18 年度・19 年度の学生による授業評価結果）

	教員は充分準備をして授業に臨んでいると感じたか		授業に対する教員の熱意を感じたか		授業中の教員の説明や指示について		この授業を他の学生にすすめたいと思うか		授業に対する総合評価か	
	不満足	満足	不満足	満足	分りにくかった	分り易かった	思わない	思う	不満足	満足
17 年度 1 学期	4%	80%	5%	81%	9%	75%	10%	64%	8%	68%
17 年度 2 学期	3%	84%	3%	85%	7%	78%	8%	71%	5%	75%
18 年度 1 学期	3%	80%	4%	82%	8%	75%	9%	63%	6%	68%
18 年度 2 学期	2%	82%	3%	83%	7%	78%	8%	69%	5%	72%
19 年度 1 学期	3%	81%	3%	83%	8%	75%	8%	67%	7%	69%
19 年度 2 学期	3%	84%	3%	86%	5%	80%	6%	73%	5%	74%

（注 1）肯定的回答上位 2 項目の合計と否定的回答の低位 2 項目の合計を対比している。

（注 2）質問項目 17 項目のうち 5 項目を抜粋し、集計している。

[将来の改善改革に向けた方策]

教育の質の維持・向上のために、今後さらに FD 活動の活性化を図り、授業方法の工夫・改善に

引き続き取り組む。

(4) 退学、休学、留年者等の分析評価

[現状]

多様な価値観と学修履歴を持つ学生が増加している。本学科ではクラスカウンセラー制度を導入し、特に退学、休学、留年に対する取り組みの強化を図り、それらに焦点を当てたきめ細かい学習指導を行っている。

また、卒業者の比率は平成17年度入学生、18年度入学生ともに92.5%という状況であった。

卒業していない学生のうち、退学した学生は平成17年度入学生で4.6%、18年度入学者で5.9%、留年については、前者が2.9%、後者が1.5%であった。

また、退学理由については、いずれの年度も「進路変更」によるものがトップを占め、次に「学業不振」が続く。

[点検・評価（長所と問題点）]

卒業比率が92.5%であり、妥当な数値であると認めることができる。しかし、退学者の退学理由については「進路変更」がトップを占めている。入学前の学科内容の情報提供を一段と充実させる必要があると認識する。

「学業不振」による退学者は平成17年度入学生で7人、18年度入学者で5人であったが、全学的に取り組んでいるクラスカウンセラーによる個別面談指導の効果によるところが大きい。面談指導がなされなかった場合は、もっと多くの退学者が出ていたと推察できる。

[将来の改善改革に向けた方策]

入学してくる学生の多様化が進展する中で、入試部との連携を強め、入学希望者に対する教学内容やキャンパスライフ全般にわたる情報提供の強化・充実に取り組む。

(5) 資格取得への積極的取り組み

[現状]

キャリアセンターが資格取得のために実施している旅行管理者講座には、平成19年度実績で10人が受講したが、残念ながら資格試験合格者はなかった。平成17年度から新たに開講している貿易実務検定C級対策講座については、平成17年度8人受講（7人合格）、平成18年度1人受講（1人合格）、平成19年度9人受講（2人合格）の実績を残した。

その他、パソコン検定講座の受講者数及び合格者数は（表4-2-5）のとおりである。

(表 4-2-5 パソコン検定<中央職業能力開発協会>合格者数推移)

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ワープロ部門 3 級	受験者	14	1	1
	合格者	14	1	1
	合格率	100%	100%	100%
ワープロ部門 2 級	受験者	13	13	4
	合格者	10	11	1
	合格率	76.9%	84.6%	25.0%
表計算部門 3 級	受験者	2	8	3
	合格者	2	8	3
	合格率	100%	100%	100%
表計算部門 2 級	受験者	19	8	12
	合格者	15	8	8
	合格率	78.9%	100%	66.7%

[点検・評価（長所と問題点）]

就職支援に直接関係のある資格は種類の限られているのが現状であるが、今後も引き続き、社会が求めているニーズに対応できる資格を調査することが必要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

キャリアセンターが中心に企業訪問を行い、直接卒業生の資格についてのニーズを調査把握し、在学生の資格取得支援のための方策を具体的に検討する。

(6) 卒業後評価等

[現状]

平成 17 年度～19 年度の卒業時における就職者の比率は約 36%、一方、大学への編入学等の平均は約 35%である (表 4-2-6)。また、就職率については、平成 17 年度が 96.9%、18 年度が 96.6%、19 年度においては 96.9%であった。

就職先からの卒業生の評価については、教員、キャリアセンターのスタッフが企業訪問時に得た内容では、「語学力を生かす仕事への積極的姿勢が見られる」、「機転が利く活発な卒業生が多い」など、肯定的なものが多いようである。

平成 19 年度卒業生の編入学状況は(表 4-2-7)のとおり、編入学先としては本学併設大学が 89.7%を占めるが、他大学編入学に関しても学生掲示板に一般募集のお知らせを告示し、また、他大学の指定校推薦枠の学生に対しては、各クラスカウンセラーが随時個別指導を行っている。なお、本学併設大学に編入学した者は、概ね優秀な成績を修めている。

(表 4-2-6 過去 3 力年の編入学状況)

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
本学併設大学への編入学		119 人	126 人	131 人
	卒業者数に対する比率	29.6%	31.8%	35.1%
他大学への編入学		8 人	13 人	15 人
	卒業者数に対する比率	2.0%	3.3%	4.0%
卒業者数		402 人	396 人	373 人

(表 4-2-7 平成 19 年度卒業生の編入学状況)

編入学先		人数 (A)	比率 (A/B)	
本学併設大学	外国語学部	英米語学科	19	13.0%
		スペイン語学科	1	0.7%
	国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	111	76.0%
小計		131	89.7%	
他大学		15	10.3%	
合計 (B)		146	100%	

(注) 他大学編入学のうち、指定校は 2 人。

[点検・評価（長所と問題点）]

学習分野と就職先業種・分野との関連性は教育目標達成度を検証する上で重要な要素であるが、本学科のように外国語が主たる学習分野である場合は、学習分野に関連する業種を特定することは困難である。そのため、就職に関しては全業種に亘る就職率等の量的数値を用いて点検・評価することが適切である。この観点から点検した場合、直近 3 ヶ年の就職率は、平成 17 年度 96.9%、18 年度 96.6%、19 年度 96.9%であり、良好な就職状況であると判断する。

また、現時点では就職先から卒業生の評価を得るための制度的対応はなされていないが、企業訪問時の教職員による企業担当者へのヒアリング等により、その内容を本学科の教育課程等の点検材料として活用していることは、評価できる。

卒業生の編入先大学での評価については、特に併設大学から高い評価を受けている。

[将来の改善改革に向けた方策]

学生の卒業後の進路については、4 年制大学への編入学希望者が増加傾向にあるので、他大学への編入学を含め、入試要項の情報提供及び受験対策等の指導体制の強化・充実に取り組むべきである。

概 略

「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」を建学の理念と掲げ、創立以来国際交流を本学の教育研究活動の重要な柱としてきた。本学の定義する国際交流とは、狭義の学生の国際的「人的交流」をさし、それを通じてお互いの社会文化を理解させるという目的を持つ。

本学の国際交流の第一歩は、大学開設後まもなくの昭和 43 年（1968 年）アメリカのアーカンソー大学から教員・学生 19 名を迎え、翌年本学の学生 23 名を同大学に派遣したことから始まる。昭和 47 年（1972 年）には受け入れ態勢を整備し、学位取得を目的としない 1 学期から 2 学期間の短期留学生を招致する「Asian Studies Program」（現留学生別科）を開設した。外国人留学生のほとんどは単位互換協定によるもので、本学で取得した単位を原籍大学の正式単位として認定を受けて卒業する。

海外からの留学生は毎年増加し平成 20 年（2008 年）度は 43 カ国・地域から 659 名が来学した。プログラム開設以来 38 年間に受け入れた留学生数は 11,146 名に上る。一方、本学から海外へ派遣する学生は、全在学生の 10%以上、毎年約 1,500 名（うち短期大学部学生は約 300 名）である。参考までに、学部学生の 1 年以上の長期留学派遣生は約 800 名である。昭和 46 年（1971 年）以来、海外派遣した学生総数は 30,211 名に達する。

このような活発な国際交流を可能にしている理由は本学が提携する 50 カ国・地域 322 大学のネットワークによる。主な国の提携大学数内訳はアメリカ合衆国(154)、オーストラリア(19)、カナダ(19)、中国(16)、スペイン(11)であるが、提携大学が世界 5 大陸すべてに及んでいるのが本学国際交流の特色である。

本学学生の海外派遣制度は、1 年以上の長期留学制度と 4 週間から 6 ヶ月程度の短期留学・語学留学制度に大別される。特に長期留学制度は他大学に先駆けて早くから充実を図り「交換留学」「推薦留学」それに「学位留学」等のプログラムがある。

現在本学では 30 の長期・短期留学プログラムがあり、新入生の約 80 パーセントが国際交流の活発さを本学の入学理由としてあげていることから引き続きプログラムの拡張と質の向上に努めていきたい。基本的に留学を希望する学生は全員留学できる、短期留学制度を平成 20 年（2008 年）春より発足させ、特に短期大学部の学生のニーズに対応している。

1. 学生国際交流の展開

(1) 本学学生の海外派遣

[現状]

平成 16 年（2004 年）度から平成 20 年（2008 年）度の 5 年間に海外へ派遣した短期大学部学生の内訳は（表 5-1-1）のとおりである。

(表 5-1-1 海外派遣留学生数一覧)

区分	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年		
	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計
英米語学科	5	81	86	16	70	86	5	72	77	4	68	72	2	217	219
国際コミュニケーション学科	3	50	53	9	40	49	2	26	28	1	14	15	1	14	15
計	8	131	139	25	110	135	7	98	105	5	82	87	3	231	234

本学では学部学科の専攻分野に関係なく、英語圏のみならず、50 カ国・地域への留学が可能である。すなわち、世界中に張り巡らされているネットワークを利用して、専攻や分野にかかわることなく学習できるシステムを確立している。留学に期間や目的にあわせて、30 種類以上の選択枠があり、期間は2 週間から最長 3 年間と個人の希望に合わせて最適なプログラムを選択することができる。

短期大学部学生は、その就学期間が2 ヶ年ということから、短期間の「語学留学」への参加者が圧倒的に多い。語学留学には2 種類ある。第一は、夏季・冬季休暇を利用した2 週間から5 週間の「夏期（春期）語学研修」と第二は2～3 ヶ月間の「秋学期語学留学」である。

特に、平成 20 年度（2008 年）より、短期大学部に特化したプログラムを開発した。留学を希望する短期大学部生全員に留学の機会を与え、原則として留学派遣先大学の授業料を本学が負担する。これらのプログラムを利用して、短期大学部生はアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、スペイン、中国、ドイツ、ニュージーランド、フランスの9 カ国から留学先大学を選定できる。

長期留学のうち、1 ヶ年留学する者には、派遣先現地の学生と同じレギュラー科目をとり専門分野を特定して履修する「分野別留学」を推奨している。本学で専攻している外国語に加え、派遣先の大学で新たな外国語を履修することも勧めている。平成 14 年度（2002 年）には「認定留学制度」を設けた。このプログラムを利用すると本学提携以外の大学にも留学でき、本学を休学せず、留学先大学で取得した単位を卒業履修単位として認定する制度である。

短期大学部の修学期間が2 年ということもあって、長期留学（1 年以上）の希望者が少ないのは当然のことといえる。しかし1 ヶ年の留学は可能で、留学を希望する場合、1 年次生に留学選考試験に合格し、2 年次生の夏に渡航、3 年次生の5～6 月に帰国となり、9 月に卒業となる。つまり合計2 年半修学する。このようなことから、短期大学部の留学制度では、併設、四年制大学3 年次編入学を条件に、長期留学の留学生試験の受験資格を与えている。このため、四年制編入後の期間も含め、4 年間在籍で留学できることになる。併設大学3 年次編入学により長期留学した学生数は、平成 18 年度（2006 年）に73 名、平成 19 年度（2007 年）は66 名であった。3 年次編入学後、併設大学の長期留学生を含めてみると、短期大学部出身者の占める割合はそれぞれ、10%と9%である。

さらに1 ヶ年留学プログラムの多様化を図るため、平成 14 年度（2002 年）から、英語学習に集中する「英語留学」を新設した。この制度では、併設大学3 年次編入学を条件に、平成 18 年（2006 年）度に32 名、平成 19 年（2007 年）度は28 名を派遣した。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学の海外派遣制度の長所として以下のことが挙げられる。

- ① 平成 20 年（2008 年）度からはじめた短期大学部生に特化した、語学短期留学など、少数の優秀な学生のみを対象とするのではなく、希望する学生は、原則として誰でも可能な、「開かれた留学制度」であり、これらが学生の日常での勉学のモチベーションを高めている。
- ② 学生ひとりひとりの語学力・必要性・目的によって、多彩なプログラムから留学先を選ぶことができる。
- ③ 本学での専攻言語に関わりなく、留学先を選ぶことができる。

- ④ 本学の留学制度を利用することにより、専攻言語に加えて、他の専門分野の科目を履修できる。
- ⑤ 併設大学3年次編入学を条件として、1年以上の長期留学が可能である。

問題点は以下のとおりである。

- ① 学生交換提携条件のうち、本学からの派遣学生に関しては、本学の推薦に基づき、受け入れ大学が入学を許可することを原則としている。しかし、平成13年（2001年）アメリカ同時多発テロ以来、外国人に対する入学基準審査がより厳格になり、入学条件の一つであるTOEFLを従来の500点から550点に引き上げる大学が主流となりつつある。ほとんどの交換提携校は、本学の学生のTOEFLスコアの提出を免除しているが、早急に交換留学派遣学生のTOEFLを550点以上に引き上げることが望まれる。これには、本学での英語教育の一層の強化と充実を図る必要がある。
- ② 本学から学生を派遣する国・大学と、本学に留学生を派遣してくる国・大学との交換学生数のバランスをとることが困難である。

[将来の改善改革に向けた方策]

派遣留学制度の改善方策として、次のことが考えられる。

- ① 全般的に留学を希望する学生が減少していることから、「留学を考えるためのワークショップ」などを1年生対象に企画し、実施している。また、派遣留学帰国生を講師として招き彼らの留学や就職活動の体験などを新入生に伝えてもらう企画等も含め実施している。これらの数を増やし、質を高めて留学プログラムの啓発にさらに努めたい。
- ② 短期大学部に特化した短期留学プログラムを2008年から開発したが、このプログラムの短期大学部学生への周知を徹底したい。さらに参加者からのフィードバックを求め、改善処置などを検討し、短期留学プログラムを短期大学部の主要プログラムとしたい。
- ③ 短期大学部の学生が圧倒的に参加する、「語学留学」について、さらに学生のニーズに合わせ、内容・派遣先の多様化を検討したい。
- ④ 平成20年（2008年）度新入生調査で80%以上の学生が「国際交流の活発なこと」を本学に志望した一番の理由に挙げている。今後の留学プログラム現状維持と新しく開発のために派遣帰国生に対する、派遣プログラムの総合的評価調査をすべきである。
- ⑤ 在学生が外大での「留学」に何を求めているのか、よりよく把握するために総合的調査が必要である。また、「留学」をすることによって本学学生が語学力や単位以外にどのような付加価値を得ているのか、客観的調査が必要である。つまり留学経験をした学生について、個人的な価値観、異文化理解、国際理解などの要因にどのような変化が生じたか、さらには、留学という経験が短期大学部卒業後の職業選択や就職後の career development にどんな影響を与えているかなどの長期的調査が必要である。

2. 学内での国際交流の展開

[現状]

授業以外で、本学の学生と留学生との交流を促進するため、次のようなプログラムがある。

① スピーキングパートナープログラム

お互いの語学学習のサポートを通じて交流をする機会を与えることがその目的である。外国人留学生のスピーキングパートナーとなる日本人学生は日常、留学生と食事を共にしたり、学内の様々な行事に参加したりする。そのほか、週末に京都・大阪などの文化遺産や商業施設などを訪問したりして、留学生の日本での生活体験、勉強を援助し、また同時に留学生から言語や文化を学ぶことをその目的としている。

② ホームビジットプログラム

セミナーハウスやアパートで生活する留学生を、週末や祝日に本学学生の実家に招き、日本の家庭生活を体験してもらうのが趣旨である。近畿圏在住の本学学生とその保護者家族に協力を依頼し、留学生を地域社会の様々なイベントに参加させたりして、草の根レベルでの国際交流を図っている。

③ エクスぺリエンスジャパンプログラム

これは、平成 13 年（2001 年）度より行っている学生主体のイベントを企画実行することをサポートするプログラムである。留学生と学部生がフィールドトリップ、スポーツ、文化活動を通じて気軽に交流し、日本社会や文化について体験してもらうことが目的である。たこ焼き作り、だんじり祭りの見学、バスケットボール、書道等の活動で毎学期 10～20 のイベントを行っている。

④ RA (Resident Assistant) プログラム

平成 15 年（2003 年）にスタートした、国際交流セミナーハウス（外国人留学生専用寮）の管理人を補助する制度である。RA である日本人学生が、寮運営の管理補助業務を行い、留学生別科の授業がある、8 月末から翌年 5 月末までセミナーハウスで留学生とともに生活するため、異文化を学ぶ、絶好の機会となっている。平成 19 年（2007 年）度、20 年（2008 年）度とも 6～7 名の学生が選ばれた。

⑤ ルームメイトプログラム

文字通り、本学学生に国際交流セミナーハウスで留学生のルームメイトとなる機会を与えることがその目的である。留学生をルームメイトとし 1 学期間（秋学期のみ）であるが、寝食を共にし、日常の交流を通じて、留学生から異文化を学び、本学学生は日本文化をつたえている。毎年 35～40 名程度の応募者があり、15～20 名程度が選ばれている。

[点検・評価（長所と問題点）]

留学生の本学での滞在期間が 1 学期間、または 1 年間と比較的に短いにもかかわらずこれらのプログラムの成果は大きいと把握している。すでに述べたがアカデミックカレンダーが学部と留学生別科で同じでないため学部生と留学生と交流の期間が限定される点、そのため、秋学期と春学期によって、プログラム申込者の人数に大きなばらつきがある。そのほか、スピーキングパートナープログラムなどは選考基準がないために気軽に申し込みをし、取り消しする学生もあり、プログラムの質の低下が懸念される。

また、ルームメイトプログラムは、国際交流セミナーハウスに入居を希望する留学生が多く、セミナーハウスに空きが十分でないため、日本人学生の入居が 20 名程度と少なくなっている。

[将来の改善改革に向けた方策]

現在既存のプログラムをさらに本学学生と留学生に周知させ、もっと活用を促すようにしたい。とくにエクスぺリエンスジャパンプログラムなど、運営面で金銭的な援助を考慮したい。さらに新しいプログラムの開発につとめ、たとえば、「お国自慢大会」（仮）など本学学生と留学生が学内で交流できる企画を実施していきたい。また、それぞれのプログラムに対して本学学生に対してオリエンテーションを実施し、異文化コミュニケーションに関する理論や実践の認識を強化したい。総合的にそれぞれのプログラムを客観的に評価する制度の確立が必要である。

3. TOEFL 試験

[現状]

TOEFL はアメリカの非営利団体「ETS (Educational Testing Service)」が「英語が母語でない人」の英語運用能力を測るために開発したテストである。特にアメリカやカナダの大学で、外国人入学

選考時の英語力判定資料として広く使われる。本学ではETSが開発した ITP-TOEFL (Institutional Testing Program) を年 13 回 (平成 20 年度実績)、下記の目的で実施している。

- ① 学生が英語力を自主的にチェックするため。
- ② 外国語学部・国際言語学部の習熟度クラスを編成するため。
- ③ 海外派遣学生選考の基礎資料として。
- ④ 英語で行われる授業の受講者選考の判定資料として。
- ⑤ 英語特技入試の出願資格の判定資料として。

平成 19 年 (2007 年) 度は延べ、18,883 名、平成 20 年度は延べ、19,537 名受験した。

[点検・評価 (長所と問題点)]

在籍する学生の多くは ITP-TOEFL を複数回受験していることから、各自が英語力の伸びに非常に関心を持っていることがうかがえる。しかし、ITP-TOEFL は書く能力、話す能力は測定できず、英語の読む、書く、聞く、話す、の 4 技能を測定する視点では、不十分である。

[将来の改善改革に向けた方策]

ETS が実施する TOEFL iBT は、読む、書く、聞く、話すの 4 技能を総合的に測定することができ、ITP より精度の高いテストである。ただし、受験料が約 \$200 (≒20,000 円) と高額であり、ITP に代わるテストとして使用するには経済的に負担がある。このため、書く能力、話す能力を測るテストを本学独自で開発する必要がある。

4. 地域社会と留学生との交流

[現状]

平成 10 年 (1998 年) 9 月以来、本学留学生と枚方市内の小中学校の児童・生徒との交流会を定期的に実施している。交流活動を通して、子供たちが豊かな国際感覚を持った大人に成長することと、日本の文化に触れる機会を留学生に提供したい——との願いからである。留学生は自国の文化等を紹介する機会があり、同時に日本語学習の一環として活用している。この活動については、枚方市教育委員会のほか、本学のボランティアグループ「ひまわり」の支援を得ている。

[点検・評価 (長所と問題点)]

地域社会との交流を深める上で、この活動は高く評価されるべきである。運営にあたっては枚方市教育委員会、小・中学校、ボランティアグループ「ひまわり」、本学日本語教員らの連携が蜜とはいえない等の問題がある。このため、交流会の増加に伴って、事務的作業が増え、ボランティア作業では大変な負担となっている。交流会を希望する学校がさらに増えているが、すべての学校の要望に応えることが困難な現状である。

[将来の改善改革に向けた方策]

交流会の企画・運営に関して関係グループが定期的に会議を持ち、改善策を討議しているが、ボランティア作業では限界がある。大学の使命が、教育と研究だけにとどまらず、地域社会との共存共生や知的貢献にあるのであれば、事務的部門が組織的に運営されるべきである。地域社会での国際教育理解・多文化共生への啓蒙については、既存の交流会プログラムのほか、新たなものを開発し、たとえば学内で国際交流のイベントなどを企画して地域住民を招待するなど、より深い貢献を促進すべきである。また、国際交流において地域社会リーダーたるべく地位を築くよう努力すべきである。

第 6 章 学生支援

第 1 節 学生募集と入学者選抜

1. 学生募集方法

〔現状〕

18 歳人口の減少に伴い“大学全入時代”を迎える中、受験生が大学を選ぶ時代となった。高等学校においても総合学習としてキャリア教育、将来の職業選択（生き方）を学ぶ機会が増え、ミスマッチのない大学選びについて生徒の意識を高める工夫がなされている。この状況のもとで本学も高校生に対し、正確で質の高い情報を提供できるよう模索している。オープンキャンパスの充実、多様なメディアを利用したの広報、教職員による高等学校訪問、さらに急速に普及したインターネットの利用等である。

オープンキャンパスは併設の大学と合同で実施、19 年度 6 回、20 年度は穂谷キャンパス単独開催 2 回を追加し計 8 回開催、例年延べ 8,000 人が参加している。また、高等学校からの依頼による大学説明会は、平成 19 年度は 237 校で実施している。平成 14 年 4 月の中宮新キャンパス開学以降、高等学校から団体で大学見学や授業体験、また、保護者の見学も急増し、平成 19 年度は 32 校延べ約 1,000 人にのぼった。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

高校生が短期大学を理解する手段として、最も適切な対応の一つにオープンキャンパスが挙げられる。特に平成 18 年度から従来のオープンキャンパスの内容を大幅変更した。特に力点を置いたのが、本学教員による模擬授業、在学生、留学生との交流など短大のナマの雰囲気に触れることができるよう工夫している。

高校訪問については、現在は高校からの依頼を受け出向いて行くことが多い。1 年生から 3 年生を対象に、それぞれの学年に合わせた本学の紹介や入試状況について話す機会が与えられている。依頼件数が多く、遠方の高校からの依頼はやむなく辞退している状況もあり、全面的に協力できていないのが現状である。

高校から団体で訪れる見学者に対しては、教員（外国人教員も含む）による模擬授業や、実際の授業見学、キャンパス案内等を行っているが、参加者の期待に十分応えられているかどうか、さらに検討する必要がある。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学広報が従来の紙媒体から徐々にウェブサイトに移行する中であって、広報のあり方を原点に戻ってもう一度見直す時期にきている。高校生の意識の変化とともに、受験生だけでなく、保護者や高校教員等とも直接、対話するきめの細かい広報が求められ、それぞれに本学の正確な情報を提供する一層の努力が必要である。これまでは学生募集活動は広報・入試担当の職員を中心に展開してきたが、大学を取り巻く厳しい状況を打破するため、教員や他部署の職員の協力による広報活動を展開していく。

2. 入学者選抜

〔現状〕

現在は 6 種類の入試を実施している。「一般入試」、「大学入試センター利用入試」のほかに、「公

募制推薦入試」、「指定校制推薦入試」、「特技入試」(平成 21 年度入試より廃止)、「社会人特別入試」、さらに海外の学校に在籍した者を対象とする「帰国生徒特別入試」を実施している。平成 20 年度における入学定員及び入試区分別募集人員(表 6-1-1)と学生募集要項(表 6-1-2)は次のとおりである。

(表 6-1-1 平成 20 年度大学入試別募集人員)

学科 入学定員		年次	入試別の募集人員							
			公募制 推薦入試	前期日程		後期日程		特別入試		
				一般入試	センター試験 利用入試	一般入試	センター試験 利用入試	指定校	特技	社会人 帰国生徒
英米語学科	1,100 人	1 年次 (男・女)	800 人	240 人	20 人	30 人	10 人	250 人	20 人	若干名

※公募制推薦入学試験の募集人員には、特別入試(指定校・特技)を含む。

※一般入学試験の募集人員には、特別入試(社会人・帰国生徒)を含む。

(表 6-1-2 平成 20 年度学生募集要項)

学部・学科 入学定員	募集 年次	選考区分	出願期間	試験日	合格発表	入学手続 締切日	選考方法	
短期大学部 英米語学科 1,100 人	1 年次	公募制 推薦入試	2007 年 10/26 (金) ~ 11/7 (水)	11/17 (土) 11/18 (日) 試験日 自由選択	11/26 (月)	1 次入学金 12/10 (月) 2 次授業料等 1/22 (火)	・書類選考 ・「基礎学力検査」 英語(リスニングテストを含む) 90分・200点	
		一般入試	前期日程	2008 年 1/10 (木) ~ 1/25 (金)	2/7 (木)	2/16 (土)	1 次入学金 2/26 (火) 2 次授業料等 3/13 (木)	・筆記試験 外国語「英語 I」「英語 II」 (リスニングテストを含む) 90分・200点 国語「国語 I」「現代文」 (漢文を除く) 60分・100点
			後期日程	2008 年 2/15 (金) ~ 2/22 (金)	全学部 全学科 3/3 (月)	3/6 (木)	3/13 (木) (一括)	・筆記試験 外国語「英語 I」「英語 II」 90分・200点
	センター試験 利用入試	前期日程	2008 年 1/10 (木) ~ 1/25 (金)	センター試験 1/19 (土) 1/20 (日)	本学での 個別試験 はなし	2/16 (土)	1 次入学金 2/26 (火) 2 次授業料等 3/13 (木)	大学入試センター試験で受験すべき 教科・科目・配点 外国語「英語」(200点) 国語「国語 I」「国語・国語 II」 から 1 科目 (※100点) 計 2 科目 300 点満点 ※は、大学入試センター試験の 配点が 200 点のため 100 点に 換算する。
		後期日程	2008 年 2/15 (金) ~ 2/22 (金)			3/6 (木)	3/13 (木) (一括)	
	特別入試	指定校 (専願)						・書類専攻 ・面接
		特技 (専願)	2007 年 10/3 (水) ~ 10/9 (火)	10/21 (日)	10/27 (土)	11/7 (水) (一括)	・エントリー方式による選考 〔受付期間 9/1 (土) ~ 9/7 (金)〕 ・書類選考 ・面接(エントリー審査により出願 を許可された者)	

			前期日程 2007年 10/3(水)～ 10/9(火)	10/21(日)	10/27(土)	11/7(水) (一括)	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考(社会人入試のみ) ・筆記試験 「英語」60分・100点 「小論文」社会人(60分) 「日本語作文」帰国生徒(60分) ・面接
		社会人・ 帰国生徒	後期日程 2008年 2/15(金)～ 2/22(金)	3/3(月)	3/6(木)	3/13(木) (一括)	

(注) 公募制推薦入試は試験日を2日間設定し、試験日自由選択として併設の大学を含め複数の受験機会を与えている。

平成20年度推薦による入学者は、67%であった。本学は併設大学と専門分野が共通していることもあり、受験生は出願の際、複数日ある試験日程を各自の希望に応じて、本学と併設大学を選択出願している。このことは2年後の大学3年次編入学を視野に入れた賢明な選択といえる。4大志向が高くなり、4大への合格率が低くても、一旦本学に入学し、語学と教養を身につけ、4大へのステップと位置づけるこの制度は、本学の活性化に大いにつながっている。また、一般入試では、併設大学志願者に対し、本学への第二志望を希望する者に出願の際予め意思表示をさせ、入試成績により併設大学が不合格になっても本学への合格を認める制度も導入し、受験生の負担の軽減を行っている。平成20年度入学者1,301人中、第二志望による入学者は224人(17.2%)であった。

入学者選抜については、入試委員会において、学生募集要項の作成をはじめ、入試委員会構成員である出題担当者とともに入試問題作成のための検討・研究を年間を通じて行っている。合否判定においても行政職と入試委員会が連携をとりつつ公正、公平に行っている。これらはその都度教授会の承認を得ている。

入試問題作成にあたって出題担当者は、過去3～4年間高校で採用された教科科目のテキスト、参考書を精査し、出題範囲が高校の授業から逸脱しないよう配慮している。出題は様々なジャンルから採用することにより、教養の有無をも推し量る工夫も行っている。入試終了後においては、正答率、設問ごとの平均点等により受験生の分析を行い、次年度の参考としている。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

入試の多様化は様々な資質を持った学生の選抜という本来の目的から外れ、往々にして志願者の増加が狙いで、そのために試験日を増やしたり、一つの入試に幾通りもの方式を設けて併願受験を促進したりする傾向がある。本学は受験生に対し、受験機会を増やすだけの入試制度は極力避け、選抜方法はできるだけ簡素にしている。このことは高等学校進路指導部でも受験生の指導がしやすいとの評価も得ている。毎年のように入試制度を変更することは受験生、保護者に混乱を招き、また、大学においても入試要項の公表に間違いが生じたり合否判定ミスにも起こりかねない。現在の入試選抜方法で特に問題は生じていない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学全入時代を迎えるにあたり、入学試験制度の形態も社会の状況に合わせて変革していかなければならない。是非本学に入学したいという熱意がある学生、さらには豊かな語学力と教養のある学生を育てるためにふさわしい学生の選抜方法を常に見直していかなければならない。

国際化、情報化社会への急激な進行により、ますます本学の使命が問われている。本当にやる気のある目的意識のしっかりした入学生確保のために、既成概念にとらわれることなく新しい方式の入学者選抜を検討する。

(表 6-1-3 平成 16 年度～20 年度入試結果)

区 分		入学定員	志願者	志願倍率	受験者	合格者	入学者	定員比	
平成 16 年度	英米語学科	昼間主コース	750	3,117	4.16	3,094	1,621	953	1.27
		夜間主コース	250	209	0.84	207	191	165	0.66
	国際コミュニケーション学科		350	1,028	2.94	1,012	648	444	1.26
	計		1,350	4,354	3.23	4,313	2,460	1,562	1.15
平成 17 年度	英米語学科		1,000	2,571	2.57	2,554	1,921	1,213	1.21
	国際コミュニケーション学科		350	711	2.03	708	562	415	1.18
	計		1,350	3,282	2.43	3,262	2,483	1,628	1.20
平成 18 年度	英米語学科		1,000	2,413	2.41	2,397	1,946	1,156	1.15
	国際コミュニケーション学科		350	605	1.73	601	542	389	1.11
	計		1,350	3,018	2.24	2,998	2,488	1,545	1.14
平成 19 年度	英米語学科		1,000	2,333	2.33	2,306	1,817	1,142	1.14
	国際コミュニケーション学科		350	648	1.85	646	547	391	1.11
	計		1,350	2,981	2.21	2,952	2,364	1,533	1.13
平成 20 年度	英米語学科		1,100	2,634	2.39	2,597	1,941	1,301	1.18
	計		1,100	2,634	2.39	2,597	1,941	1,301	1.18

(注1) 志願倍率＝志願者÷入学定員 定員比＝入学者÷入学定員

(注2) 各年度とも入学者数は5月1日現在のものである。

3. 入学者に対するオリエンテーション等

(1) 入学手続者に対する情報提供・事前学修準備のすすめ等

〔現状〕

入学手続完了者全員に対し、高等学校での学習を最後までやり遂げるよう示唆することはもとより、本学へ入学するまでの間、表現力や理解力を高めるために一般的な教養に関する図書や語学関連の参考図書を紹介し、少なくとも2冊以上の図書を必ず読むよう指導している。また、専門科目の習熟度別クラス分けに利用する TOEFL の練習等を行うことが入学後の英語学習や留学選考の合格につながることも強調している。

入学手続要領の冊子では、2年間のカリキュラム、専門教育科目、総合教育科目、特に英語以外の外国語科目の選択や、コース選択について判りやすく紹介している。また、学生生活に関しても、通学、奨学金、アルバイト、学生マンションのことなど、入学生知りたい情報を掲載し、入学生の便宜を図っている。

平成20年度入試より、早期に入学が決定する特別入試合格者に対して、①教材送付による自宅学習における課題の提供及び添削、②本学におけるスクーリング（希望者のみ）を実施し、英語の基礎学力の定着、向上を図るための入学前教育を導入している。スクーリングでは、本学教員がリスニング用のCDを作成し、課題教材として使用している。

入学前教育は、対象としている入試制度による入学予定者全員に課す英語の自宅課題（計3回）と、希望者のみを対象とする本学キャンパスにおけるスクーリング（計3回）を行っている。自宅課題は、本学入試ワーキンググループにて教育指針を定め、駿台教育研究所と連携を図りながら、独自の課題を作成し、採点・添削指導まで行っている。また、スクーリングはクラス編成テストを視野に入れながら、本学教員が共通テキストを使用して、担当している。

自宅学習

(1) 目的

入学予定者を対象に、「英文法・リスニング」などに関する基礎訓練を添削指導を通じて認識させることで、入学後の英語教育への啓発に寄与することを目的とした。

(2) 日程（平成20年度入学者）

添削回	課題発送日	答案提出期限	答案返却日
第1回	平成19年 12月4日	平成19年12月18日	平成20年1月11日
第2回		平成20年1月21日	平成20年2月13日
第3回		平成20年2月25日	平成20年3月18日

(3) 提出率（平成20年度入学者）

	Lesson 1			Lesson 2			Lesson 3		
	対象人数	提出数	提出率	対象人数	提出数	提出率	対象人数	提出数	提出率
英米語	292	292	100.0%	292	289	99.0%	292	284	97.3%

スクーリング参加状況（平成20年度全入学者1,301人中292人を対象）

学部名	学科名	入試名	第1回(12/15)	第2回(2/2)	第3回(3/8)	合計
短期大学	英米語	指定校	129	104	78	311
		特 技	2	0	0	2
		計	131	104	78	313

〔点検・評価（長所と問題点）〕

10月、11月に実施される特別入試や公募制推薦入試による入学予定者は、入学までの期間に余裕があるので事前学習準備も可能であるが、2月、3月入試による入学予定者には時間的余裕が少なく、秋の入試で入学する学生と同等の事前学習ができない。

また、入学前教育のスクーリングについては、参加した高校生たちの評価は概ね良好であるが、合格者の中には地理的制約により、参加したくても遠方から来ることができない高校生もいるであろう。しかし、教材送付による課題及び添削については、合格後の12月～翌2月までの間に毎月、課題の提出と添削結果を返却することにより、入学まで緊張を継続させることに努めている。

入学前教育は、短期大学部での専門領域を学習する上で必要とされる学習指針を入学前に示して、適正な課題を課すことにより、入学後に必要な基礎学力、幅広い知識等の定着を意識付けさせるとともに、短期大学部教育への理解を早期に図れることが期待される。

また、本学入学後の学習習慣や学習レベルへの不安要因を軽減・解消するだけでなく、学習意欲の継続・向上及びクラス編成テスト対策への効果も期待できる。特に本学教員が作成している課題に合わせたリスニングCDは受講生からの評価も高く、学習指針をより明確にしている。問題点としては、3回の課題をどれだけ有効に活用し、指導できるか、対象者の基礎学力定着に即した指導が必要である。また、スクーリングは、本学での実施のため、希望者のみの参加となり、事前申込した学生の参加率の低下、そして参加できない対象者には、使用テキストを明示して、自宅学習を指示しているが、現状この自宅での学習成果が問われていないことへの対策等も問題点として挙げられる。

【将来の改善改革に向けての対策】

本学で実施している入学前教育の対象者は、特別入試合格者に限定し、公募制推薦入試合格者までは対象としていない。今後は入学前教育を公募制推薦入試合格者まで対象を拡大することを検討している。また、遠隔地でも入学前教育を受けることができるよう、インターネット環境を利用した学習機会の提供も視野に入れ、検討していかねばならない。

4年制大学への進学志向が高まっている中で、入学前から卒業後の進路選択の意識を持たせる事前の支援もインターネット環境を利用し、リアルタイムで情報を提供していくことが必要である。

すでに実施した課題の採点結果や学生アンケート結果により、各課題・問題別の得点分布、学生自身が特に不得意とする分野等を取りまとめ、対象者の学力分析を行う。その分析結果により入学後に必要な基礎学力の定着度、クラス編成テストへの効果等を確認しながら、改革改善を具現化する。また、英語の入学前教育だけでなく、国語表現、その他の幅広い知識向上への工夫も視野に入れて、数回の入学前教育だけでなく、より入学後の学習への繋がりを強化することが必要不可欠と考える。

(2) 入学前習熟度別クラス編成テストの実施

【現状】

本学では両学科とも、英語の学習効果をより高めるため、専門必修科目などにおいて受講クラスを学習習熟度別に編成しており、入学直前の3月に実施するクラス編成テスト（プレースメントテスト）の受験を入学者全員に課している。

なお、クラス編成テストについては、留学等選考にも使用されている TOEFL を両学科とも採用し、英米語学科では学習成果の測定及び2年次（次学期）の受講クラスの再編成を目的に、1年次終了時にクラス編成指定 TOEFL を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

クラス編成テストは入学者全員に受験を課しているが、受験率（追試を含む）は、ほぼ 100%という状況であり、習熟度別クラス編成テスト実施の趣旨が、十分に入学者に受け入れられているものと判断する。

高等学校から短大教育への円滑な移行を促進するためには、クラス編成テスト結果に基づくクラス編成は不可欠であり、効率的に教育効果をあげるうえで重要な役割を果たしていると認める。

また、学習成果の測定及び2年次（次学期）の受講クラスの再編成を目的に実施しているクラス編成指定 TOEFL は、教員については教育方法・内容の点検・評価に利用できるとともに、一方、学生に対しては、専門教育科目の授業に対する緊張感を高めるとともに、モチベーションの維持・向上に大いに役立っており、当該テストは適切なものであると評価する。

【将来の改善改革に向けた方策】

クラス編成テスト結果の分析から、専門必修科目を担当する教員間で難易度、問題形式などについて幾度も議論・検討を重ねてきた。TOEFL は本学にとって英語力の測定手段のひとつではあるが、きめ細かな習熟度別クラスを編成するために GTEC-LR (Global Test of English Communication - Listening & Reading) を検討している。当該試験は、インターネット環境を利用した試験のため、遠隔地の合格者は自宅受験も可能となる。

(3) 入学時オリエンテーション

〔現状〕

本学では、後述する履修ガイダンス（教務部オリエンテーション）に加え、学生部オリエンテーション、留学ガイダンス、キャリアガイダンスなど多種に亘るガイダンスを入学式翌日から実施している。

また、学生部（学務課）と連携し、入学式終了後に入学者全員をクラスごとに教室に分け、担当クラスカウンセラーとの懇談会を実施している。その他、教務部・学生部（学務課）及び事務職員による個別指導も並行して随時行われている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

上述のガイダンスは、入学者が本学での勉学・生活へ円滑に移行するうえで重要な役割を果たしており、入学後の早期段階で進路や留学など具体的な情報を提供し、授業登録と関連性を持たせることで、進路や目的に沿って履修・学習計画を立てることができる。したがって、これらのガイダンスは効果的に実施されているものと認める。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

各種ガイダンスにおける説明内容が多様化しており、ガイダンス時の情報量が膨大となりつつある。今後は入学前に知らせておくべき情報と入学後に知らせる情報とを整理し、入学前の情報提供を含め、Web を利用した効果的な実施方法・内容を具体的に検討する。

(4) 新入生歓迎祭とフレッシュマンキャンプ

〔現状〕

本学では、新入生歓迎祭とフレッシュマンキャンプのような学生行事は、併設大学生と一体になって行っている。

中宮キャンパスの新入生歓迎祭は、学生三団体（体育会・文化会・学生会）が中心となって、新入生歓迎祭実行委員会を組織し毎年4月中に実施する行事で、入学生を祝福すると同時に少しでも早くキャンパスになじむことを目的としたものである。

フレッシュマンキャンプは、クラブ間・学生同士の交流の場として、体育会、文化会、学生会がそれぞれ別個に夏期休暇期間中に、臨海・林間学校のような形式で実施し、学生が参加している。これには大学側も学生部委員・学生部の職員が参加し、学生との意思の疎通を図っている。

穂谷キャンパスでは、新入生歓迎祭は、入学式翌日の学生部・教務オリエンテーションに引続いて開催しており、新入生のほぼ全員が参加している。

フレッシュマンキャンプは例年、8月下旬に学友会の年間行事の一つとして実施しており、体育会・文化会の会員だけでなく、一般学生も多く参加している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

中宮キャンパスでは、これらの行事は全て学生が主体となって実行しているため、学生間のコミュニケーションが十分にでき良い結果を生んでいる。ただ準備に時間がかかりすぎ、そのことが実行委員には、かなり負担になっていることも事実である。

穂谷キャンパスでは、新入生歓迎祭を学生部・教務オリエンテーションと同日に行うことで、新入生全員の参加が見込め、学友会活動等の周知徹底を図ることができる。また、フレッシュマンキャンプを学友会3会（体育会・文化会・学生会）合同で同日に実施することにより、新入生間の交流が広範囲となった。

[将来の改善改革に向けた方策]

中宮キャンパスの新入生歓迎祭は授業日程との関係で例年 4 月下旬の日曜日に実施しているが、参加する学生のことや、クラスでの友人づくり等を考慮すると準備期間との関係はあるが、出来るだけ早い時期に実施することを検討したい。

第 2 節 学習支援

1. 履修ガイダンス

[現状]

本学における履修の指導は、主として、各年度の開始前に教務委員、教務部（学務課）職員による教務ガイダンスによって実施している。

教務ガイダンスでは、履修規程、シラバス及び履修マニュアルを活用し、計画的な履修に関する指導、履修方法に関する説明などを行っている。

履修マニュアルは、主として開講授業科目の具体的な履修方法などを記載したもので、教務委員会と教務部（学務課）事務局との協力・連携により毎年作成している。

教務部オリエンテーションは主に一般的な事項に対する指導であるが、これとは別に、派遣留学前履修指導、資格課程履修指導（教職、司書、秘書士）、3 年次編入学履修指導など学生個々の履修計画に応える目的別履修指導を実施しており、これらはガイダンス並びに個別指導という形で教務委員会、クラスカウンセラー、教務部（学務課）職員による体制で対応している。

なお、学生に配付する主な冊子は、「学生便覧」、「授業計画書（コース・シラバス）」、「時間割表」「履修マニュアル」、「学修支援システム操作ガイド（Web 履修登録、シラバス）」及び「留学の手引き」などである。

[点検・評価（長所と問題点）]

履修指導については、全学生対象の教務オリエンテーション、目的別ガイダンス及び個別指導などの、きめ細かい対応がなされており、教員、事務職員が一体となった適切な指導体制が整備されていると認める。

また、学生に配付している冊子については、履修に関する事項を全て網羅したものとなっており、特に「履修マニュアル」は学生個々の履修計画に沿った円滑な科目登録を可能とするものであり、適切な冊子であると評価する。

[将来の改善改革に向けた方策]

全学的に構築している Web 学修支援システムを軌道に乗せ、さらにその機能の拡充を図ることにある。Web 上において教員や教務部（学務課）事務局が学生に対する多面的な履修指導と学習指導が行える新たな環境を整備したい。

2. オフィスアワーとクラスカウンセラー

[現状]

本学ではクラスカウンセラー制度を導入し、専任教員がその任に当っており、平成 20 年度より初年次教育の一環授業である「K. G. C. ベーシックス」をクラスカウンセラー（平成 21 年度からクラスアドバイザーに名称変更）が担当する。当該科目は必修科目とし、クラスカウンセラーと年間を通じて週 1 回顔を合わせ、短大生として、また、将来の社会人として必要な常識や知識の修得や人間的な魅力の向上を目指すと同時に将来のキャリアについても指導する。

クラスカウンセラーの指導は「K. G. C. ベーシックス」の授業内に限らず、出講日にはいつでも面談に応じている。また、継続した指導が肝要であるという観点から、従来どおり1年次のクラスカウンセラーが2年次に持ち上がる。

授業外における定期的な面談事項は、各学期中間時点での出席不良者面談、1学期末の成績不振者面談及び3月に実施する留年者面談であるが、その他にも履修指導なども並行して行う。

ただし、不安障害や過食症・拒食症などが見られる場合は、クラスカウンセラーによる面談の範囲を超えるため、学生相談室、さらには心理療法を専門とする校医に紹介している。

[点検・評価（長所と問題点）]

クラスカウンセラーにより、従来から学生に対する教学面を含む学生生活全般にわたる指導がなされていたが、年間を通じて週1回は必ず「K. G. C. ベーシックス」の授業で全員と顔を合わせることで、授業外でも相談しやすい雰囲気づくりができる点は評価できる。

また、クラスカウンセラー制度と並び、学生指導において重要な位置を占めるオフィスアワーについては、外国人教員による語学学習関係の指導を含めた制度を確立しており、この制度の適切性を認めるものである。

[将来の改善改革に向けた方策]

指導体制の環境をさらに充実させるためにも、前述したWeb学修支援システムの機能で、ポートフォリオを新たに構築する予定である。

3. 補習授業等の取り組み

[現状]

本学で実施している夏期補習授業は、(表 6-2-1) のとおりである。

これらの講座は、専任教員によって、学生の進路を考慮に入れて、正規の授業を補う形で行われている。夏期休暇中に、国際コミュニケーション学科では、各講座(90分×8回)で実施され、平成18年度より英米語学科でも新規に編入学英語対策講座(90分×3回)を開講した。例えば、TOEFLのスコアは留学プログラムに対応するものであり、各言語集中講座・3編小論文対策講座は、進学希望の学生のニーズに対応したものである。また、TOEIC講座・採用試験対策講座は、就職希望の学生の要望に応えるものである。

また、英米語学科において学習到達度の高い学生に対しては、専門必修科目の全てを外国人教員が担当するIESプログラムを開設している。

(表 6-2-1 夏期補習授業実施科目)

<英米語学科>

平成17年度		平成18年度		平成19年度	
講座名	申込者数	講座名	申込者数	講座名	申込者数
TOEIC (就職用) 講座	59	TOEIC (就職用) 講座	28	TOEIC (就職用) 講座	30
		編入学英語対策講座	203	編入学英語対策講座	189

<国際コミュニケーション学科>

平成17年度		平成18年度		平成19年度	
講座名	申込者数	講座名	申込者数	講座名	申込者数
TOEFL (進学用) 講座	47	TOEFL (進学用) 講座	27	TOEFL (進学用) 講座	35
英語基礎力養成講座	53	英語基礎力養成講座	12	英語基礎力養成講座	48
ドイツ語集中講座	23				
フランス語集中講座	6	フランス語集中講座	2	フランス語集中講座	10
中国語集中講座	35	中国語集中講座	8	中国語集中講座	8
採用試験対策講座	11	採用試験対策講座	1	採用試験対策講座	33
3編小論文対策講座	23	3編小論文対策講座	13	3編小論文対策講座	12

[点検・評価 (長所と問題点)]

定着してきた感がある夏期補習授業であるが、学生の申し込み状況から見ても、多様なニーズに応えているものと判断する。

また、英語基礎力養成講座が開講されていることから窺えるように、学習到達度の低い学生に対応することが、補習授業のもう一つの目的となっており、幅広い学習支援を行う環境が整備されているものと認める。

一方、英米語学科において学習到達度の高い学生に対しては、正課授業において開設している IES プログラムにより、適切に対応しているものと評価する。

[将来の改善改革に向けた方策]

現状の補習授業は、入学後に学生の進路に応じた各講座を開講しているが、今後は高大連携プログラムを検討し、入学前の補習授業も検討したい。

4. 編入学学内推薦制度と優秀学生表彰制度

[現状]

本学の学生が併設大学に編入学するには、9月選考、11月選考及び2月選考のいずれかの編入学制度によることになる。

9月選考は、併設大学から本学の各学科に推薦依頼人数が割り当てられ、本学がそれに基づき学内成績を主たる選考材料として推薦者を選考するシステムである。各学科では、9月の大学での面接試験に合格した学生に対して、クラスカウンセラーによる指導を継続し、学力低下を防ぎつつ優秀な人材を大学に編入学させるよう努力している。

なお、11月選考、2月選考は、学外にも入学者を募集するオープンな編入学制度である。

9月選考による併設大学への編入学者数は(表 6-2-2)のとおりであるが、それに対する学内推薦申込者数は平成18年度が503人、19年度が422人で、2年次生の約30%が申し込んでいる。

(表 6-2-2 併設大学 への 9 月選考編入学者数)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
英 米 語 学 科	175 (16.1%)	177 (15.7%)	178 (16.9%)
国際コミュニケーション学科	67 (16.7%)	64 (16.2%)	62 (16.6%)
合 計	242 (16.3%)	241 (15.8%)	240 (16.8%)

(注) () 内は、卒業者に対する割合。平成 17 年度英米語学科には、夜間主コースを含む。

なお、本学では優秀な成績を修めた学生に対し優秀学生表彰制度を設けており、卒業式において学長から「優秀賞」の賞状を贈っている。平成 19 年度卒業生については、英米語学科で 11 人、国際コミュニケーション学科では 5 人（在籍者の 1%程度）が表彰された。

[点検・評価（長所と問題点）]

上述の学内推薦申込者数が示唆しているように、本学では体系的に関連性のある教育課程を擁している併設大学での継続学習を希望する学生が多数を占めている状況にあるが、9 月選考において確保している推薦者数については妥当なものであると判断する。

また、9 月選考制度は学内成績を重視した学内推薦による選考であるため、併設大学への編入学を目標にしている学生にとっては、入学時から卒業時まで一貫して学業に精励することが要求され、真の実力を量られる制度である。従って、この 9 月選考は入試判定のための制度であると同時に、学習に対するモチベーションを維持させるための装置の役割も併せ持っていることになり、内容的な面についても適切な制度であると認める。

ただ、9 月選考については、学内成績が重要な選考要素となるので、学生により修得科目数、選択科目が異なり、成績評価に若干の差が出ていることは否めない。

なお、優秀な成績を修めた学生を表彰する優秀学生表彰制度については、学習意欲を高めるという観点からも評価できる制度であると認める。

[将来の改善改革に向けた方策]

9 月編入学制度については、前述のように学内成績評価に生じる若干の差を調整し、さらに公正な選考を実施するための方法（統一テスト、各検定試験、小論文、面接試験の充実など）を検討していく。

第 3 節 学生生活支援

1. 学生生活支援のための組織体制

(1) 学生部委員会

[現状]

学生がキャンパスライフを送る上で、様々な問題や悩みに遭遇する。学生はそれらすべてを個人だけで解決することができないこともある。そのような時に協力・助言する総括的なカウンセリング組織として学生部委員会がある。この組織は教員を中心として定期的に関われ、学生生活全般をアドバイスし、かつ学生の自治組織である学友会との対話の窓口にもなっている。

また、学生部委員の教員はクラスカウンセラーや学生相談室の委員、事務局学生部と常に連絡を取り合い、いっどこに学生が相談に来ても、問題解決に取り組めるように週当番制を組んでいる。

[点検・評価（長所と問題点）]

時代の流れとともに、学生の気質も大きく変化してきた。また、それとともに学生自信の持つ問題や悩みも複雑化してきている。このような問題を「学生部委員会」「クラスカウンセラー」が三位一体となり問題解決に取り組むことにより、学生に対するアドバイスや指導が幅広く対応できるようになった。しかし、一方では、「心の病」をもつ学生が増加したことにより、専門的知識を持った委員などが必要となってきた。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学は圧倒的に女子学生の比率が高く、女性特有の問題や悩みも多い。現在は、学生部委員会のメンバーがすべて男性教員で構成されているが、今後は女性教員も委員に加えることにより、女性の観点から問題解決できるようにしたい。

(2) 学生相談システム

[現状]

本学は、平成 14 年度に片鉾キャンパスから現在の中宮キャンパスに移転したのを機に、学生相談室の在り方を見直し、より充実した体制へと一新した。

それまでの学生相談室は、学生の話聞くことに重点をおいていたため、相談の対応が不十分であり利用者も少なかった。この反省から、学生生活の中で起きる精神的悩みや心配、不安等多様な問題に対して適切に対応し解決できる相談体制を図った。

現在、学生相談室に専門の職員を配し、カウンセラーや心理学担当の教員ならびに心療内科の医師を委託し、精神的ケアを含めた学生生活全般にわたる支援活動を行っている。

さらに「学生相談支援ネットワーク」を設置し、学生相談室の相談内容によって、「健康関係」は保健管理センター、「下宿・友人関係・経済的な問題等」は学生部（穂谷キャンパスは学務課）、「就職関係」はキャリアセンター、「授業や履修、進路関係」は教務部（学務課）と各部門が担当し、学生の立場に応じた相談支援活動が展開されている。

[点検・評価（長所と問題点）]

ほとんどの学生は自分なりに生活スタイルを確立し、環境に適応した生活を送っているが、中には環境の急激な変化からくる孤独や不安、また、過剰な情報に自分を見失い、こうしたことからくるストレス等で大学生活に適応できない学生もいる。このような学生にとって学生相談室でのカウンセリングは、問題を解決していく上での大きな支えである。また、自分を取り戻す時間、機会を得る場として重要な役割を果たしている。

しかし、相談に訪れる学生は解決への道をさぐることができるが、相談室を訪ねることができず、問題を抱えながら自分の殻に閉じこもり、立ち直るキッカケすら見出せないでいる学生、また、継続してケアが必要な学生等に対しては、本学と家庭とが連携してサポートすることが必要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

問題を抱えながらも相談室へ来られない学生に対しては、本学全体で支援することが必要である。「学生相談室」の役割を理解し、利用しやすくするため、学生相談室と学生部委員会の間で定期的に連絡会を持ち、心療内科医師の最新情報や学生相談室からの情報を検討し、クラスカウンセラーを通して学生にアプローチすることになっている。これによって、問題を抱えた学生に対処できる機会も多くなるものと思われる。

2. 福利厚生

(1) 奨学金制度

[現状]

本学における奨学金給付・貸与状況は日本学生支援機構（旧日本育英会）から貸与を受けている学生が多く、その内訳は平成 20 年度第一種奨学金（無利子貸与）は 232 名、また、第二種奨学金（有利子貸与）は 872 名である。第一種・第二種を合わせた受給学生の全在籍学生に占める比率は、35.5%である。その他、地方公共団体や民間企業の育英団体から、計 7 名が奨学金の給付もしくは貸与を受けている。また、平成 19 年度より「関西外大学業継続緊急支援奨学金」を創設し、家計急変により学業の継続が困難になった学生の支援を行っている。さらに、中国との友好親善に貢献できる人材育成のため、平成 18 年度より「関西外大・荒川化学・戸毛敏美奨学金」を実施している。なお、平成 21 年度より入学生を対象とした「関西外国語大学入学時支援奨学金」を設ける予定である。

今後も、より広範な学生に貸与・給付できる独自の奨学金の設置を検討したい。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学は従来、派遣留学制度や課外活動等に対する経済的支援に力を注いできた。授業料のみを考えると、日本学生支援機構の奨学金制度及び民間・地方自治団体の奨学金制度を有効に利用すれば、納入は可能と判断している。

独自の奨学金制度を導入している私立大学もあるが、もともとの入学金や授業料・施設費等が高いと、効果的な経済支援とはいえない。本学の授業料は従来より、他大学の水準よりも比較的安く抑えてきている。

ただ、ここ数年経済的に苦しいとみられる保護者の増加を考慮すると、今後さらなる援助策を検討する。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学も学生が卒業まで安心してキャンパスライフを送れるよう独自の奨学金制度を設けなければならないと考えている。そのためには、緊急・応急的な奨学金も視野に入れ、広く貸与できる奨学金制度の設置を検討していきたい。

(2) アルバイトの紹介

[現状]

本学では、勉学に支障のきたさないよう学生部（学務課）で求人先の内容や時間等を検討した上でアルバイトの紹介をしているが、ここ数年求人件数は減少してきた。この現象は、以前に比べて情報がアルバイト雑誌やインターネットなどを通じて簡単に手に入るようになったためである。大学を通すと業種や時間などに制限を設けられるため、求人先にとっては簡単に掲載できるインターネットを利用する方向にある。

本学においても平成 20 年度よりインターネットを通してアルバイトを紹介するようになった。

ただ、本学としては学生に安心してアルバイトができるように、制限職種や時間帯については、細心の注意を払っている。そのために、インターネットと大学内での閲覧との併用で対応している。インターネットでは簡単に情報が手に入ると同時にトラブルにもなりやすいので、学生には十分気を付けるように注意している。塾講師のアルバイトで生徒の成績が伸びないのは教え方が悪いからだとして、賃金を払わないケースもあった。万一トラブルになった場合は、学生部（学務課）が学

生と業者の間に入って交渉している。

[点検・評価（長所と問題点）]

アルバイト紹介をアウトソーシングしたことは、大学にとっても学生にとっても安全な職種を選択できることで、とてもメリットがあった。さらに学生にとって、インターネットを通じて学外から 24 時間閲覧できることは、学生サービスに繋がっている。学内での閲覧用は、アルバイト先企業からの申込み受け付けにおいて、学生部（学務課）が面談の上行っているが、時間的にも職種や内容を聞いても詳細まではわかりにくいケースもある。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学としては、できるだけアルバイト実態の把握に努め、もし対象企業に問題があると判断した場合は学生部の掲示板やクラスカウンセラーなどを通じて、警鐘を鳴らしていく。

一方、インターンシップのように卒業後就職につながるケースもあり、学生の将来を見すえたアルバイト情報の提供に努めたい。

(3) 下宿の紹介

[現状]

本学では学生の出身地が全国にまたがっていること、女子学生の比率が高いことなどから、入試合格発表後（年 3 回）、学生に対して安心して学生生活を送れる下宿（アパート・マンション）の紹介を行っている。

平成 14 年 4 月の中宮キャンパスに移転を機に、旧片鉾キャンパス周辺の既存学生用マンションに加え、中宮キャンパス周辺で学生用マンション新築が相次ぎ、量的には充分供給されている。

穂谷キャンパスの周辺（徒歩で 5～15 分の距離）には、家主（持主）から直接下宿希望者の紹介を依頼されている物件があり、併設大学を含め本学の学生のみが入居している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

学生に対しては、入学手続要領等に不動産業者に対しての注意文書などを載せ、本学を通じて業者の紹介を受けるよう指導している。また、学生部（学務課）では、安心できる家主・不動産業者の紹介に努め、万一の入居後のトラブルにも対応できるようにしている。

平成 20 年度からは、学内の業者が下宿紹介業務をすることになり、よりトラブルの処理が対応できるようになると思われる。

(4) 通学のための便宜措置等

[現状]

中宮キャンパス移転時、京阪バスと交渉の結果、本学学生専用定期券（キャンパス 100）を発売しこれを乗車時に提示すれば、通常 220 円のところを 100 円で乗車できる割引制度を導入した。

中宮キャンパスでは、バイク通学は認めているが、自動車通学は禁止している。学生細則にのっとり、学生は入学手続時「自動車通学を行わない」旨の誓約書を提出しており、これに違反する者は処分される。特別な事情がある場合は、学生部へ申し出て所定の手続きを取れば審査のうえ許可することがある。

穂谷キャンパスでは、事情のある学生の自動車・バイク通学を学生部委員会の審議を経て許可している。年 2 回、警察の協力を得て交通安全運転講習会を開催、運転のマナーやルールを指導している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

旧片鉾キャンパスから中宮キャンパスへの移転で、交通の便がよくなり、上記のバス割引制度も導入したため、特に問題はない。穂谷キャンパスは自然環境に恵まれる一方、交通の便にやや難点があるので、許可制であるが自動車通学も認めている。

(5) 健康管理・メンタルケアカウンセリング

[現状]

定期健康診断は、毎年4月上旬に実施。受診率は96%を超えている。診断で異常がみられた場合は、保健管理センターが当該学生を呼び出し適切な治療を受けられるよう指導している。保健管理センターには看護師が常駐し、毎週水曜日には校医が駐在している。

また、学生相談室に専門の職員を配し、カウンセラーや心理学担当の教員ならびに心療内科の医師を委託し、精神的ケアを含めた学生生活全般にわたる支援活動を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

特に体育会系のクラブには、練習中に怪我をする学生が多く、最近では過呼吸症により救急車を呼ぶケースが以前より多くなってきた。幸いにも消防署が本学に隣接しているため、事故が起きてからの対応が素早くできているが、事故を予防する観点から、学生には日常の対策を徹底させている。平成19年度より民間の自動車教習所に依頼して、年4回救急法講習会を実施して事故予防に努めると同時に、体育会系クラブ加入者には1年次に心電図検査を受けるよう奨励している。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後は、管理マニュアルを作成し、自己管理に対する学生の認識を高めるよう指導したい。

3. 厚生施設

(1) 教育活動・課外活動のために

[現状]

<中宮キャンパス>

クラブ活動などの課外活動は、併設大学と合同で行っている。学生の課外活動用にクラブ館と各種練習場を備えた中宮体育館がある。4階建てのクラブ館には、クラブを統括する体育会、文化会、学生会の各本部と体育系26、文化系43の団体の部室があり、音楽系クラブの音楽練習場、ミーティングルーム、多目的ルーム、茶道部や華道部が稽古できる和室3室、憩いの場としての学生ホールを備えている。隣接の体育館1階にはトレーニングルーム、ボクシング場、柔道場、少林寺拳法道場、空手道場、2つの多目的ルームがあり、2階にはメインアリーナがある。また、3階には剣道場もあり、体育系、文化系の各クラブが活動できる施設とした。片鉾キャンパスには空調が完備し、合宿用の宿泊施設やトレーニング設備を備えた総合体育館がある。

グラウンドは第1（サッカー場）、第2（ラグビー、アメリカンフットボール場）、第3（野球場）とテニスコート4面がある。また、片鉾キャンパスにはテニスコート9面、ゴルフ練習場、アーチェリー場等がある。

<穂谷キャンパス>

穂谷セミナーハウスは、教育研究やクラブ活動の場として広く利用されている。宿泊も可能（収容人員90人）で、クラブ・本部会議の合宿も、ここで行われる。体育館はバスケットボール・バレーボール・バドミントンなど体育の授業やクラブ活動・リーグ戦会場として使用されており、1・

2階部分のクラブ部室(27室)、地下一階の卓球場・トレーニングルームと合わせて学生の活動拠点となっている。クラブ部室は、厚生棟の15室を併せて合計42室ある。

甲子園球場の2.2倍の規模を持つ穂谷総合グラウンドは第3種公認陸上競技場として400mトラック(6コース)を中心に、第2グラウンド(200mトラック)・ソフトボール場(2面)・テニスコート(7面)・ゴルフ練習場(30打席、130ヤード)・ジョギングコース等があり、すべて照明施設を完備している。

[点検・評価(長所と問題点)] [将来の改善改革に向けた方策]

中宮・穂谷間を2台のシャトルバスで結び、中宮キャンパスの学生も広く利用できるよう配慮している。課外活動を通して、両キャンパスの交流の幅が一段と広がったことは評価できる。

(2) 学生のアメニティライフのために

[現状]

中宮キャンパスでは7号館(厚生北館)に、座席数72の教職員食堂と学生用の第1、第2食堂があり、座席数はそれぞれ605席と96席ある。厚生北館には、この他に学生ラウンジやマクドナルド、シアトルズベストコーヒー、コンビニエンスストア、書籍販売店、旅行代理店等があり、学生のみならず教職員にも利用されている。学生用食堂は6号館(厚生南館)にも座席数292を備えたカフェテラス風のものがある。すべて併設大学・大学院の学生と共用している。

穂谷キャンパスは、高低差が約30mある短期大学部と国際言語学部間に、一部エスカレーターを併設した連絡通路を整備し、学生や教職員の移動を容易にしている。

食堂には、学部教室棟食堂334席、厚生棟食堂477席、教職員食堂2ヶ所60席がある。セミナーハウス、第2セミナーハウス、コミュニティセンターには学生ラウンジがあるほか、第2セミナーハウスには、コンビニエンスストアと旅行代理店、コミュニティセンターには焼きたてが自慢のパンコーナーがあり、学生や教職員が利用している。

[点検・評価(長所と問題点)]

すべての人にやさしいキャンパスを標榜にして建築し、キャンパス・アメニティは十分に配慮されている。キャンパス内のいたるところで学生間または教職員とのコミュニケーションの場が展開している。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後も引き続き、教員・学生の要望を十分に汲み上げ、より快適なキャンパスを目指す。

4. 文武両道を目指す課外活動

[現状]

本学では知識を修得するだけでなくバランスのとれた健全な人間を育成するため、課外活動にも力を注いでいる。課外活動では、仲間を通じて友情を深めあい、協調性や団結力を身につけ、社会に出たときに指導力が発揮できる人材育成が見込まれる。現在、体育系、文化系のクラブサークル加入者は、637人、(併設大学生を含めると、4,131人)で在学生の約31%を占める。

[点検・評価(長所と問題点)]

本学では、併設大学と合同で活動している。本学学生の就職希望者は、2年になってすぐに就職活動に入るため、クラブ活動期間がきわめて短くなる。また、編入学希望者は、秋ごろには他大学

も含めて編入試験が始まるため、夏にはクラブ活動を辞める学生が多い。このように期間的な制約があるため、クラブ活動が活発化するのには難しい面があり、課外活動は併設大学主導型で運営されている。一方では、時間的にあまり拘束されないサークルに人気が集まっている。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学としてはサークルの実態をできるだけ把握し、各サークルにも本学教職員をつけ、できるだけきめ細かい指導ができるよう努めたい。

5. 学友会

(1) 組織と活動

[現状]

本学の学友会組織は、中宮・穂谷両キャンパスとも、併設大学と合同である。

中宮キャンパスの課外活動をまとめる組織は、学友会として主に体育会・文化会・学生会の3団体で構成され、これ以外に大学行事に貢献している吹奏楽部とFBS放送局の独立2団体がある。体育会は公認体育系クラブを、文化会は公認文化系クラブをまとめ、学生会はその他の公認サークルを束ねるほか、どのクラブ・サークルにも属さない一般学生を担当している。体育会クラブは部長、文化系クラブとサークルではチューターの名で教職員が顧問を務め、相談や指導に携わっている。学友会年間行事としては、4月の新入生歓迎祭、6月の文化博覧会、11月の外大祭があり、文化博覧会と外大祭は、講演会やイベントのほか、クラブ活動の成果を展示・発表する機会にもなっている。

穂谷キャンパス学友会は、中宮同様、文化会・体育会・学生会の3者で構成され活動している。主な活動は4月の新入生歓迎祭、8月のフレッシュマンキャンプ、11月の穂谷祭・文化フェスタ・文化講演会などがある。

[点検・評価（長所と問題点）]

学友会（3団体）の組織はしっかりしたものであり、特に問題はないが、各クラブ・サークルへ入部する学生が減少傾向にあり、3団体の役員会でも問題となっている。

[将来の改善改革に向けた方策]

新入生のクラブ・サークルへの加入については、新入生歓迎祭の時期、実施方法等も含め検討し、学友会活動の活性化に努めたい。

(2) 学友会費

[現状]

学友会の円滑な運営を支援するために、学友会費は本学が新年度始めに代理徴収している。中宮・穂谷キャンパスそれぞれの学友会が作成した予算・決算を学生部委員会と教授会で審議したあと、学内新聞『関西外大通信』で公表、各団体に分配する。本学側が事業計画・予算・決算等について間接的に関わるのは、相互の信頼関係に基づいた慣行である。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学が代理徴収をしている関係で、学友会費は確実に徴収されるため、学友会との間で問題なく一連の作業が進められている。

[将来の改善改革に向けた方策]

学友会の活動に支障をきたさないようにするため、会費の代理徴収は続けて実施することが重要である。

6. 学園行事の実施と課題

[現状]

本学の学園行事は、4月新入生歓迎祭、6月文化博覧会、11月外大祭などを開催、すべて併設大学との合同行事で、学生で構成される各実行委員会が実施している。

新入生歓迎祭では、新入生が一日でも早く馴染むようクラブ紹介を中心にイベントを作成。特に大学と実行委員会の取り決めで「強制勧誘はしない」を条件にクラブ勧誘を実施。

文化博覧会と外大祭では、講演会やイベントのほか、クラブ部活動の成果を発表する機会にもなっている。

また、夏休み中には体育会が8月上旬、文化会、学生会が9月上旬にフレッシュマンキャンプを実施。学生部長、学生部委員、学生部職員も同行し、親睦を深め、意思の疎通を図っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

学園行事の際には騒音で地域住民に迷惑をかけることもあり、一般住民にも本学学生の日頃の成果を見てもらうために開放し、地域の人たちとの交流を図っているが、中には一般住民が飲酒をして大学内に入り、トラブルになったケースがあったため、16年度よりアルコール類の販売や持ち込み等一切禁止とした。また、イベント等でタレントを呼ぶ場合、出演料に関しては学生が直接相手事務所と交渉するため、不明朗になる懸念がある。

[将来の改善改革に向けた方策]

日頃から地域住民との融和を図るため、外大祭の後片付けの際には、実行委員会に大学周辺の地域清掃も行わせている。また、アルコール類に関しても実行委員会と学生部委員会の間で話し合いを重ねた結果、実行委員会もアルコール類の販売や持ち込み等一切禁止を承諾した。また、タレント事務所との交渉も学生同席の上で出来るだけ教職員も入り、明確にしていく。

7. セクシュアルハラスメント等の防止

[現状]

セクシュアルハラスメント等多様な問題に対しては、問題の生じたところを中心に、それぞれの関係部署と学生相談室が連携し相談に当たっている。この問題は、当人が相談に訪れてはじめて解決への道をさぐることができるので、訪れやすい窓口となることが重要である。

相談窓口である学生相談室は、訪問したことが他から目に触れないような場所を選んで設置しており、専門の相談員が常駐しいつでも気軽に相談できる体制をとっている。

セクシュアルハラスメント等のような問題は普段からそういうことの起こらない環境作りが大切である。その防止と発生した場合に対処するため「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」を設け、「学生相談室の案内」パンフレットを配布し、教職員も含めて意識喚起している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

現在とりうる対策は実施していると判断する。

8. 悪徳商法勧誘問題への取り組み

[現状]

新入生ガイダンス時には注意をし、全員に配付する「学生便覧」「学生相談室の案内」、学内の掲示板等で注意を呼びかけている。学生が被害に遭ったと気づいたら、速やかに学生相談室や関係の窓口にご相談するよう指導している。学生からの相談には、学生相談室を中心に対応しているが、必要な場合は枚方市立消費生活センターとも連絡をとり、適切な処理を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

各種の誘いかけが、最近は大変巧妙な手段を用いて行われるため、学生自身被害に遭っていることに気付かないことがある。また、マルチ商法などは学生自身が他の学生に勧めたりして、ますます相談を遅らせるケース等も考えられる。

[将来の改善改革に向けた方策]

この問題は一日も早く相談を受けることが必要で、そのためには、従来同様、学生に対し少しでも多くの機会をとらえて説明し、学生相談室へ相談に来るよう呼びかけを行っていく。

9. 学生情報の保管・保護

[現状]

本学では平成7年から9年の3年計画で、片鉾キャンパスと穂谷キャンパスに教育研究用及び事務系の学内ネットワークを構築した。これは現在の中宮キャンパスと穂谷キャンパスで稼働しているシステムのベースとなったものである。その中で、学生データを「事務系ネットワーク」により一元化することで事務局内のデータ管理をより安全なものにし、業務の円滑化を図った。

[点検・評価（長所と問題点）]

データ管理の点では、セキュリティ・システムにより、安全な運用となっているが、大量データの処理は外部に依頼しているため、委託先に対する情報の管理等が問題である。

[将来の改善改革に向けた方策]

平成17年4月より施行された個人情報保護法を正しく理解し実行するために、「学生の個人情報保護に関する規程」に基づき、委託先との契約内容を見直し厳格化していく。

第4節 進路支援

1. 就職状況と進路志望の傾向

(1) 就職状況

【現状】

就職率は過去4年間92.4%～96.7%の範囲で安定して推移し、平均で95.4%である。

【点検・評価（長所と問題点）】

表6-4-1のとおり就職率は本学全体では全国平均を上回っており、特に平成17年度は平成16年度と同様、約6割上回る好結果となった。

平成 16 年度の就職率は 98.3%と就職環境が好転した以降で、最も高い値であったがその後は約 96%で推移し、平成 20 年度は約 93%となり、全国平均を下回った。

【将来の改善改革に向けた方策】

現在の経済状況から就職率 100%達成は困難だが、後述の「きめ細かな進路支援方策」で記している支援内容を中心にして、1 年次生からのキャリア意識を醸成するとともに個別指導を強化していくこととし、出来る限り学生が希望する職種への就職支援を行い、就職率 100%を目指して支援を行う。

(表 6-4-1 最近 4 カ年の就職希望率・就職率)

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
英米語学科 昼間主コース	卒業生(人)	921	1,122	1,055	1,072
	就職希望率 (%)	38.4	38.9	36.3	36.3
	就職率 (%)	96.0	95.6	96.6	93.3
英米語学科 夜間主コース	卒業生(人)	164	/		
	就職希望率 (%)	15.9			
	就職率 (%)	100.0			
国際コミュニケーション 学科	卒業生(人)	402	396	373	371
	就職希望率 (%)	40.3	36.6	34.0	30.5
	就職率 (%)	96.9	96.6	96.9	89.4
本学全体	卒業生(人)	1,487	1,518	1,428	1,443
	就職希望率 (%)	36.4	38.3	35.7	35.7
	就職率 (%)	96.5	95.9	96.7	92.4
全国平均	就職希望率 (%)	75.2	74.4	78.5	78.5
	就職率 (%)	90.8	94.3	94.6	94.5

(2) 進路志望・就職先の傾向

【現状】

表 6-4-2 に過去 4 年の進路希望の推移を示しているが、就職希望率は平均 36.9%であり、この値は平成 14 年から平成 16 年度の 3 年間の平均 39.8%からさらに低下している。

進学希望率は平均 50.6%であり、平成 14 年度から 3 年間の平均 44.2%から約 6 割上昇している。

全国平均の就職希望率は約 76%で、本学の就職希望率が低い理由は 3 年次編入体制が整備されていることから進学希望者が多いためと考えている。

業界分野別就職先(表 6-4-3)では商業へ就職する学生が次第に増え、平成 19 年度には 31.2%とほぼ 3 分の 1 を占めるに至った。次いでサービス業、金融・保険業への就職者が多い。サービス業は平成 17 年度までは増大し約 32%にまで達していたが、平成 19 年度には約 22%にまで減少した。また、平成 16 年度から減少に転じた金融業は、不良債権処理が一段落した大量採用の影響で 22%にまで回復した。個別企業の採用数上位企業を表 6-4-4 に示しているが、金融系企業が上位にランクされている。

企業の採用形態は非正規社員の募集が過去 5 年間で、10%にまで増大し、それに対応して非正規社員として就職する学生が 10%を超えた。

(表 6-4-2 進路希望の推移)

		就職希望	進学希望	その他	卒業者
17年度	人数(人)	516	645	162	1,323
	比率(%)	39.0	48.8	12.2	100.0
18年度	人数(人)	581	798	139	1,518
	比率(%)	38.3	52.6	9.2	100.0
19年度	人数(人)	510	726	192	1,428
	比率(%)	35.7	50.8	13.4	100.0
20年度	人数(人)	502	724	217	1,443
	比率(%)	34.8	50.2	15.0	100.0
4年間平均比率(%)		36.9	50.6	12.5	—
(参考) 平成14-16年平均		39.8	44.2	16.0	—

(表 6-4-3 最近4年間の産業分野別就職先比率 [単位 %])

	17年度	18年度	19年度	20年度	17-20年平均	14-16年平均
商業	22.9	28.7	31.2	28.4	27.6	23.0
サービス業	31.9	25.3	21.7	30.8	26.3	25.3
金融・保険	18.7	17.4	21.9	16.4	19.4	23.3
製造業	11.1	13.5	12.8	9.5	12.4	10.5
運輸・倉庫	9.6	11.5	7.5	9.3	9.5	8.5
建設・不動産	2.7	2.0	0.8	3.4	1.8	1.9
官公庁	1.0	0.2	0.8	0.9	0.6	1.0
その他	2.1	1.4	3.2	1.3	2.3	6.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表 6-4-4 最近4年間の就職者数が多い先)

	17年度		18年度		19年度		20年度	
	就職先	就職者数	就職先	就職者数	就職先	就職者数	就職先	就職者数
1位	(株)三井住友銀行	17	日本生命保険(相)	14	日本生命保険(相)	16	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	12
2位	(株)京都銀行	7	(株)京都銀行	9	(株)京都銀行	15	日本生命保険(相)	11
3位	日本生命保険(相)	6	松下テクニカルサービス(株)	9	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	8	(株)三井住友銀行	7
4位	(株)クオーク大阪本社	6	(株)ジェイアール東海パッセンジャーズ	8	尼崎信用金庫	8	紀陽銀行	6
5位	(株)にしけい	6	(株)三井住友銀行 他2社	6	(株)三井住友銀行	8	京都中央信用金庫 他1社	4

【点検・評価（長所と問題点）】

本学学生の多数はサービス業を第一希望としている。学生の希望する業界には希望する全ての学生が就職できる求人数はないため、業界の採用動向を見極めながら、学生個々の興味・適性を見ながら指導した結果として、高い就職率が維持できていると思われる。

今後も、学生一人ひとりの興味・適性・能力を把握しながら指導をしていく。特に、平成17年度から新入学生の希望者に対して実施している適性検査の結果を有効に活用していきたい。

【将来の改善改革に向けた方策】

キャリアセンターの支援は、基本的には学生個人を対象にしている。一人ひとりのきめ細かな対応を志向しているものの限界がある。今後は、教員との連携を深め、一人ひとりに対応したきめ細かな指導体制の推進を検討する。

2. 進路指導

(1) 進路指導の理念

【現状】

進路指導に当たっては、学生が「自己責任のもとに自己の能力を発揮できるキャリアを選択できる」ことを基本的支援方針としている。

平成 16 年度に就職部から改編したキャリアセンターは、学生の多様な進路全般の相談一次窓口として位置づけている。学生に対する日常の教職員の指導・相談受付と併行して、学生が自分の進路に関して、どの部署に相談したら良いか等不明な時、まず、キャリアセンターに相談すれば、その内容に応じ一次回答を行う。さらに詳しい説明が必要な場合は、専門他部署への紹介を行う。学生は自分の進路についての疑問を解消しながら、適切な進路選択の活動を進めていく体制になっている。

また、就職希望者に対しては、よき社会人としての基礎的訓練、自己の能力を発揮できる職業の選択へ向けて自己分析・職業研究を実施し、希望する職業に就くための準備活動等のために、入学早期から各種ガイダンス、講習・講座を実施している。「大学から社会への良きスタート」達成に向けて、キャリアセンターを中心に教員の協力も得て、学生の状況に応じた情報提供・指導を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生個人々の進路希望が 100%達成されているわけではないが、基本的には入学時からの進路希望に沿った方向で支援している。卒業後の進路を考えた早めの進路指導が毎年良好な結果を出しているものと考えている。

【将来の改善改革に向けた方策】

キャリアセンターに相談に来ない学生への指導については、入学時からのキャリアデザイン支援と教員・キャリアセンター職員が協力して、個別対応ができる態勢へ改善していく。

(2) 進路指導の体制

【現状】

日常、教員及び各部署職員の緊密な連携をはかり、学生の進路指導・相談に対処している。進路指導・支援の担当組織は表 6-4-5 の通りである。

(表 6-4-5 進路指導・支援の担当組織)

担当組織	指導・支援内容
キャリアセンター	進路指導・支援一次窓口・就職関連指導・支援
入試部	編入学指導・支援
教務部	推薦編入学に対する指導・支援
国際交流部	留学に関する指導・支援

① キャリアセンターの体制

進路指導の中心的役割を担うキャリアセンターを両キャンパスに配置している。各キャリアセンター所長（教員）は、キャリアセンター職員に対して教育的観点からの進路指導の助言・指導

を行い、また、教授会を通じてキャリアセンターの実施策について教員へ説明、協力要請を行っている。

キャリアセンター職員数は以下のとおりである。(平成19年5月1日現在)

キャリアセンター職員数	12名
中宮キャンパス	8名(事務部長1、短大担当3、大学担当4)
穂谷キャンパス	4名(課長1、短大担当1、大学担当2)

② キャリアセンター委員(教員)

キャンパスごとにキャリアセンター委員を任命し、キャリアセンターの実施策に対する審議、教職の立場からの協力を行っている。

各キャンパスの平成19年度短期大学部キャリアセンター委員数は以下のとおりである。

中宮キャンパス4名、穂谷キャンパス2名

③ キャリアセンター委員会

原則毎月1回、キャリアセンター委員会を開催して、就職を中心とした進路指導について審議を行っている。

メンバーはキャリアセンター所長、キャリアセンター委員、キャリアセンター事務部長、事務部長より指名されたキャリアセンター職員である。

【点検・評価(長所と問題点)】

キャリアセンター委員会で課題を取り上げて審議して結論を出し、委員と職員が共同して学生指導する体制はできていると考える。

【将来の改善改革に向けた方策】

キャリアセンター委員会で取り上げる課題は進路の多様化に対応して就職関連以外のものへも拡大する。

3. きめ細かな進路支援方策

(1) 全学年次に対する進路情報提供と指導

短期大学生の修学期間は2年間と短く、1年次で基礎力をつけながら自分を見つめ将来の進路を選択し、2年次の初期にはその進路目標に向けて挑戦していくこととなる。したがって、1年次からの早期の情報提供・指導が必要である。

① 1年次への早期情報提供と指導

【現状】

1年次の学生生活の過ごし方如何が、将来の進路選択・達成に大きく影響する。このため、学生には入学後の早い時期から自己理解を深め、自らの将来、進路について考えるための行事、講演、情報提供、指導を行っている。具体的には以下の施策を実施している。

(ア) キャリアデザインの働きかけ

1年次の学生生活の如何が大切なことを認識させるため入学直後4月のキャリアガイダンスで、1年間の学生生活の大切さを解説している。

また、従来「進路・就職講演会」として年10回開催していたものを平成18年度より、「キャリア講座」として年間28回の講演会に改編し、その中で4月から5月にかけて、キャリアデザインの働きかけとして「自己理解の大切さ、働くことの意味、本学学生に役立つ資格、など3回の

講座を開催している。

(イ) 「進路・就職ガイダンス」

毎年5月に第1回進路・就職ガイダンスを開催し、1年次の学生生活の大切さと進路決定意識の醸成、先輩の進路実績、編入学・就職・留学・専門学校等の進路選択時の支援について説明を行っている。また、7月の第2回進路・就職ガイダンスでは1年次生の夏休みの過ごし方の大切さを理解してもらうため「夏休みの有意義な過ごし方」について解説している。

なお、入試部では1年次生に4月、さらに翌年3月に併設大学を中心とした編入学説明会を開催している。また、国際交流部では6月に、主に2年次生を対象に卒業後の留学プログラムについての説明会を開催し、学生の進路支援を行っている。

(ウ) 保護者への啓蒙文書の発行

1年次生、2年次生の全保護者に対して年3回（5月、10月、1月）、キャリアセンターから文書を発送している。1年次生の保護者に対しては「早期に進路を決定することの大切さ、そのための学生生活のあり方等を家庭でも助言するように促すもの」、2年次生の保護者には、主に就職希望者に対する家庭での助言・励ましに関する内容である。

【点検・評価（長所と問題点）】

支援体制、支援内容ともに充分だと考えているが、キャリアデザインへの働きかけについてはキャリアセンター職員には理論的背景を考慮した内容をより分かりやすく伝える能力に欠けるため、学生の理解度が高くなかった可能性もある。

【将来の改善改革に向けた方策】

早期のキャリア観の育成は育成者側の能力の問題も大きいといわざるを得ない。職員の能力向上を図るとともに、外部機関の協力を得ながら教育内容・体制を検討する。

② 就職指導と支援

自分に適した職業に就くために大切なことは自分の適性や職業興味、能力を知り、それを基本にして、仕事のこと、企業のことを理解して応募することが大切である。

これらの観点から以下の施策を実施している。

【現状】

(ア) 就職ガイダンス

就職活動の準備から応募方法・内定後の手続きまでの就職活動全般を理解させるための就職ガイダンスを毎年、1年次生の10月から翌年3月にかけて5回行っている。

(イ) 自分を知るための支援

「職業興味検査」「職業適性検査」「能力検査」などを実施し、自分の適性・特徴などを理解させて適切な職業選びに役立てるよう機会を設けている。

(ウ) 仕事・会社を知るための支援

仕事の分類は数百に上るが、学生には就職ガイダンスの中で、「事務的な仕事」「販売・営業の仕事」「接客・サービスの仕事」「その他」の4分類で概要説明を行っている。また、ビデオを使った放映会の開催や、先輩の話を聞く機会を設けている。

最近では、非正規社員の募集が増え、約10%に達しているため、契約社員や紹介予定派遣の説明も行っている。非正規社員に応募するか否かは、内容を理解した上で本人の判断に任せている。

会社や業界を知るための支援としては5月から翌年1月までの間のキャリア講座で、各種業界から講師を招いて当該業界紹介などの業界研究会として21回開催している。

また、2月には約100社の人事部門の担当者を招いた合同企業セミナーを開催している。

(1) 応募するまでの支援

「文章の書き方」「履歴書・エントリーシートの書き方」講座を開催し、文章で自分を伝える技能を向上させ、「面接対策講座」では口頭で自分を伝える技能の向上を目指している。また、本学学生が最も苦手とする数学対策として「数学筆記試験対策講座」を開催している。その他「マナー講座」「似合うリクルートスーツ」「パーソナルカラーと自己表現」などの講座を開催している。

(2) 求人情報の提供

卒業後の進路を決定し「求職申込書」を兼ねた「登録カード」は従来、1年次の12月に提出させていたが、提出状況が良くなかったため平成18年度からは、2年次の4月初旬に提出させることに変更した。進路決定の遅れを考慮したものである。

就職希望者には求人情報を提供しているが、基本は紙媒体であり求人票をコピーしファイルして書棚に保管しているものを学生が自由に閲覧できるようにしている。

平成17年度から、学校受理求人票を画像にしてインターネット上に載せ、いつでも、どこからでも求人票を閲覧できるようにした。

平成20年度から学校受理求人や求人情報を検索・閲覧できるように改善した。

また、応募企業の選考内容を事前に知ることは大切なことであり、過去7年分の内定企業の面接・筆記試験内容をまとめた「試験内容報告書」を整備している。

【点検・評価（長所と問題点）】

- ・本学学生は、特定の業種（航空・旅行・ホテル）への就職希望を持って入学する者が多く、また、こだわりが強い傾向にある。そのため、第一希望の職種・業界で内定が得られないと就職活動を諦めてしまう者が少なくない。
- ・支援項目やその実施時期は従来のものを踏襲しながら担当者の考えに基づいて改善しているが、キャリア理論に基づいていないため、必ずしも適切な内容、時期ではない。
- ・従来、問題にしている「何をしても反応を示さない学生たち」への有効な対策は見出せていない。

【将来の改善改革に向けた方策】

- ・特定の職種・業界にしか興味を示さない視野の狭い学生に対しては、早い時期から仕事研究、企業研究に取り組めるよう工夫する。
- ・キャリア理論を充分取り入れた支援項目・内容及び適正な実施時期に見直しをする。
- ・「何をしても反応を示さない学生たち」への有効な対策は、教員との連携強化で対応策を見出ししていく。

(2) インターンシップの活用

【現状】

実社会での責任ある体験は、学生の職業観・職業意識の醸成に効果的である。平成10年度夏期の併設大学での実施に引き続き、本学学生に対しても平成11年度春期より実施を開始した。

学生への啓蒙、単位認定、受け入れ先開拓等を進め、派遣者の増員を図った。派遣実績は(表6-4-6)のとおりである。

(表 6-4-6 インターンシップ派遣実績)

年 度	派遣先数 (社)	派遣者数 (人)
平成 11 年度	4	11
平成 12 年度	9	16
平成 13 年度	14	23
平成 14 年度	22	34
平成 15 年度	25	50
平成 16 年度	30	80
平成 17 年度	41	66
平成 18 年度	27	37
平成 19 年度	30	53
平成 20 年度	25	50

【点検・評価（長所と問題点）】

概して参加学生は進路に対する意識が高く、その決定も迅速であるように思われる。問題は受け入れ先の確保である。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学では接客サービス業関係に学生の希望が多く、製造業等には関心をあまり示さないが、幅広く仕事を実体験する機会を与えるよう、受け入れ先の拡大、調整に当たっていく。

(3) 優良企業との連携強化

【現状】

本学学生への求人件数の業種別比率は表 6-4-7 に示す通り商業、製造業、金融・保険業、サービス業、飲食・宿泊業が高い。この傾向は第 3 報の結果と比較すると、金融・保険業が 3.6 割と大きく低下したがその分、製造業 1.9 割、情報・通信業 1.6 割上昇している。

企業が求人を募集するか否かは企業業績に大きく影響を受けるため、業界別の求人件数はその時々を経済情勢によって異なる。また、業務の高度化により採用学歴を短大生から学部生へ切り替える企業もわずかではあるが増加傾向にある。

また、企業の求人方法はインターネットを通してなされる場合が増大しており、企業との関係が希薄になる傾向にある。

そのため大学としては求人が来ない場合も常に、過去に求人票を受理した企業とは密接な関係を維持するようしなければならない。本学では例年、キャリアセンター職員、キャリアセンター委員、さらに一般教員の協力を得て、年度前半と後半の 2 回、企業訪問し企業の生の声を収集し、就職支援に役立っている。

(表 6-4-7 求人件数と業種別比率の推移)

業種名	17年度	18年度	19年度	20年度	17-20年平均	14-16年平均
年間求人件数(件)	1,411	1,622	1,684	3,218	1,984	1,090
建設・不動産業 (%)	4.1	3.8	4.8	5.7	4.6	3.7
製造業 (%)	17.2	16.0	15.6	15.4	16.1	14.4
情報・通信業 (%)	7.7	7.3	9.5	19.5	11.0	6.5
運輸・倉庫業 (%)	5.1	6.0	6.2	2.8	5.0	5.6
商業 (%)	29.0	29.5	29.9	26.5	28.7	30.7
金融・保険・証券業 (%)	11.0	11.1	10.2	5.5	9.4	14.3
飲食・宿泊業 (%)	7.9	8.6	9.6	6.2	8.0	7.9
医療・福祉業 (%)	1.0	1.7	1.5	5.5	2.4	1.0
教育・学習支援業 (%)	2.1	1.8	1.8	1.2	1.7	2.0
サービス業 (%)	14.6	14.0	10.5	11.1	12.5	13.4
その他 (%)	0.4	0.3	0.6	0.6	0.5	0.4

【点検・評価（長所と問題点）】

- ・インターネットを経由した求人情報が増えると、学生は大学の求人情報を見ないで直接応募する傾向が増大する。キャリアセンターの関与しない求人情報の中には、就かせたくない企業の情報もある。本学学生の就職者の約40%が大学以外で得た求人情報を元に応募していると報告しているが、その中の10%は大学でも求人が受理されているものである。大学と企業との関係が薄れると益々、キャリアセンターの関与しない求人情報による応募が増えると思われるので、企業との連携強化は重要であると考えている。
- ・採用活動が早期化しかつ長期化したことにより最近、企業訪問の適正な時期と学生支援の繁忙期が重なって来た。そのため、企業訪問の時期が遅くなる傾向にあり、就職試験に役立つ情報が時期遅れになる傾向がある。

【将来の改善改革に向けた方策】

- ・企業訪問は従来、一定期間に限定していたが、期間を限定しないで可能な時に、常に訪問するように柔軟に対応する。

(4) 各種専門分野研修・資格取得研修**【現状】**

企業が求める能力の中で最も多いのが語学力とパソコン能力であるが、客観的な評価を得るためには資格取得が大切である。これ以外に就職試験で評価される資格は特にないが、難しい資格を取ろうとする意欲を評価する傾向にある。

教員免許、図書館司書、秘書士の授業を通して取得する資格以外では、TOEICの成績向上を目指して夏期期間中の集中講座で指導している。

本学を会場にして英検3回とTOEIC5回及び留学選考時に求められるTOEFL7回を実施している。

また、パソコンに関しては夏期、春期休暇期間中にワープロ、表計算の集中講座を行い、パソコン検定試験を実施している。

その他、併設大学生を対象に開設している旅行管理者、公務員試験対策講座、通関士講座にも短大生の希望者は受講を可能としている。

【点検・評価（長所と問題点）】【将来の改善改革に向けた方策】

講座の種類や開催数は現状では充分である。

就職試験で評価されるのは潜在能力を主体にしたものであるため、資格を保有していること自体

が大切なのではない。学生生活の中で正課授業にまじめに取り組むことが最も大切なことであり、余裕がある学生に対しても、これらの講座・講習の機会付与で充分である。

4. 卒業生に対する企業の評価

【現状】

企業の本学卒業生に対する評価は高いと自負している。特にアンケート等を行ったことはないが、教職員の企業訪問時や学内で開催する企業セミナーに参加する人事担当者にはヒアリングすると、評価する言葉はあっても苦言を呈されたことはない。また、卒業生が退職するため是非、後任に本学学生を採用したいと本学にのみ求人募集を出す企業もある。

これらは、本学卒業生の仕事に対する前向きな姿勢に対して、評価を得たものと考えている。

一方、従来、短大生のみを採用していた企業が、大学生と短大生の両者を採用し、次いで大学生のみの求人へと推移したところもある。これは本学学生の評価が低下したというよりも、短大生全体の評価が低下したと思われる。それは当該企業の業務レベルが上がり、短大卒業生では対応できなくなったことが大きな要因として挙げられる。

【点検・評価（長所と問題点）】

企業からの評価を得るため定期的に、アンケートを実施することが有効であるが、個人情報保護法の施行等の影響もあり、実現していない。

【将来の改善改革に向けた方策】

企業からの評価を体系的に得る方策を検討する。

第5節 多様な学生に対する支援等

1. 留学生に対する学習・生活支援方法とその体制

【現状】

本学の留学生受け入れは、併設留学生別科で行っており、本学への海外からの留学生受け入れは原則として行っていない。実績としては、特例として過去1名だけである。（平成14年9月英米語学科夜間主コースの2年次に「転入学生」として、入学を許可した。）

【点検・評価（長所と問題点）】

日本と中国との国際交流教育の視点と留学生本人の日本への留学目的等が達成できるよう、本学として出来る最善の対応を講じたことは、評価できる。

【将来の改善改革に向けた方策】

短期大学部への留学生の受け入れは原則として行っていないが、多様な学生に対する支援は、今後においても本学の高等教育機関としての根本的な取り組み姿勢であることに変わりはない。

2. 障がい者に対する支援方法とその体制

【現状】

障がい者受け入れについては、平成14年度以降入学者はなかったが、平成21年度に1名（脳性麻痺の電動車椅子）の学生が入学する予定である。

[点検・評価（長所と問題点）]

身体に障がいや有する学生の受け入れ体制として、エレベーター、トイレ、自動ドア、スロープ、手すり、車椅子、専用駐車場、点字ブロック、カットアウトテーブル等の施設・設備において配慮する。また、専用の部屋を用意し、昼食や着替え、休憩等ができるよう配慮する。

教育上の配慮としては、学内移動の補助や定期試験の試験時間延長を行う予定である。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後の課題としては、当該学生の障がい状態に応じて、他大学等で見られるノートテイク等「学内ボランティア」として活動する学生の登録制度の導入による組織的な取り組みを推進する方策を考える。

3. 成績不良者、長期欠席者、災害被害者等への支援方法とその体制

[現状]

各学期の中間時点において授業出席不良調査を実施し、出席不良対象科目のうち総授業回数に対して半分以上欠席の科目が1科目の場合は警告とし、2科目以上の場合はクラスカウンセラーが学生と面談して、修学指導を行っている。また、1学期終了時点において、成績不良調査対象科目中、不合格科目が1科目の場合には警告とし、2科目以上の場合は出席不良者への指導と同様にクラスカウンセラーが面談を行っている。留年者に対する教学上の指導として、留年が確定した学生を対象に教務委員とクラスカウンセラーが次年度への在籍意志の確認を直接面談して行っている。なお、保護者から面談時同席の申し出があった場合は、大学、学生及び保護者の3者面談方式を採っている。面談では、本学の教育方針や勉学に望む姿勢、入学時の所期の目的等について話し合う機会としている。留年者の科目登録履修指導については、留年者のみを対象にした履修ガイダンスを実施し、再履修科目の履修方法を含め、教務委員と教務部（穂谷キャンパスは学務課）職員とが一体となって指導を行っている。その他、傷病による1ヶ月以上の長期に及ぶ欠席者については、教務部（学務課）に届けることにより、教務委員会が科目担当者と相談のうえ、教育的な配慮に基づき柔軟に対応している。

[点検・評価（長所と問題点）]

出席不良者、留年者等に対して面談を課す等、適切な指導体制が整備されている。特に留年者に対しては、円滑な履修が可能となるように、教務委員、クラスカウンセラー及び教務部（学務課）職員の三位一体となったきめ細かな指導がなされている。

[将来の改善改革に向けた方策]

これまでの支援体制は維持しつつ、平成20年度から1年次必修科目として開講している「K.G.C. ベーシックス」において、欠席が目立つ学生への早期指導により、就学体制の改善を図りたい。

4. 本学の特色ある取り組みその他

[現状]

18歳人口の減少や女子の4年生大学志向の高まり、社会人等を対象にした生涯学習機会の提供等、日本の短期大学を取り巻く社会や時代の変化の中で、本学においても、入学者の学習歴や学習意欲・目的が一層多様化している。教育内容の強化・充実により学生に対する様々な支援活動に取り組んでいる。

本学における具体的な取り組みとしては、以下の点が特色として挙げられる。

① 徹底した英語力養成のための英語教育の実施

- (ア) 習熟度別クラス編成テスト結果による少人数クラス編成での履修
- (イ) セメスター制による授業の集中化と効率化
- (ウ) 海外からの直接招聘した外国人教員の活用による特別プログラムの実施
- (エ) 「クラスカウンセラー制度」及び「オフィスアワー」の活用による日常的な学習指導
- (オ) 「コーディネーター制度」を通じた教育能力向上への組織的な取り組み
- (カ) 世界 50 カ国・地域、322 大学（平成 21 年 3 月現在）に広がる海外ネットワークを活用した多彩な短期・長期留学プログラムの実施（希望者全員を米国やカナダ、欧州、中国などに派遣する、短期大学部独自の短期留学プログラム）

② キャリア支援の充実

- (ア) キャリアセンターによる年間 70 回を数える就職サポート事業の実施
- (イ) 正規事業科目としてインターンシップの実施
- (ウ) TOEFL、TOEIC 等の英語能力試験の学内実施
- (エ) 専任教員全員が組織的に取り組む求人企業の開発・企業訪問

③ 編入学支援

- (ア) 併設大学教育課程及び留学生別科との教育連携特別プログラムの開設
- (イ) 編入後の学習円滑化推進の学習支援（国際言語学部開設科目の履修）
- (ウ) 編入学希望者対象の編入学ガイダンスと個別指導の実施

社会人の受け入れについては、特別入試を実施しているが少数である。また、長期履修学生は、平成 17 年度から制度を設けたが、受け入れ実績はまだない。

[点検・評価（長所と問題点）]

学生の卒業後の進路が多様化したことにより、「就職支援中心」から脱却して、学生の様々なニーズに的確に応え得る「次なるステップへのジャンプ台」としての機能が求められている。

それは、本学における学生支援の根幹をなすものとして、共通に認識されており、評価できる。

[将来の改善改革に向けた方策]

入学者の学習歴や学習意欲・目的は、一層多様化している。多様化に対応するカリキュラムの編成、専門分野としての英語教育における教育力等の強化・充実に取り組むとともに、教養教育のさらなる改善・充実、1 年次キャリア教育の強化等により、社会、学生のニーズに応じていく。

第7章 研究活動

1. 研究活動の概要

〔現状〕

本学では教員の研究活動を活発化し、促進するために1年間の研究上の業績、教育上の業績、学会及び公的・社会的活動状況を「研究業績報告書」として年度内に報告するよう教員に求めている。また、研究活動に関する研究の発表場所として「研究論集」を年2回刊行している。これらにより研究活動状況を把握、業績の質を検証し、教育研究活動の維持・向上に努めている。

過去3年間（平成17～19年度）の専任教員の研究活動実績は〔表7-1-1〕のとおりである。

〔表7-1-1 専任教員の研究活動実績〕

学 科	教員数		研究上の業績				学会他活動	
			著書	論文	口頭発表	その他	学会等	その他
英米語学科	教授	21	15	22	30	20	90	132
	准教授	24	16	31	45	15	107	52
	講師	6	0	2	3	1	22	1
	小計	51	31	55	78	36	219	185
国際コミュニケーション学科	教授	5	7	1	1	4	16	34
	准教授	3	0	1	0	0	12	6
	講師	2	0	7	0	0	3	0
	小計	10	7	9	1	4	31	40
計		61	38	64	79	40	250	225

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学の場合、併設大学と比較すると、教員の活動の力点は「研究面」より「教育面」に注がれる傾向がある。2年間という短期で教育上の成果を挙げるためには、やむを得ない面もあるが、各教員が現在より「研究面」により力を注いで「教育」と「研究」とが相乗効果を発揮することが理想である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

研究活動、教育研究活動をさらに活発にするためには、先ず、学内における研究活動内容の発表機会を従前以上に増やさねばならない。具体的には「研究論集」への投稿に加え、研究発表、実践発表の場を定期的に設けるべく検討していく。また、科学研究費への申請も積極的に行う必要があり、そのためには説明会の開催等のサポート体制の整備も急務である。

口頭発表の場は参加教員間での相互批評、意見交換を可能にする機会である。ここでより多くの発表を促すためには、一定の成果を得た内容に限らず、研究・実践活動を進めるきっかけとなる題材でも歓迎される場にしていくことを検討したい。

2. 研究費

〔現状〕

「教育研究費・研究旅費支給規程」を定め、国内外における教育研究活動に要する研究費及び旅費を十分に確保している。研究費及び旅費の支給枠は（表 7-2-1）のとおりであり、適切な配分方法を確立している。なお、支給枠については相互流用できる。

また、「教育研究費・研究旅費支給規程」で「別枠研究費」の取扱いを定め、上記の支給枠を超えて使用したい場合は個々に申請し、学長の許可を得るものとしている。共同研究費については、特に定めていない。

（表 7-2-1 研究費及び研究旅費の支給枠）

研究費	研究旅費	計
300,000円	100,000円	400,000円

〔点検・評価（長所と問題点）〕

平成 19 年度の研究費及び研究旅費の総額は 19,292,111 円である。研究費総額の教員一人当りで見ると、約 26 万円で支給枠は十分余裕がある状態である。平成 19 年度の研究費及び研究旅費の実績は、（表 7-2-2）（表 7-2-3）のとおりである。

（表 7-2-2 平成 19 年度研究費実績）

学 科	研究費総額（円）	専任教員数	教員 1 人当り（円）
英米語学科	8,515,438	42	202,749
国際コミュニケーション学科	6,763,547	31	218,179
計	15,278,985	73	209,301

（表 7-2-3 平成 19 年度研究旅費実績）

学 科	専任教員数	研究旅費		うち国内		うち海外	
		総額（円）	専任教員 1 人当り（円）	総額（円）	専任教員 1 人当り（円）	総額（円）	専任教員 1 人当り（円）
英米語学科	42	2,358,991	56,166	1,995,139	47,503	363,852	8,663
国際コミュニケーション学科	31	1,654,135	53,359	1,199,085	38,680	455,050	14,679
計	73	4,013,126	54,974	3,194,224	43,756	818,902	11,218

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後も継続して、経常的な研究条件の整備を確保し、教員の研究活動を保証していく。

3. 関西外国語大学「研究論集」等

〔現状〕

(1) 「研究論集」の歩み

教員の研究成果を発表するため、昭和31年2月に「関西外国語短期大学 研究論集」が創刊された。その後併設大学と合同で年2回の定期刊行を継続し、54年目に入った平成21年3月には第89号を数えた。

(2) 「研究論集」の改革

論集委員会は最先端の研究の動向に配慮して、新刊書の書評も掲載することに決め、第88号からは従来からの種別「論文」、「研究ノート」、「教育研究報告」に加えて、「書評」を追加して原稿募集をしてきている。

(3) 投稿原稿の概況と傾向

(表 7-3-1 研究論集執筆者の推移)

執筆者		号											合計	比率 (%)
		79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89		
日本人	併設大学教員	9	4	8	9	8	8	8	5	9	12	7	87	66.4
	本学教員		2			1	3	2	1	2	1	1	13	9.9
	大学院生					1							1	0.8
	共同研究者*								(1)			(1)	(2)	
	(小計)	9	6	8	9	10	11	10	6	11	13	8	101	77.1
外国人	併設大学教員	3	3	4	3	2	3	3	1	3	3	2	30	22.9
	本学教員													
	共同研究者*		(1)		(1)								(2)	
	(小計)	3	3	4	3	2	3	3	1	3	3	2	30	22.9
合計		12	9	12	12	12	14	13	7	14	16	10	131	100.0

*共同研究者：併設大学教員との共著者で内数（80号以外は学外）

(表 7-3-2 研究論集執筆分野の推移)

分 野	62-71 号		72-81 号		82-89 号	
	論文数	比率 (%)	論文数	比率 (%)	論文数	比率 (%)
文 学	81	21.0	28	24.3	18	18.4
哲 学	44	11.4	16	13.9	6	6.1
歴 史	18	4.7	9	7.8	3	3.1
社会科学	143	37.0	24	20.9	12	12.2
自然科学	7	1.8	0	0.0	2	2.0
工 学	2	0.5	0	0.0	0	0.0
産 業	15	3.9	0	0.0	0	0.0
芸 術	8	2.1	4	3.5	3	3.1
語 学	68	17.6	34	29.6	54	55.1
合 計	386	100.0	115	100.0	98	100.0

(表 7-3-2) の分野別推移をみれば、語学関係の論文の比率が大幅に増加している一方、社会科学関係の論文の比率は依然減少傾向にあるほか、文学関係も最近は減少基調に転じている。

(4) 学外への発表・公開

本学教員の研究成果発表の場の1つである本学の紀要については、NIIの学術雑誌公開支援事業に参加し、CiNii (NII 論文情報ナビゲータ) を通じて目次情報を広く公開、さらに「関西外国語大学紀要論文データベース」及びCiNii を通じて、本学紀要の1つの「研究論集」(毎年2回刊行) については第72号(2000年8月発行)以降分を、「教育研究報告」については第1号～第3号(2000年11月発行、2004年2月終刊)を、掲載論文の本文も含めてインターネット上で公開して学外の研究者へ情報を発信している。

〔点検・評価(長所と問題点)〕〔将来の改善改革に向けた方策〕

論集委員会は平成11年度から投稿原稿の査読体制を整備し、平成12年度の第72号から各論文につきそれまでの査読者1名を2名に改めて査読を厳格化した。それ以降投稿数ならびに掲載数が減少し、毎号12編見当の採用となっているが、質の面では顕著な向上を示してきている。質の向上により新たに執筆者を発掘してきていることは注目してよいであろう。

かつて「研究論集」に掲載されていた教授法と教育の実践に関する研究論文は、一旦「教育研究報告」として独立させて刊行したが、投稿論文数不足のため終刊し、もとのように「研究論集」に吸収した。その際「研究論集」には教育研究関係の論文はなじまないもので除外することも検討されたが、残すことに決め今日に至っている。大学教育において、教育力向上の重要性からみても、また、ほぼ毎回この分野の原稿が投稿されていることから、この決定は正しかったと言えよう。

「研究論集」(そして「教育研究報告」)は平成13年からは電子化して、「関西外国語大学紀要論文データベース」として、インターネット上で公開されているが、このデータベースへのアクセスは年々増加し、掲載論文についての執筆者への照会も国の内外からあり電子化の効果は大きい。これは本学の研究活動成果の一端が広く利用されていることを物語っており、本学の研究(の一端)が広く学会に貢献していることを示唆している点で評価できる。

問題点としては、掲載論文の絶対数が少ないこと、特に社会科学系の論文と、近年重要性の認識が高まってきている教育の質と効果の向上に役立つ研究に関する論文が少ないことが指摘できる。論文の質も改善の余地がある。

今後の課題は、質の高い論文を増加させていくことであるが、その方策として適宜「研究論集」への投稿を奨励するとともに、より一層厳正に査読を行なうことが必要である。特に投稿数が比較的少ない教育研究ならびに社会科学関係の論文の投稿を増やすことが肝要である。そのため投稿を奨励するとともに、「研究論集」についての広報活動を一層押し進める必要がある。

4. 研究環境

(1) 研究室

〔現状〕

専任教員の研究室等の整備状況については、すべての専任教員に対して個室または共同（二人）の研究室を確保している。また、室内の設備については、デスク・書棚のほか、希望に応じてパソコン、応接セット、会議セットなどを配置している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕〔将来の改善改革に向けた方策〕

英米語学科は、7年前に新築された中宮キャンパスにあるため、個室率、平均面積を見ても、建築後25年経つ穂谷キャンパスにある国際コミュニケーション学科に比べ勝っているが、一般的に見て穂谷キャンパスも十分なスペースは確保されている。

(2) 図書館学術情報センターにおける研究図書の整備とその他の研究支援

〔現状〕

本件については、併設大学・大学院を含む全学的対応が求められる項目であるため、両キャンパスの図書館学術情報センターが共通認識の上で次のとおり研究図書の整備等を行っている。

外国語関係の図書が重点的に整備され、ロマンス語系、ゲルマン語系、ウラル語系、アジア語系のそれぞれ特色ある蔵書や、文化人類学、アメリカ研究、国際関係の図書等も充実している。

外国語関係の特色ある蔵書コレクションは次のとおりである。①～⑤は中宮キャンパス、⑥は穂谷キャンパス。

- ① 北方ユーラシア諸民族の言語・民族関係の貴重な資料として広く知られ、ウラル語関係と一般言語関係のコレクションに分かれており、特にハンガリー語学に特色のある約5,000冊の「**ロツツ文庫**」
- ② ゲルマン民族に関する歴史や北欧の諸言語、アイスランドを主とした文学、地名学、民俗学の各分野を網羅しており、他では容易に見ることができない約2,800冊の「**サルグレン文庫**」
- ③ ゲーテ全集など中世から20世紀初頭に至るドイツ文学の初版本・限定本を多く含む約2,600冊の「**ドイッチェ文庫**」
- ④ ヒンディー語で書かれたインドの歴史、民俗学、文学、語学関係を含め約14,000冊にのぼる「**インド関係図書**」
- ⑤ 北米で提出された学位論文の中から日本をテーマにしたものを纏めた論文集で、レベルの高い独創的研究であることが審査要件であるため非常に価値のある資料として活用されている「**Doctoral Dissertations on Japan**」は、昭和33年からの論文を毎年継続して購入し現在では5,945冊を所蔵している。
- ⑥ 中国語関係の特色ある蔵書コレクションとして、中国文化最大の叢書である「**景印文淵閣四庫全書**」1,500冊を所蔵している。

図書館の持つ学術情報の第一は蔵書であるが、それについては視聴覚資料も含めデータを図書館システムに入力しており、インターネットでOPAC（オンライン蔵書目録）にて検索できる体制にしている。

また、国立情報学研究所（NII）の事業への参加を通して、本学の有する学術情報を積極的に公開している。本学所蔵図書の書誌情報については、NIIが運営するNACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）に一部特殊なものを除き全て入力済みである。また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、NIIの学術雑誌公開支援事業に参加しCiNii（NII論文情報ナビゲータ）を通じて目次情報を広く公開、さらに「関西外国語大学紀要論文データベース」及びCiNiiを通じて、「研究論集」（毎年2回刊行）については第72号（2000年8月発行）以降分を、「教育研究報告」については第1号～第3号（2000年11月発刊、2004年2月終刊）を掲載論文の本文もインターネットで公開して学外の研究者へ情報を発信している。「日本語教育論集」（留学生別科発行）についても第16号（2007年3月発行）以降分の論文本文を、平成20年9月インターネットで公開した。

さらに本学の他の紀要「人権教育思想研究」（人権教育思想研究所発行）も情報登録しており、インターネットで目次情報が公開され大学関係者だけでなく一般の人も検索できる。

[点検・評価（長所と問題点）]

研究用図書の収集は、図書館学術情報センター運営委員会が毎年収書方針として検討し、充実を図っている。

[将来の改善改革に向けた方策]

分類別に利用者数をみると蔵書の構成はおおむね良好であるが、長期的に継続収集によって充実を図るべきと考えられ、引き続き図書館学術情報運営委員会が検討を続けていきたい。

(3) 教員の研修日・研究時間確保の方針と現状

[現状]

教員の1週間当たりの授業担当日は原則4日とし、他は各種会議及び研究活動に充てる時間としている。学期中における学会での研究発表等は授業を優先的に捉える。しかし、担当科目の進行状況を勘案し、補講を行うこと等を必須条件として、研究発表や研修機会の確保に対応している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

現状で、教育研究面に支障はきたしていないと判断する。

第 8 章 社会的活動

1. 本学の取り組みの概要と基本理念

〔現状〕

大学の本来の使命が教育と研究にあることは言うまでもないが、社会情勢の変化とともに、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、社会貢献を教育・研究に加えて大学の「第三の使命」として位置づける考え方も強くなってきた。

大学での教育による人材養成や学術研究それ自体がわが国の発展に対する長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、公開講座や研究成果の事業化・技術移転等を通じた、より短期的・直接的な貢献が求められるようになっている。

本学では、本学の特色である語学を中心とする学問領域での成果や本学の持つ人材等の資源を生かして、地域社会や企業との連携を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学の学問領域での成果や人材等の資源を生かした取り組みとは別の形での近年行った社会貢献として特筆すべきは、平成 14 年の中宮キャンパス移転に伴う旧片鉾キャンパスの処置である。枚方市の要請に応え、旧片鉾キャンパスの主校地等約 49 千㎡を都市基盤整備公団に譲渡し、本館棟（地上 8 階地下 1 階建、約 9,800 ㎡）を枚方市に譲渡、さらに図書館棟（地上 8 階建、約 9,400 ㎡）を枚方市に寄附した。

枚方市では、全体を防災公園とし、本館棟を生涯教育拠点「輝きプラザきらら」として、図書館棟を中央図書館として活用している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後の社会貢献の範囲は幅広く、公開講座、図書館等施設設備の地域への開放、ボランティア活動等多岐にわたる。

地域の教育委員会との連携を深め、市民対象の公開講座、教育研修事業などの取り組みを一層活発化し、また、企業等との連携については、今後とも積極的に接触を図り、双方にメリットのある提携を進めていく。

2. 公開講座など

〔現状〕

学園都市ひらかた推進協議会（枚方市主催、本学を含む市内 6 大学が参画）の事業として開催してきた「市民大学講座」は、平成 17 年度から開催形態を変更し「コミュニティ・カレッジ」としてスタートした。平成 17 年度は講座テーマを設定し 6 大学から専門の教員が講師として参加する形となったので、本学も講師 1 名を派遣した。平成 18 年度からは毎年 2 大学が担当となって輪番で実施している。本学は 19 年度に担当実施した。

一方、従来から一般市民・社会人を対象とする本学独自の公開講座を積極的に開催してきた。

英国劇団 ITCL によるシェイクスピア英語劇、劇団クセック・アクトによるスペイン演劇、一般市民向けの講演などの公開講座も毎年実施し、回数も増加してきている。公開講座は、すべて併設大学との合同実施である。

(表 8-2-1 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業等の実施状況「過去3カ年」)

	公開講座		コミュニティカレッジ	
	実施回数	受講者数(人)	実施回数	受講者数(人)
平成17年度	1	1,200	講師派遣1名	48
平成18年度	5	2,350	—	—
平成19年度	4	1,640	3	165
3年間計	10	5,190	—	—

〔点検・評価（長所と問題点）〕

学園都市ひらかた推進協議会主催のコミュニティ・カレッジは、輪番制で3年に1回となったが、本学独自の公開講座は、内容もバラエティに富み、回数・参加も増加してきている。一般市民に広く受け入れられている証左と考えられる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

一般市民、社会人を対象とする本学独自の公開講座の充実をさらに図っていく。

3. 高大連携協力等

〔現状〕

本学においては、科目等履修生制度を開設しているが、現在のところ高等学校との連携による高校生の受け入れは実施していない。

入試部が中心となり実施する高校生による見学・授業参観には、平成19年度は28校延べ約1,000人が、平成20年度には29校延べ約850人が参加した。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

高等学校と連携し、語学教育、国際理解教育等に関わる本学の教育力を還元することは、高大連携の推進にとって価値ある取り組みであると考えられる。本学においては、教育連携活動が緒についたところである。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

科目等履修生制度を活用し、現役高校生を積極的に受け入れる取り組みは、高大連携協力の一つの在り方として考えられる。今後、実践的な推進方法を学内で積極的に検討する。

4. 自治体事業への参画・協力（審議会委員・講演会講師等）

〔現状〕

従来より、本学教員が、多様な形で地方自治体事業等に貢献している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後も引き続き、本学教員が活発に自治体事業等に貢献するよう支援する。

5. 学生のボランティア活動

(1) 国際ボランティアプロジェクトへの参加

〔現状〕

海外でのボランティア活動として、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部による「国際ボランティアプロジェクト（ワークキャンプ）」に学生が参加している。これは7月から9月の間に2～3週間、多国籍のボランティアが共同生活し、地域の人々と協力して環境、文化、福祉等の様々な分野で活動するものである。過去2年間における活動状況は以下のとおりである。

（表 8-5-1 ボランティア活動の状況「過去3ヵ年」）

（英米語学科）

	平成18年度		平成19年度	
	参加者数	単位認定者数	参加者数	単位認定者数
国内ボランティア	10	4	8	3
海外ボランティア	5	3	12	2
合計	15	7	20	5

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学のボランティア活動の特色は、国内のみならず海外での活動も単位認定の対象とし、社会的または国際的な場で様々な実体験を重ねる機会の拡充を図る等、国際的な人材の育成に努めている点にある。海外におけるボランティア活動に参加し、国籍、人種、宗教、政治背景等が異なる人々と一緒に生活し働くことによって、異文化理解を深めるとともに、地域の活性化、国際化に貢献していることは、高く評価できる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

ボランティア活動については、地方自治体やボランティア団体からの講師等を積極的に学内に招き、ボランティア活動に対する講座やイベントを定期的開催し、学生の参加モチベーションの高揚を図る。

(2) 課外活動による地域貢献の状況

〔現状〕

課外活動による地域貢献については、ボランティアサークルのみならず、吹奏楽部やチアリーダ一部が地元の催しにボランティアとして参加している。

（表 8-5-2 課外活動による地域貢献の状況「過去4ヵ年」）

（英米語学科）

	クラブ・サークル名	地域活動、地域貢献等の内容
平成17年度	吹奏学部	枚方警察交通安全パレードに50名参加。
	ヘルプ 神戸ひまわり	枚方市内の小・中学校へ「留学生と小・中学生の国際交流」のため30名参加（年間4～5校を訪問）。
	チアリーダ一部	枚方市ハーフマラソン応援に30名参加。

		枚方市少年野球開会式に 25 名参加。 若竹学園（身障者施設・枚方市）のお祭りイベントに 20 名参加。
	ボランティアサークル WITH	大阪府茨木市の施設“希望館”で小・中学生の学習補助に 10 名参加。（毎月 3～4 回実施）
	ボランティアサークル WITH グローバルサポーター	枚方・天の川大掃除に 13 名参加。
平成 18 年度	吹奏学部	枚方警察交通安全パレードに 48 名参加。
	ボランティアサークル WITH	大阪府茨木市の施設“希望館”で小・中学生の学習補助に 8～10 名参加。（毎月 3～4 回実施）
	チアリーダー部	枚方市少年野球開会式に 30 名参加。
		枚方市ハーフマラソン応援に 29 名参加。
		枚方市郵便局イベントに 25 名参加。
		枚方市バレーボール体育大会イベントに 34 名参加。
	若竹学園（身障者施設・枚方市）のお祭りイベントに 19 名参加。	
ボランティアサークル WITH グローバルサポーター	枚方・天の川大掃除に 10 名参加。	
ヘルプ 神戸ひまわり	枚方市内の小・中学校へ「留学生と小・中学生の国際交流」のため 26 名参加。（年間 4～5 校を訪問）	
平成 19 年度	ボランティアサークル WITH	大阪府茨木市の施設“救世軍希望館”の小中学生に学習補助 9 名参加（毎月 3～4 回）
		知的障害者施設バザーに 2 名参加。
	グローバルサポーター	小学校での英語教室“英語で遊ぼう”実施 5 名参加（月 1 回）
		枚方市駅周辺の清掃活動 5 名参加（月 2 回）
	ヘルプ 神戸ひまわり	枚方市内の小学校へ留学生を連れて行き、国際交流 18 名参加（秋に 3 回）
	チアリーダー部	社会を明るくする運動に 20 名参加
		石清水八幡宮高良社祭に 25 名参加
		小学校の夏祭りに 26 名参加（2 小学校）
		七夕フェスタに 26 名参加
		自衛隊イベントに 35 名参加（2 自衛隊駐屯地）
		小中学校運動会に 18 名参加（2 小中学校）
		小学校クリスマス会に 26 名参加
	枚方市ハーフマラソンでのイベントに 16 名参加	
	吹奏楽	社会を明るくする運動の街頭パレード参加
秋の全国交通安全運動の街頭パレード啓発行事に参加		
小学校訪問演奏に参加（5 小学校）		
外国運輸金融健康保険組合関西地区運動会に参加		
平成 20 年度	ボランティアサークル WITH	大阪府茨木市の施設“希望館”で小・中学生の学習補助に 3 名参加。（毎月 3～4 回実施）
	グローバルサポーター	小学校での英語教室“英語で遊ぼう”実施 7 名参加、月 1 回 枚方市駅周辺の清掃活動 14 名参加 7 月より週 1 回

	ヘルプ 神戸ひまわり	枚方市内の小中学校へ留学生を連れて行き、奨学生との国際交流に 30 名参加。(秋に 4 回)
	ファミリー部	若竹学園(身障者施設・枚方市)のお祭りイベントに 16 名参加。
		小学校の夏祭りに 16 名参加。3 校
		七夕フェスタに 15 名参加
		小学校の運動会に 19 名参加、2 校
	福祉フェスティバルに 19 名参加	

〔点検・評価（長所と問題点）〕

ボランティア活動は、本来学生の自主的な活動に委ねられているため、単位認定の対象にならない場合は、活動全体をとらえることが難しい。当該資料は、事務局で把握できたデータであって、現実にはもっと多くの活動が活発になされていると思われる。ただ資料をみると、課外活動による地域貢献として、毎年の行事に組み込まれているものもあり、地域からも支持・評価を得ていると判断できる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後も本学全体の地域貢献の一貫として、学生の課外活動による地域貢献を支援していく。

(3) 小・中学校英語教育への支援参加

〔現状〕

平成 15 年度以降大阪府や枚方市、寝屋川市、堺市等の教育委員会と協定を結び、「まなびング」サポート事業等学生派遣による支援活動を開始、府内の小中学校の要請に応じて本学学生を学校に派遣している。

さらに、本学教職英語教育センターの事業の一環として、平成 16 年 4 月には「学生人材バンク」を立ち上げた。教員志望の学生の中から留学経験のある学生等を対象に幅広く人材を募り、一定の基準を満たした者を選抜し、本学が独自に開発した事前研修を受講させたうえで地域の小中学校に派遣し英語教育支援を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

教職英語教育センターの「学生人材バンク」の事業により、平成 19 年度は 1 年間を通して毎週、枚方市内の 3 小学校に学生を派遣し、「総合的な学習の時間」の時間に英語の授業を支援した。学生派遣に要する諸費用は、すべて本学が負担している。教育委員会との教育研究活動に関わる連携協定に基づくもので、本学の学生を「教育の人材」として活用し、地域社会の教育活動を活性化する取り組みとして評価を受けている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 19 年度の教職英語教育センターの「学生人材バンク」に登録し活動した学生は、すべて併設大学生で、残念ながら短大部の学生はいなかった。今後は、短大生の人材育成に一段と取り組み、併設大学生とともに、小中学校現場での活動支援に参加できる学生を確保し、教員養成の一助としたい。

1. 法人組織の管理運営

(1) 理事長のリーダーシップ

[現状]

歴代理事長は「常に学生の目線に立った学校運営」を心がけて、教育・研究環境の改善に努めてきた。昭和59年には、大阪市住吉区万代にあった短期大学第2米英語学科第1部及び第2部を、かねてより校地として手当していた枚方市穂谷に移転して、枚方市内での「片鉾・穂谷2キャンパス体制」を築いた。昭和61年からは、関西外大ニューイアラ整備計画を開始、その仕上げの第11期工事として平成13年12月に中宮キャンパスが完成し、翌14年4月に片鉾キャンパスから全面移転、開学した。

この間、期間付入学定員（臨定）増や教職再課程認定、カリキュラムの改定、臨定の恒常定員化等、教育・研究環境の一層の向上と合わせ、財務体質の強化にもリーダーシップを発揮した。

また、少子化の進行や大学間競争の激化など経営環境が厳しさを増していることから、穂谷キャンパスの国際コミュニケーション学科を中宮キャンパスの英米語学科へ統合・一体化する方針を決定し、平成20年度から募集を停止した。

平成20年10月、28年間本学をリードしてきた谷本貞人理事長が任期満了で退任し、理事長を長年にわたり補佐してきた谷本榮子副理事長が新理事長に就任した。新理事長は、さっそく「将来構想検討委員会」による本学の長期ビジョン策定、大学のカリキュラム改革、文部科学省GPプログラムの遂行などの新方針を打ち出した。

[点検・評価（長所と問題点）]

理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。理事長と各学長との意思の疎通に問題はなく、寄附行為、諸規程に則り、整齐と業務遂行がなされている。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学も志願者数・受験者数が減少する傾向が現れており、今後策定される長期ビジョンをふまえて具体的な対策を検討・実施していく。

(2) 理事会

[現状]

理事は寄附行為上7～8名と定められていて、現員は7名である。理事長のほかに、評議員会選出理事は大学学長1名、事務職員2名の3名、理事会選出理事は教員2名、外部理事1名の3名で、計7名である。

監事は寄附行為上2名と定められていて、現員は2名である。うち1名は外部監事である。

理事会は寄附行為に定められた方法で整齐と運営されていて、原則月1回開催されている。すなわち、寄附行為で評議員会の意見を徴する事案、例えば予算、資産処分等は、必ず評議員会の意見を聞いてから最終的に理事会で決定している。また、教員採用人事については、教授会での資格審査を経ることを条件として理事会で決定している。

理事会開催状況は「表9-1-1」のとおりである。ここでは年度ごとの開催回数のみ記載する。理事は毎回ほぼ全員出席し、監事も常に出席している。

(表 9-1-1 過去 4 ヲ年の理事会開催回数)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
理事会開催回数	9回	12回	12回	15回

私立学校法改正に伴い、寄附行為に所要の改訂が必要となり、理事及び理事会に関する条項も含めて寄附行為変更を行ったが、役員了解任規定を除けば実態的には既往の運営方法を明文化したことと、一部文言の整理・修正をした程度であって、本学の管理運営を本質的に大きく変える必要はなかった。

[点検・評価(長所と問題点)] [将来の改善改革に向けた方策]

理事7名うち外部理事は1名であり、別途常任理事会等を設ける必要はない。理事会は寄附行為に則り極めて機動的に運営されている。

(3) 監事の業務執行

[現状]

寄附行為第5条に役員定数として「監事2名」が規定され、監事2名のうち1名は外部監事である。旧寄附行為には監事の職務について規定していないが、私立学校法第37条第3項に則り職務は適正に遂行されてきた。監事監査は8月を除く毎月、年11回行われ、年4回実施される公認会計士監査にも立会い、意見交換をしている。監査の結果や学校法人の財産の状況などについて、理事長に適宜意見具申している。理事会には常に出席し、評議員会にも出席している。

[点検・評価(長所と問題点)] [将来の改善改革に向けた方策]

外部監事は現職税理士で、永年民間企業の監査役を勤めるなど経験豊富であり、もう一人の内部事情に詳しい常勤監事とともに監査の実効を挙げている。

私立学校法の改正に伴い、新寄附行為には改正私学法により追加された職務内容も含め、監事の職務を規定した。従来の財産の状況のみならず学校法人の業務全般を監査することになり、加えて監査報告書の作成が義務付けられたことにも対応している。

(4) 評議員会

[現状]

寄附行為で評議員の定数は17名とされ、現員は17名で寄附行為の選任区分により適正に選任されている。評議員会は定例会が年2回、3月と5月に開催され、必要の都度臨時会が招集される。評議員の出席状況は良好であり、平成19年度は定例会2回招集し、決算・事業報告書、予算・事業計画及び資産の処分について意見を徴した。平成20年度は臨時2回を含め4回開催し、通常案件の他、理事の互選等を行った。

[点検・評価(長所と問題点)] [将来の改善改革に向けた方策]

評議員の選任及び評議員会の開催とも、寄附行為に則り適正に運営されている。

私立学校法改正に伴い評議員及び評議員会にかかわる寄附行為条項を変更したが、実態の明文化あるいは文言の整理・修正が主で、特に改善を要する事項はなかった。

上記の通り、学校法人の運営は適正かつ効率的に運営されている。

2. 教授会等の運営体制

(1) 学長のリーダーシップ

[現状]

学校教育法第92条第3項「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」に基づき、学長は、短期大学部における教学全般の最高責任者として、教育研究活動が円滑に運営するよう、教職員に対し指揮・命令・監督を行っている。

主な学長の権限事項は以下のとおりである。

① 教授会・議長

短期大学部の定例教授会は、原則として月1回合同で開催する。学長は合同教授会を招集し、その議長として提案された議題に対し、全学的教育研究環境の充実という観点を維持しながら、教授会審議を遂行している。

② 短期大学部教員役職者会・議長

短期大学部役職者会は、中宮、穂谷両キャンパスの教学上の連絡調整を図る全学的機関である。学長は、月1回定例教授会が開催される前に役職者会を招集し、さらに議長として教授会議題等を含めた教学上の重要案件の調整を図っている。

③ 短期大学部教員任用教授会・議長

学長は、教員の採用または昇任候補者について、教員選考基準によりその資格を審査するため、教授会の構成員からなる「短期大学部教員任用教授会」を招集し、その審査結果を教授会に報告する。学長は、短期大学部教員任用教授会の審査結果を理事会に報告しなければならない。

④ 各種委員会

学生の学園生活における教学的支援を推進するため、各キャンパス別に「教務委員会」「学生部委員会」「キャリアセンター委員会」「図書館学術情報センター運営委員会」などが設置されている。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

学長は、教授会をはじめ本学の重要な役割を担う各種委員会の招集権を有し、各委員会での審議結果の報告を受けることで、本学内の実状を確実に把握できる。また、財政上の必要がある場合は、理事会に提案し、予算処置を講じることにより、大学運営が円滑に行われている。

(2) 教員役職者会の役割

[現状]

① 設置の趣旨

教員役職者会は、中宮、穂谷両学科の教育研究についての意思統一を図り、短期大学部全般にわたる管理運営に関する重要事項を審議する機関である。両学科の連絡調整を図る役割も担っている。

② 構成

教学上の重要な役職にある教員から構成されている。構成メンバーは、学長、教務部長、学生部長、図書館学術情報センター所長及び副所長、キャリアセンター所長、体育館長、教職英語教育センター所長、事務局、その他関係役職者である。

③ 開催状況

役職者会は、学長が招集し、議長となる。原則として月1回教授会の前に定例会を開催し、教授会で審議する諸案件やそれに関連する諸問題を事前に検討し、円滑な教授会運営を図っている。

④ 出欠状況

毎回構成員のほぼ全員が出席している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

役職者会は、定例的に開催され、教授会の充実と円滑な運営に役立っている。現状において特に問題は生じていない。

(3) 教授会

[現状]

教授会は、短期大学部における教学に関する事項について審議をする。

① 教授会の状況

(ア) 構成

教授会は、学長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

(イ) 招集

定例教授会は、原則として月1回学長が招集し、学長が議長となる。入学試験関係等の時期には、その都度臨時教授会が開催される。

(ロ) 定足数・議決定足数

定足数については特に定めていないが、病気、校務出張の教員以外は全員出席している。議決の方法は、少数意見を尊重する趣旨から十分審議の上、できるだけ全員賛成によることが望ましいため採決は行わない。結論に達しない議案については、次回に持ち越すものとしている。現状は、提出議題は関連資料で十分な説明がされ、自由な発言のもとで審議している。

(ハ) 開催形式

本学は、中宮キャンパスの英米語学科と穂谷キャンパスの国際コミュニケーション学科からなっているが、共通する議題・報告事項も多く、両学科の密接な連携のもとで全学的に有効な教育研究活動が展開できるよう、原則として毎回合同の教授会を開催している。

(ニ) 主な審議事項

下記の事項について、関係の諸機関から提出資料に基づいて説明され審議を行っている。

- ・教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
- ・講義または演習の担任及び教育課程に関する事項
- ・学則及びその他の規程に関する事項
- ・教授及び研究に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学、留学、復学、転学及び除籍に関する事項
- ・課程修了、卒業認定及び学位の授与に関する事項
- ・その他教授会において必要と認めた事項

(ヒ) 報告事項

教育研究活動の円滑化を推進するために、学内諸機関から報告事項の必要がある場合には、審議事項終了後、学長の指名を受けた責任者が、資料に基づいて報告する。

(ヘ) 議事録

教授会の記録は、事務局長が行い、次回教授会において確認をすることになっている。

② 教育課程に関する審議

教授会は、新しい時代の要請に応えるため、積極的に『カリキュラムの改革』に取り組み、個性化、多様化、高度化を推進して、多くの教育的成果をあげてきた。教授会は、絶えず学生に役立つ新しい課題を追求している。

③ 教員人事に関する審議

教授会の構成員からなる「短期大学部教員任用教授会」において、教員の採用または昇任候補者について、教員選考基準によりその資格を審査し、その審査結果を学長に報告する。学長は、その審査結果を教授会に報告することになっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 教授会は、病気、校務出張の教員以外は全員出席している。欠席者に対しては、教務委員会及びコア・ティーチャーから教授会内容を伝達しており、意思疎通は十分図られている。
- ② 両学科合同の教授会であるので、教員個々人が全学の動向を的確に把握している。また、両学科間に切磋琢磨の気概が生じて、教育研究活動の活性化に役立っている。

[将来の改善改革に向けた方策]

教授会は、学生の教育的満足度をより一層高めるために、カリキュラムの見直しや充実した学生支援策を絶えず追求し、その実施を図りたい。

(4) 各種委員会

[現状]

教授会を円滑に機能させるために、教授会の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会では、教育研究活動における所轄事項に関して十分な議論を経て、教授会に諮り、審議する。学生支援の重要な役割を担う各種委員会の委員の活動がスムーズに進行するために、授業時間割において一定の時間帯に集合できるよう配慮している。

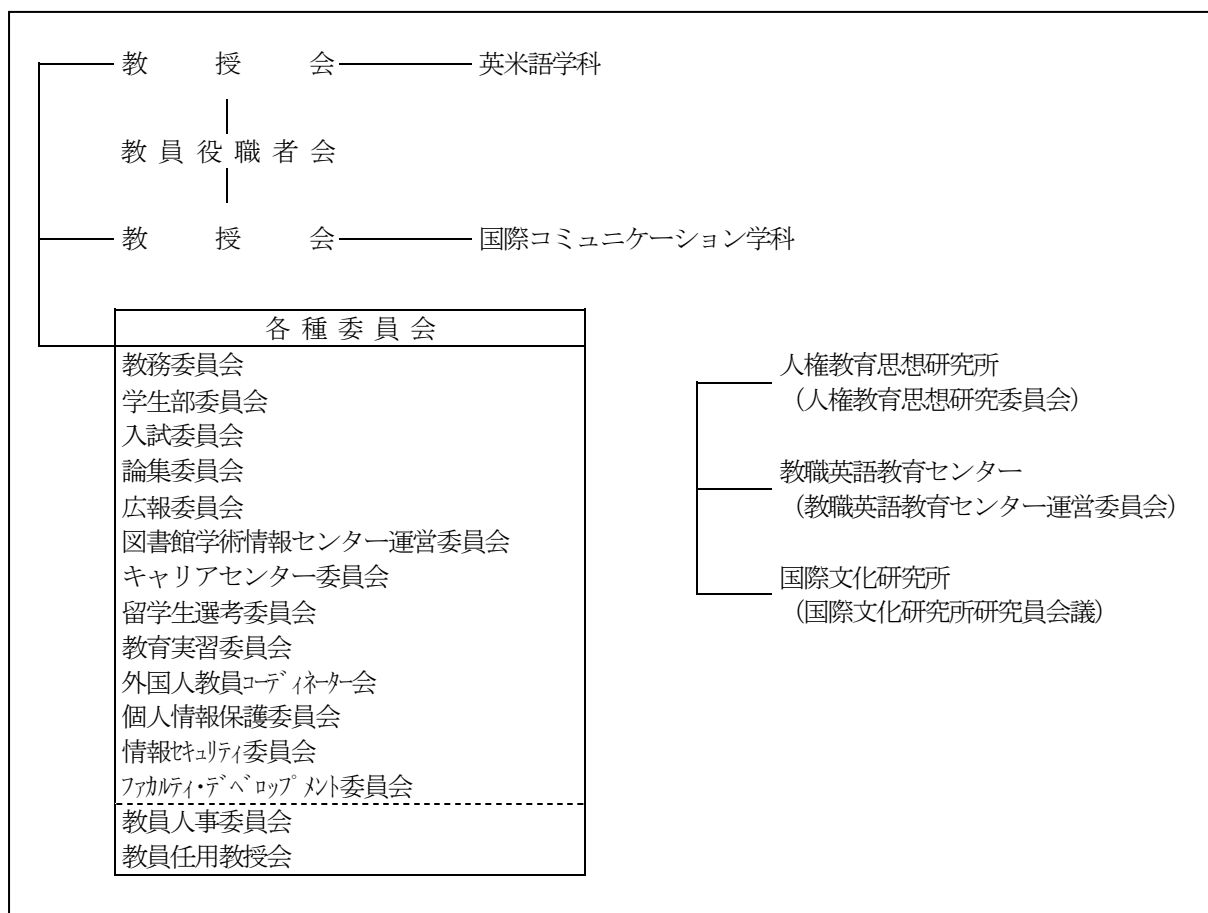
[点検・評価（長所と問題点）]

「各種委員会」は、各々定例的に開催され、その担当する役割を果たしている。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後は学生のニーズの多様化、個性化等に対応できるようさらに充実した教育環境を確保するため、複数の委員会に諮りながら、努力を重ねたい。

(表 9-2-1 教授会各種委員会組織)



3. 事務組織

(1) 組織の概要

[現状]

本学の事務組織機構図は、[表 9-3-1] のとおりとなっている。中宮キャンパスに法人本部と事務局を置き、穂谷キャンパスに穂谷キャンパス事務局を置いている。短期大学部と併設大学（大学院を含む）とで事務組織を分けることなく一体運営しており、教学組織内には事務部門は特に配置せず、すべてこの事務組織で対応している。各部署の主な業務内容は、「(学) 関西外国語大学及び設置学校事務組織分掌規程」「穂谷事務局事務組織分掌規程」に定めている。

現行体制で効率よく事務業務が遂行されるのは、本学教授会規程に基づき、事務局の関係部課長が教授会に出席し、教授会での審議事項・報告事項の内容や結果を即座に各部課に伝えることができ、教員と職員の連携・協力がスムーズに遂行されることによるものである。その他、部課長連絡会を定期的で開催しており、業務運営上遺漏なき体制をとっている。

中宮キャンパスでは、教務部、学生部、入試部、キャリアセンター、図書館学術情報センター、国際交流部等の部署が、それぞれの役割の中で教学組織にかかわっている。

本学の事務組織は、教学組織の下部機関ではなく、対等の立場にたち、いわば車の両輪となっている。平成 18 年 11 月に新たに設けた中国交流センターについても、事務組織の積極的企画立案と、教学組織との連携により、結実したといえる。

事務職員の研修として、情報化に対応するため毎年学内パソコン講習を実施しているほか、学外の研修も必要に応じ活用している。また、文部科学省や私学団体等主催の研修会やセミナーに参加

した職員が後日関係者を集めて報告会兼勉強会を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

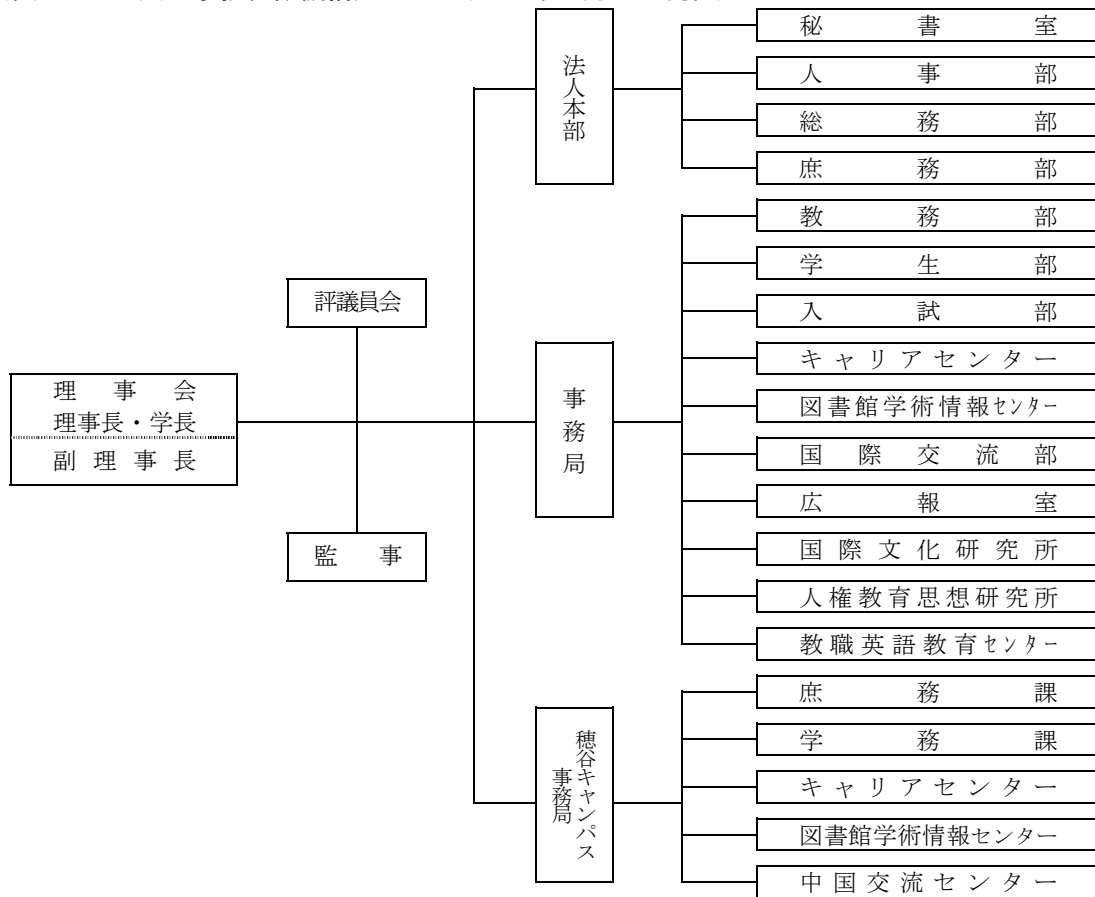
事務組織と教学組織との間の連携協力関係は確立されている。例えば教員組織である教務委員会には事務組織からも出席し、教育・研究の向上・改善に向け協議し、その結果を教授会で審議し、報告している。

前述のとおり、事務組織と教学組織は対等の立場にあることから、相対的独自性が確保されると同時に、各種教学組織上の委員会と、それをサポートする各事務組織とは有機的に結ばれていて、少人数の事務組織ながら効果的に機能している。

[将来の改善改革に向けた方策]

教育・研究の内容が、高度化・複雑化していくことから、それに相応しい人材配置と事務組織の構築が必要であり、環境の変化に即応して見直していく。

(表 9-3-1 法人事務組織機構図 平成 20 年 4 月 1 日現在)



(2) 職員の任用

[現状]

職員の任免（昇任等を含む）については、就業規則をはじめ関係諸規程に基づき行われ、最終的に理事会で審議・決定したうえで理事長が発令する。

職員の採用は、新卒者に限らず様々な形態がとられている。例えば、本学で定年に達した事務職員で、心身ともに健全で誠実に勤務できるものうちから、業務運営上必要と認められたものについて、再採用職員として任用する制度、また、実社会での経験を本学業務で活かし、業務の活性化を図れ

る人材を高年中途採用職員として任用する制度などを設けている。その他、出向契約に基づく出向職員任用制度もとっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

IT化が進む中、本学では授業シラバスについて、Web方式で教員情報と科目情報を提供しているほか、科目履修登録をWeb上で行えるシステムを構築している。出向職員として外部から採用した、高度の専門的技術力を有する情報処理担当者（システムエンジニア）が、これら本学でのIT化の推進を担当している。また、キャリアセンターにおいては、企業での人事部門担当経験者を任用することにより、学生に対し適切でキメ細かい指導が行えるなどの利点がある。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

新卒者の採用及び採用後の教育・養成はこれまでどおり進めていながら、一方でIT関係のシステムエンジニアなどのように専門的知識が役立つ業務は、外部からの人材を活用するなど、必要に応じ適切な対応をしていきたい。

(3) 決裁処理の流れと公印管理システム

〔現状〕

決裁処理の流れは「(学) 関西外国語大学 文書取扱内規」の中で、また、公印管理については、「(学) 関西外国語大学 公印取扱規程」に定められた方法で行われている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

決裁処理、公印管理システムとも規程に則り遂行されており、特に問題は生じていない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現在、特に問題はないと思慮されるので将来も現行方法を維持していきたい。

(4) 文書の管理保存体制

〔現状〕

文書の管理保存体制については、「(学) 関西外国語大学 文書取扱内規」に定められている。財務関係書類については、「経理規程」の中で特にその保存期間が定められている。社会保険、労働保険関係などは、法律で保存期間が定められてはいるが、原則永久保存の形をとっている。学生に関する文書・書類も同様である。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

管理体制については、特に問題は生じていない。保存方法において紙ベースの場合、将来的にその保存場所の問題が生じてくると考える。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

管理体制については、現行どおりの予定。保存方法については、電子データ化を含め検討していきたい。

(5) 事務職員の信頼度と資質向上への取り組み

〔現状〕

本学教職員の業務に対する考え方の基本は、「常に学生目線で、また、常に学生の立場になって物事を考えよう！」である。教育環境・内容の整備充実は勿論のこと、直接学生と接する部署の職員の学生に対する対応の仕方に至るまで注意を払い、少しでも多くの学生が本学で学べてよかつたと思える大学づくりを目指している。

職員の資質向上のために、文部科学省や私学団体等主催の研修会やセミナーに積極的に参加させるようにしている。また、学内においてパソコン講習を毎年実施し、その運用能力の向上を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

「常に学生目線で、学生の立場になって」という観点の一つから、本学では学年度初めの履修登録においてWeb方式を採用し、自宅のパソコンからの履修登録を可能にした。その結果、毎年の履修登録時に教務部のカウンターで生じていた大混雑も皆無に近くなり、余裕のできた時間を活用し、学生にキメ細かな履修指導できるようになるなど効果がうかがえる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

すべての職員が、「常に学生目線で、学生の立場になって」の考えを持ち続けることにより、「学生のためにこれができる、こうしたらできる」という発想が生まれてくる。職員一人一人の日頃の自己研鑽が大事である。組織としてはOJT、OFF-JT等を通して資質向上を図っていききたい。そういう努力の積み重ねが学生の信頼度を高めることに繋がるであろう。

4. 人事管理

(1) 就業環境の改善取り組み

〔現状〕

本学は枚方市内に中宮キャンパスと穂谷キャンパスの2キャンパスがある。多くの学生と教職員が生活していることから学内環境にも気を配っている。教室棟などの建物内は全面禁煙を徹底し、建物外の所定場所に喫煙個所を設けている。本部棟の建物内には一部喫煙ルームを設け、分煙を徹底している。

セクシュアルハラスメント防止については、冊子「快適なキャンパスライフを」の中で周知させるとともに「(学) 関西外国語大学 セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」を定め、防止委員会、相談窓口及び調査委員会を設置している。その他、教職員について、就業規則の懲戒事由にその条項を定めている。また、人権教育思想研究所主催による人権問題に関する教職員研修会を定期的に開催している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

学内(就業)環境や学内秩序の乱れは、教職員及び学生等にとって当然好ましくないことである。必要に応じ規程を制定、また、研修会を通し周知しているため、学内(就業)環境は概ね良好であると考えている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後も学内(就業)環境が快適であるために、必要に応じ様々な方策をとっていききたい。

(2) 就業時間の遵守

〔現状〕

就業時間は就業規則に基づいている。特に事務職員については、1か月単位の変形労働時間制度や始業・終業時間の変更制度（ローテーションによる早出・遅出勤務制）などを適切に組み合わせながら学生サービスが低下しないよう運用している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

学生サービスの維持・向上のために、定時以降に業務を行う図書館学術情報センターを含む窓口業務担当部課においては、担当職員の出勤時刻を遅らせることにより1日の所定労働時間を超過しないよう配慮している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生サービスの低下は、引いては学校経営の存続にも繋がることになる。例えば学生の図書館学術情報センターの利用等にも支障が生じないよう、現在の勤務体制を続けていきたい。

(3) 教職員の健康管理

〔現状〕

教職員の健康管理は、労働安全衛生法並びに同施行規則に基づく定期健康診断等を実施するとともに、必要に応じ保健管理センターをいつでも利用できる体制としている。心理面のケアは、校医とは別に専門の心療内科医師と業務契約し、学内・外を問わず利用できるようにしている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

学内に専門の心療内科医師がいるため、心理的なケアを必要とする教職員に対しても安心できる環境と考えている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

心理的なケアを必要とする教職員が増加することも予想されるため、今後も専門の心療内科医師の協力を要請していきたい。

第10章 財 務

1. 財務運営

(1) 学校法人・短期大学の「中・長期の財務計画」

[現状]

21世紀のニューイアラ（新時代）にふさわしい大学のあり方を追求する「関西外大ニューイアラ整備計画」が昭和61年にスタートし、教育・研究・施設の3本柱を掲げて大学づくりに取り組んできた。施設面では、中宮キャンパス計画が第11期にあたり、平成13年12月に完成し、14年4月に開学した。

本学の財政は、5年間の中期計画（3年目に見直しを実施）を立て実施している。第1に、「基本金引当資産支出、減価償却等引当特定資産支出推移」の全体構想を計画し、第2に、「資金収支推移実績並びに計画」を収支項目別に、実績とともに予算年度以降5年間の計画を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

中期計画を基本として、毎年度見直し、毎年度の事業計画・予算策定に結び付けている。

[将来の改善改革に向けた方策]

私学を取巻く厳しい環境に鑑み、現在「将来構想検討委員会」にて長期ビジョンを策定中であり、今後はその長期ビジョンをふまえ中期計画を見直していく。

(2) 学校法人・短期大学の毎年度の事業計画と予算策定の過程・手続き

[現状]

- ① 予算編成原案作成に際し、中期計画をふまえた来期の基本方針を周知徹底し、総務部は全部署から「現場の意見・要望」を「予算要望額案」として汲み上げている。
- ② 次に、総務部は、全部署の「予算要望額案」の内容を検討する。要望予算が不十分な部署に対しては再編成を、不要不急な要望予算案を作成している部署に対しては削減を指示した上で、全要望額を集計し、基本方針の肉付けを行い、予算原案を作成する。
- ③ 理事長は予算原案に基づき予算編成を行い、予算案を策定する。
- ④ 予算案が理事会、評議員会を経て承認された後、各部署へ最終予算額が配分され、各部署はそれぞれ責任を持って予算を管理し、執行する。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

基本方針の周知徹底と現場の意見・要望の徹底的汲み上げによる現在の予算策定方式は、各部署が予算意識を持って業務に当たる素地となっており長所といえる。

今後は、予算に対する全教職員の関心の高揚と予算管理の事務省力化・簡素化のために、予算管理の一層のコンピューター化を検討したい。

(3) 決定した予算の各部門への伝達の方法、予算執行に係る経理、出納業務の流れ

[現状]

- ① 決定した予算は、総務部より「予算額のお知らせ」として、大科目ベースでの一覧表と、小科

目ベースでの科目別予算額及び使用目的を別紙添付し、伝達している。

- ② 支払等予算執行時、各部署の責任者は配分された予算に計上されているか、予算枠内の支払であるかを点検し、決裁を得た上で、支払担当部署である総務部に支払を依頼する。
- ③ 総務部では決裁書回議の段階で、当該部署の予算とその妥当性を再点検し、決裁済であることを確認の上、支払を実行する。
- ④ 理事長は、1週間毎に支払実績の正当性を、1ヶ月毎に予算執行状況の妥当性を点検する。
- ⑤ 監事は、1ヶ月分の支払と予算執行状況を点検し、疑義があれば文書で照会する。支払・予算執行状況に関し、大所高所からの指示があり、理事会に報告することもある。
- ⑥ 公認会計士は、3ヶ月毎に会計監査を実施し、学校法人会計基準に照らし適正に会計処理がされているか、税法上の不正はないか等厳正な点検を実施する。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

予算の各部門への伝達・予算執行に係る経理・出納業務の流れはスムーズに実施されている。

今後は、予算に対する関心の高揚と予算管理の事務省力化のために、予算管理のコンピュータ化を検討したい。

(4) 過去3年間の監事・公認会計士の監査状況及びその連携

[現状]

- ① 過去3年間（平成17年度から平成19年度）の監事による監査状況であるが、毎年度8月を除く毎月計11回、3年間で33回実施された。監査は、財産状況、理事の業務執行状況について実施され、理事会・評議員会へ出席し財産状況について報告された。公認会計士の監査状況であるが、毎年度3ヶ月ごとに2キャンパスを3日間訪問し実施された。年間の監査従事者の監査予定時間数については、監査受嘱者が定める毎年度の監査計画に従い、公認会計士3名と会計士1名により毎年度342時間実施された。
- ② 公認会計士と監事は、公認会計士の監査期間中に、意見交換を行う。公認会計士は、監査の都度、理事長と面談し、監査状況や監事との意見交換内容等につき報告している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

公認会計士監査、監事監査とも厳正に実施されており、特に監査ごとの公認会計士と理事長との面談は予算管理上極めて有効である。監査に関する問題点は特段ない。

(5) 財務情報の公開

[現状]

- ① 本学における財政状況は、大学機関紙「関西外大通信」を通じて教職員、在学生、卒業生、保護者及び一般の方々に公開している。

「関西外大通信」では、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・資金収支予算書、監査法人の監査報告書を掲載し、資金収支計算書の主要科目の説明として (ア) 学納金収入 (イ) 手数料収入 (ウ) 補助金収入 (エ) 資産運用収入 (オ) 人件費支出 (カ) 教育研究経費支出 (キ) 施設・設備関係支出につき平易な説明を加えている。また、消費収支計算書の主要項目の説明として (ア) 帰属収入合計 (イ) 基本金組入額 (ウ) 消費収支合計 (エ) 消費支出合計 (オ) 当年度消費収支差額 (カ) 基本金取崩額 (キ) 翌年度繰越消費収入超過額につき、貸借対照表の主要項目の説明として (ア) 固定資産 (イ) 流動資産 (ウ) 固定負債 (エ) 流動負債 (オ) 基本金⑥消費収支差額

につき、資金収支予算書の主要項目の説明として (ア) 学納金収入 (イ) 手数料収入 (ウ) 補助金収入 (エ) 資産運用収入 (オ) 人件費支出 (カ) 教育研究経費支出 (キ) 施設・設備関係支出につき平易な説明を加えている。

- ② 本学のホームページでは、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を掲載し、主な項目についても平易な説明を加えている。
- ③ 平成 17 年度からは閲覧用として、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を開示している。

[点検・評価（長所と問題点）]

「関西外大通信」「ホームページ」による財務情報の公開は平成 15 年度から、「閲覧用」の財務情報の公開は平成 17 年度より実施しており、特段の問題はない。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後は、事業報告書を一層充実したわかりやすいものにしていく必要がある。

(6) 資金等の保有と運用の基本方針

[現状]

- ① 寄附行為第 27 条「基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に預金し、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する」に則り、安全確実を基本方針として、資金保有・運用を行っている。
- ② 支払に関しては、30 万円以下の小口支払は総務部長の認印を得て行い、事後理事長の承認を受けている。30 万円超の大口支払は理事長の承認を得て行っている。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

理事長による支払実績の正当性及び予算執行状況の妥当性の点検、監事による収支及び予算執行状況の点検、公認会計士による監査は、アカウントビリティーの側面からも厳正な点検となっている。これら一連のチェック機能が正常・適正な資金等の保有と運用に繋がっている。資金等の保有・運用は学校法人の運営上極めて重要である。現在の手順はやや厳重すぎるようにも見えるが、本学の長所でもある。現段階ではこの基本方針を変更する必要はないと考えている。

(7) 寄附金・学校債の募集

[現状]

寄附金・学校債の募集は、設立以来現在まで全く行っていない。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

寄附金・学校債の募集に依存しない財務状況は長所であり、問題点は特段ない。将来は、外部資金導入の一環として、本学が特定公益増進法人であることから寄附金の募集や学校債の募集を検討することもありうる。

2. 財務体質の健全性と教育研究経費

(1) 学校法人及び短期大学の経営の状況（資金収支及び消費収支）

[現状]

過去3年間の資金収支及び消費収支は、安定している。学校法人及び短期大学部ともに資金収支及び消費収支は均衡しており、帰属収支差額も安定している。さらに、中期計画による目的別の引当資産化を着実に進めている。

[点検・評価（長所と問題点）]

当面の経営状況については現状全く問題ない。今後の課題としては、平成20年度より募集停止した国際コミュニケーション学科の影響を注視していく必要があるが、①収入面では、学納金収入を中心とした経常的収入が、18歳人口の減少が続く中、今後も安定的に見込めるか、②支出面では人件費、管理経費等の経常的支出を適度に抑制できるか、である。

[将来の改善改革に向けた方策]

建学の理念を具現化した優れた魅力ある大学づくりが学生の確保にも繋がるとして、教育研究・施設設備への資金の重点配分を一層強化して行く。

(2) 学校法人の財政状態（貸借対照表）

[現状]

過去3年間の貸借対照表の状況は資産の増加、負債の減少が続いており、基本金も平成17年度以降1,299億円、1,354億円、1,429億円と順調に増加している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

順調かつ安定した財政状態であり、全く問題ない。安定したこの財政状態を堅持するために、魅力ある大学づくりを追求して行く。

(3) 学校法人の資金

[現状]

元本確保を最優先とした前述の基本方針に則り、資金等の保有・運用を行っている。

[将来の改善改革に向けた方策] [点検・評価（長所と問題点）]

受取利息配当金収入が絶対額でも、利回りでも低いという問題点はあるが、元本確保を最優先しているためであり、本学の長所でもある。当面は、現在の方針を堅持する。

(4) 短期大学部の教育研究経費、短期大学部に係る教育研究用の施設設備及び学習資源（図書など）への配分

[現状]

短期大学部の過去3年間平均の教育研究経費比率は23.2%で、20%を上回っている。教育研究用機器備品と図書の合計額は平成17年度3,159万円、平成18年度2,518万円、平成19年度2,610万円と年度により偏りがあるが、配分は全学で均等に実施している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

現状で特に問題点はないが、限りある資金を有効活用し教育・研究・施設の一層の充実をはかるため、人件費・管理経費等の抑制と教育研究経費・教育研究用機器備品等の拡大・充実を中期計画で絶えず見直しを進める。また、短大の一本化により、今まで以上に効率の良い資金の配分・運用を進める。

(5) 定員充足率と財務体質

[現状]

短期大学の過去の定員充足率は、平成16年度1.19倍、平成17年度1.18倍、平成18年度1.14倍、平成19年度1.16倍（各年5月1日現在）となっている。学納金は平成20年度から大学並みに1万円引き上げ、同時に希望者全員を海外留学に派遣し、授業料相当分を本学が負担すること等短大の魅力アップと活性化を図った。

[点検・評価（長所と問題点）]

長所としては、定員充足率が1.16倍を超えている現況では財務体質を大きく脅かすことにはなっていないことが挙げられる。反面、定員充足率が高いことにより、教育の質が低下していないか留意する必要がある。

[将来の改善改革に向けた方策]

教育の質を一層向上させる観点からは、将来的には、定員充足率1.1倍を目標とし、収支の均衡を図る。

3. 施設設備の管理

(1) 施設設備の適正・良好管理への取り組み

[現状]

「施設等管理規程」に基づき、統括管理責任者を総務部長、管理責任者を中宮キャンパスでは庶務部長、穂谷キャンパスでは穂谷事務局長とし、施設設備の適正・良好な管理に注力している。施設等の使用に関しては前述の規程のほか、施設ごと（例：体育館、クラブ館等）に詳細を規定し運用している。また、①建物設備管理 ②警備 ③清掃 ④植栽管理はそれぞれ専門業者に委託し、日々管理責任者が指示、あるいは報告を受け円滑に堅実な運用を図っている。文房具類、コピー用紙などの消耗品については、庶務部で発注、検収確認、納品書・請求書の突合から支払手続きに至るまで一元管理を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

施設管理については、現状特に問題は生じておらず、適正・良好に行われている。

(2) 防火・防災など危機管理対策等

[現状]

<中宮キャンパス>

① 防火・防災対策

建物の外装は屋根をステンレス鋼板、外壁をせっ器質タイル貼りの防火構造とし、耐震安全

性については、文部科学省の建築構造設計指針に沿い官庁施設のⅡ類（建築基準法施行令の1.25倍の地震力に耐える耐震構造）と同等のものにしている。

また、毎年2回、消防設備機器の定期点検と不良箇所の修理保守管理を実施し、さらに消防訓練の実施で万全を期している。平成15年には枚方東消防署から優良防火管理事業所表彰を受けた。

② 防犯対策

キャンパス敷地をフェンスで囲み、4つの門全てに守衛を配置、来訪者の受付・警備を実施。さらに正門守衛室にて他の3つの門をモニターTVで監視。夜間・休日にも正門守衛室に24時間常駐し監視を行っている。警備員による学内巡視も実施。夜間教職員学生退出後は、建物内を熱線センサーにより正門守衛室及び中央監視室のセキュリティ主装置にて監視制御を行っている。

③ 学生・教職員の避難訓練対策

学内の消防訓練は毎年1回行っているが、平成16年3月には枚方消防署から消防車、救急車等15台、署長以下40名強の陣容を迎え、本学からは自衛消防隊長＝総務部長、副隊長＝庶務部長以下各部職員、設備・警備担当者、清掃・食堂・売店業者、学生など約40名が参加して、消火活動、救出救護の合同訓練を行った。また、非常時の対応訓練として平成16年5月枚方消防署救急救命士3名を講師に、中宮体育館にて「普通救命講習会」を2回実施、教職員・学生総勢約60名が受講し修了証を得た。今後も継続実施の予定。

④ 情報システムのセキュリティ対策

学内ネットワークに接続できるコンピューターはすべて登録制とし、機器固有の物理アドレスが登録されている端末のみがネットワーク利用可能とするシステムを導入している。これにより学外者や所有者不明の端末からのネットワーク利用を排除するとともに、ウイルス発生時には感染端末をネットワークから遮断することで、他の端末への感染拡大を抑止するよう整備している。また、自由利用室の端末は、情報倫理講習会受講済みの学生のみ使用可としている。

⑤ 省エネ及び環境保全対策

中宮キャンパスは、自然採光、自然換気を重視している。例えば教室棟にはロの字の中庭を設け廊下への採光と通風を確保し、本館ピロティや図書館閲覧室などの大空間にはトップライトを設け採光・換気に配慮している。厚生北館円形ステージ上の屋根に雨・日除け兼用の太陽光発電システム（平成14年度第7回新エネ大賞を受賞）を設置し、その出力や省エネ効果をデジタル表示し学生たちにアピールしている。

また、地中温度が年間を通じて15℃前後である地下共同溝のクール&ヒートチューブ効果を利用、外気を夏は冷やし、冬は暖め空調時の導入外気の負担軽減を図っている。さらに池、植栽用として雨水、井水も利用している他、学内の舗装には透水性の高い素材を使い、自然に優しいキャンパスを目指している。ソフト面では、省エネグッズ（簡易温度計）配布、部課長会等での水道光熱使用量・金額月次推移呈示、夏季学休期中のエコスタイル勤務・エレベーター一部休止などにより、学内で省エネ意識が浸透するよう注力している。

<穂谷キャンパス>

① 防火・防災対策

消防計画にしたがって、警備員による学内巡視の徹底と自動火災報知設備、ガス漏れ・火災警報設備、防排煙制御設備等による監視を行っている。また、年2回の防災専門業者による消防設備機器点検と不良箇所の修理保守管理を実施している。さらに消防訓練の実施で万全を期している。平成16年には枚方東消防署から優良防火管理事業所表彰を受けた。

② 防犯対策

キャンパス周囲をすべてフェンスで囲み、日中は国際言語学部側正門と短期大学部側警備ボックスに警備員を常駐して警備にあたっている。夜間は、保安室で24時間の警備体制を取っ

ている。また、不審進入者対策として併せて熱線センサーでの監視チェックを行っている。

③ 学生・教職員の避難訓練対策

学内の消防訓練は年1回実施している。また、看護師も常駐しているが、非常時の対応訓練として消防署の協力を得て学生を対象に普通救命講習を平成16年に実施した。

④ 情報システムのセキュリティ対策

中宮キャンパスと連携して、同一内容のセキュリティ対策を講じている。

⑤ 省エネ及び環境保全対策

穂谷キャンパスは、緑豊かな丘陵地にあり自然環境が極めてよい。この良好な自然環境の維持管理に、今後も更なる努力をしていきたい。省エネ意識の徹底は教職員を始め学内でかなり浸透しているが、今後とも暖房 20℃、冷房 28℃を目途とし、引き続き節電節水に努め省エネを図っていく方針である。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

防火・防災など危機管理対策等は、現状特に問題は生じておらず、これからも現在の水準が低下しないよう維持し、一層の充実に努める。

第11章 本学の健康診断—平成17年度認証評価以降の活動の自己点検・評価

本学は、学校教育法で新たに定められた、認証評価機関による第三者評価を制度発足の初年度である平成17年度にいち早く受け、財団法人短期大学基準協会から「適格」との判定を受けた。

本章では、「平成17年度第三者評価に係る機関別認証評価結果」（財団法人短期大学基準協会、平成18年3月28日付け短基協第544号）（以下「17認証評価」）で掲げられた、本学に係る評価結果（以下本章で「17認証評価」という。）に沿って、同判定以降の本学の活動についての自己点検・評価を行った。

1. 「17認証評価」の概要

本学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、短大基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから「適格」と評価された。

評価領域別では、全10領域中6領域が「優れていると判断」された。すなわち、「評価領域Ⅰ-建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標」「同Ⅱ-教育の内容」「同Ⅲ-教育の実施体制」「同Ⅴ-学生支援」「同Ⅵ-研究」「同Ⅸ-財務」の6領域である。

また、「向上・評価のための課題」として、「同Ⅳ-教育目標の達成度と教育の効果」「同Ⅹ-改革・改善」の2領域が挙げられている。「早急に改善を要する事項」の指摘はなかった。

2. 領域別評価における掲記事項とその後の活動の自己点検・評価

「17認証評価」における10領域別の評価の概略を記し、その後、平成18～19年度における本学の活動の自己点検・評価を述べる。なお、領域別評価の「早急に改善を要すると判断される事項」は全領域で該当がないため記述を省略する。

(1) 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

① 優れていると判断される事項

【17認証評価】短期大学教育を「ファーストステージ」と位置づけ、就職支援中心から脱却して、4年制大学への編入学にも重点をおき、大きな成果をあげていることは、今後短期大学が歩むべき一つの方向を示唆するものと考えられる。

② 【18-20自己点検・評価】平成19年度からは、新学長が引き続きリーダーシップを発揮している。学生の多様化に応じて、「進路別3コース制」の導入や「編入学の語学基準設定」による学習意欲の向上を図り、希望者全員留学制の導入など本学の長を更に推進している。

加えて、平成20年度からは、学力だけでなく基礎的な人間力の向上を図るため、1年生を対象とした必修科目「K.G.C. ベーシックス」を導入した。

また、中国交流センターを新設するなど、アジア圏の大学との協定拡大を目指している。

(2) 評価領域Ⅱ 教育の内容

① 優れていると判断される事項

【17認証評価】多くの科目で習熟度別小クラス制度を採用しており、学生の習熟度に応じた適切な教育がなされている。習熟度の高い学生に対しても、IESプログラム、ESL特別コース等、能力を最大限に伸ばすための教育施策がとられている。

- ② 【18-20 自己点検・評価】学生の習熟度別小クラス制度をはじめ、学生の意欲と能力に応じた教育体制の維持・充実に努めた。

(3) 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

① 優れていると判断される事項

【17 認証評価】コア・ティチャー制、科目コーディネータ制等の体制を敷き、教員間の意識の共有化、教育のレベル合わせ等を常時行っている。また、オフィスアワーの設定を全教員に課し、学生の指導に心を配っている。

- ② 【18-20 自己点検・評価】新入生全員をクラス分けし、専任教員が「K.G.C. ベーシックス」の授業を担当することにより、クラスカウンセラーとして毎週一回は必ず学生と直接顔を合わせるシステムとした。これにより学習上のことだけでなく、生活面でのサポートも充実させることができた。

(4) 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

① 優れていると判断される事項

【17 認証評価】なし

② 向上・充実のための課題

【17 認証評価】就職先等からの卒業生評価を客観的かつ系統的に聴取する取り組みが望まれる。

- ③ 【18-20 自己点検・評価】個人情報保護法の制定により、就職先からの卒業生の情報の把握には実際的に困難な点も出ているが、何らかの形で情報を取得できる方法を検討していく。

(5) 評価領域Ⅴ 学生支援

① 優れていると判断される事項

【17 認証評価】学生数に配慮し、「学生相談室」に専任職員、カウンセラー、心理学担当の教員のほか、心療内科医師等を配している。また、「学生相談支援ネットワーク」を設置し、学生相談室に持ち込まれたさまざまな相談に対して、最も適切な部署が迅速に対処できるようにしている。

- ② 【18-20 自己点検・評価】学生相談室の充実に加え、クラスカウンセラー制度により、きめ細やかな学生支援体制を構築した。

また、生活困窮学生への独自奨学金制度として、入学後の経済状態激変への支援を行うとともに、入学時に集中的に経費を必要とするため平成22年度入学生から入学時支援制度を新設した。

(6) 評価領域Ⅵ 研究

① 優れていると判断される事項

【17 認証評価】一般的な学術研究のほかに、(1)入学前学習教材の共同開発、(2)多読用ライブラリー活用のための研究、(3) e-ラーニングシステム活用をはかる研究等、授業方法に関する研究が多くの教員の協力のもとに盛んに行われている。

- ② 【18-20 自己点検・評価】ややもすると、教育面に比べて研究面での取り組みに弱点も見られることから、学部と一体の「研究論集」をはじめとして充実を図っている。

「研究論集」については、電子化により学外からのアクセスが飛躍的に増加している。

(7) 評価領域Ⅶ 社会的活動

① 優れていると判断される事項

なし

② 【18-20 自己点検・評価】クラブ・サークル・ボランティア・社会貢献活動が活発に行われているが、学生数から見ると参加人数がまだ限定的である。

今後、入学前の幼児、小学校児童を対象にキッズ英語教室を開催するなど、地域に密着した短大部ならではの独自プログラムの開発を検討したい。

(8) 評価領域Ⅷ 管理運営

① 優れていると判断される事項

なし

② 【18-20 自己点検・評価】同一分野の学部が併設されている利点を最大限に活かし、教育研究だけでなく、管理運営にも相互の協力・協同体制を敷くことで効率的な運営が図られている。

今後もこの方向で進めていきたい。

(9) 評価領域Ⅸ 財務

① 優れていると判断される事項

【17 認証評価】中宮キャンパスにおいては、太陽光発電システム、地下共同溝を利用したクール&ヒートチューブシステムや自然光の利用による照明電力の節約等環境と省エネルギーへの配慮が行きとどいている。

② 【18-20 自己点検・評価】引き続き環境に配慮した管理を図っていく。また、財政面では安定した基盤を構築しており、資金運用でも損失は発生していない。

(10) 評価領域Ⅹ 改革・改善

① 優れていると判断される事項

なし

② 向上・充実のための課題

【17 認証評価】活発な自己点検・評価活動が展開されているが、それが報告書という形でまとめられていないので定期的に刊行することが望まれる。

③ 【18-20 自己点検・評価】7年間の認定評価期間の中間で、自主的な点検評価を行い、報告書としてまとめ刊行することとした。

また、短大 FD 委員会を設置し、情報公開、シンポジウム、ニューズレター（英文つき）発行など、学部 FD 委員会と共同で活発な活動を展開している。

編集後記

「教育研究年報第4集」が完成しました。財団法人大学基準協会と財団法人短期大学基準協会の「第三者評価」（認証評価）を受けた、前回の第3集（平成17年度版）同様、「大学編」と「短期大学編」の2分冊からなっており、第三者評価後の改善点を織り込みつつ、本学の教育と研究、学生生活、施設・設備など、大学運営全般についての現状と課題を網羅しています。

少子化とグローバル化が進むなか、大学、短期大学はともに、“淘汰の時代”を迎えています。国公私立を問わず、大学間の競争は激化する一方ですし、学生をはじめ、社会の「大学を見つめる目」も、一層、厳しさを増しています。私たち大学人の教育、研究、次世代の人材育成にかける情熱や構想力、展開力が、真っ向から問われているといっても過言ではないでしょう。

この困難な時代を乗り越える手立ては、“大学力”の強化、充実以外にはありません。学生や社会のニーズを先取りしつつ、「学びの品質」を保証し、未来へ飛び立つ若人の夢と希望を実現していく。私たちの責務は、大学の、大学人の使命を改めて自覚し、さらなる改革に向けて挑戦し続けることにあります。

今回の教育研究年報の作成にあたっては、多くの教職員のご協力をいただきました。また、この第4集は当初、平成20年度内に発刊する予定でしたが、諸般の事情でずれ込みました。お礼申し上げますと同時に刊行の遅れましたことを、みなさまにお詫びします。今後とも、ご協力、ご助言のほど、よろしくお願いいたします。

平成21年9月

「教育研究年報第4集」（自己点検・評価報告書）編集委員会

理事長・短期大学部学長	谷本榮子	短大部FD委員長	岡澤潤次
大学学長	谷本義高	事務局長	田村幸男
外国語学部英米語学科長		事務局次長	関 聖一
・FD委員長	澤田治美	総務部次長	石田一雄
外国語学部スペイン語学科長	林美智代	教務部課長	矢野義人
学生部長	丹下和彦	図書館学術情報センター事務部長	丸山茂樹
穂谷教務部長	神田修悦	広報室長	松本 弘
短大部教務部長	井登大策	穂谷事務局次長	吉川佳孝
短大部キャリアセンター所長	廣本和司		

教育研究年報
第4集 短期大学編

平成21年9月発行

編集 『教育研究年報第4集』編集委員会
発行 学校法人 関西外国語大学
代表者 谷本 榮子
〒573-1001
大阪府枚方市中宮東之町16-1
☎072・805・2801 (代)

印刷 あさひ高速印刷株式会社